

こども文教委員会 案件一覧

(令和6年4月15日開催分)

○所管事務報告 10件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
教育委員会	1	(仮称) おおた教育ビジョン（素案）に係る区民意見公募手続（パブリックコメント）・区民説明会の実施結果及びおおた教育ビジョンの策定について	1	鈴木 教育総務課長
	2	大田区教育大綱の改定について	2	鈴木 教育総務課長
	3	令和6年度大田区放課後こども教室における自主学習支援業務委託事業者の選定結果について	3	長岡 教育総務部副参事（教育地域力担当）
	4	令和6年度大田区立学校の研究校等について	4	細田 指導課長
	5	令和6年度部活動指導業務委託事業者の選定結果について	5	鈴木 学校支援担当課長
	6	大田区立図書館の指定管理者の公募について	6	後藤 大田図書館長
	7	令和6年度大田区立図書館の特別整理期間について	7	後藤 大田図書館長
こども家庭部	8	ヤングケアラー実態調査の結果について	1	長沼 子育て支援課長
	9	ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）委託候補者の選定結果について	2	松尾 子ども家庭支援センター所長
	10	病児・病後児保育事業における利用対象児童の拡充について	3	齋藤 保育サービス推進担当課長

(仮称) おおた教育ビジョン（素案）に係る区民意見公募手続（パブリックコメント）・区民説明会の実施結果及びおおた教育ビジョンの策定について

1 区民意見公募手続（パブリックコメント）

（1）実施期間

令和 6 年 1 月 16 日（火）から 2 月 5 日（月）

（2）対象

区内に在住、在勤、在学の方、その他計画に利害関係を有する方

2 区民説明会

（1）実施日、開催場所

令和 6 年 1 月 17 日（水）午後 6 時 30 分から 消費者生活センター 2 階大集会室

令和 6 年 1 月 20 日（土）午前 10 時から 消費者生活センター 2 階大集会室

（2）参加者数

計 7 名

3 （仮称）おおた教育ビジョン（素案）に対する意見

（1）提出者数 18 名

（2）提出意見数 47 件

主な意見	件数
学校における働き方改革に関すること	9
教師の授業力向上に関すること	5
教職員の配置の充実に関すること	5
教育施設環境に関すること	4

（3）意見の要旨及び大田区教育委員会の考え方

別紙のとおり

4 計画の周知（予定）

4 月 16 日 区ホームページで公表。

4 月下旬 おおた教育ビジョン（本編及び概要版）の配布

①本編

- ・教職員等へ配布
- ・区政情報コーナーで有償頒布

②概要版

- ・区立小中学校児童・生徒の全保護者等へ配布
- ・区民向けに、区政情報コーナー、教育総務課窓口で配布

5 月以降 英語版の作成、ホームページ掲載

こども版の作成、小中学校で活用

(仮称)おおた教育ビジョン(素案)に対する 意見の要旨と大田区教育委員会の考え方

別紙

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
1	計画全般	(仮称) おおた教育ビジョンの範囲が学校教育（特に小中学校）がほとんどで区民全体に対する教育ビジョンになっていない。タイトルの「おおた教育ビジョン」では対象者が区民全体とみられ名称の見直しをお願いしたい。学校教育（特に小中学校）以外の社会教育などは「おおた生涯学習推進プラン」としているのであれば、本ビジョンの冒頭に明記すべきだと思う。成人教育の一部事業も記載があり、特に図書館などが中心に記載されているがこの事業は学校教育より一般区民向けの教育に関係が強く「おおた生涯学習推進プラン」で扱う方が良いと思われる。	おおた教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」で、大田区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。計画は、教育委員会が実施する事業を対象とし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業も対象としていることを第1章に明記しております。図書館事業についても教育委員会の権限に属する事務として対象に含まれます。
2	計画全般	将来にわたってビジョン通りに進められるとは限らないという点を忘れて見えているように見受けられる。未来、将来に向けたビジョンが足りない。行政としての志向が定まらず、後々露頭に迷う方を生みかねない計画と見ている。	本計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間としていますが、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとしています。
3	計画全般	競争させることが多いと思う。競争で上位に立ってない子は自己肯定感が低くなり自信をなくしている。ひとりひとりちがっていてその子のよさをもっともっと認める学校、授業、現場でなくてはならないと思う。	こどもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育を推進します。また、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで論理的思考力や自己肯定感の醸成を図ります。加えて、主体的・対話的で深い学びの一層の推進を通して、児童・生徒一人ひとりが自信と他者への敬意をもって学び合い、高め合う教育の場を実現します。
4	第1章	計画を作ったあとの展開、実績報告がすごく大事だと思う。こどもの意見が反映されて作られているので、実績の中でもこどもにどう届いたのか分かるといい。	計画の進行管理を適切に行うため、毎年度、計画の実施状況について点検・評価を実施し、施策・事業の検証を行ってまいります。検証にあたっては、施策・事業に対するこどもの声も大切にまいります。
5	第1章	5.5「こどもの視点に立った計画の推進」にこども基本法に関する言及はあるが、こども大綱や教育振興基本計画を参考に、子どもの権利等の記載を入れると更に良いものになると感じる。素案全体を通して今後の教育ビジョンとして大田区がどのように子どもの権利を尊重し、こども施策を展開していく方針であるか、区民に伝わる記載があると良い。	こども基本法及びこども大綱では、こどもの権利の擁護について言及されており、すべてのこどもが置かれている環境等にかかわらずひとしくその権利の擁護が図られ、心身ともに健やかに成長できることは重要であると認識しています。そこで「こどもの視点に立った計画の推進」において、こども大綱の内容について記載するとともに、こどもの意見を尊重しながら計画を推進することについて示してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
6	第2章	「大田区の教育がめざすこども像」で、「大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要」とあるが、これは大田区教育委員会教育目標の廃止を意味しているのか。	大田区教育委員会教育目標は、教育基本法の本質にのっとるとともに、大田区が平成20年10月に策定した大田区基本構想が掲げる将来像を実現するための教育委員会の指針として平成21年6月に定められましたが、新たな大田区基本構想の策定に伴い見直しが必要となりました。今回、おおた教育ビジョンの中で大田区の教育が普遍的にめざすこども像を新たに掲げ、大田区教育委員会教育目標は廃止しました。
7	第2章	理念「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」はあまりにも抽象的で意味が分からない。伝わらない理念なら要らない。具体的かつ矛盾がない説明をしてほしい。 「笑顔とあたたかさあふれる未来」は良さそうだと理解するが、「未来を創り出す力」とは何なのか、次を読むと、「こどもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。」とあるので、「こどもたちが未来に向け自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していく力を育てます」にしてはどうか。	こどもたちは、将来において、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会を創る担い手になることをめざし、こうした未来を創り出す力を育てることを理念に掲げています。
8	第2章	成果指標の多くの目標設定が平均以上となっている。令和5年度時点で全国平均を上回っている要素においても、将来の目標を全国平均以上としている。これは例えるなら、すでに成績が良くて上位20%くらいにいるようなこどもに、平均点でいいよと努力を否定してしまうようなことである。もう少し実態を意識した目標設定にするべきである。	成果指標は、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として設定しています。令和5年度に全国平均または東京都平均を上回っている指標についても、毎年、各年度の全国平均または東京都平均を上回ること为目标に設定しています。
9	第3章 個別目標1	現場の教員は忙しいのに、新しい教科「おおたの未来づくり」ができることによって、企業や地域の工場探しなど、増々忙しくなっている。	教員の負担軽減を図りながら、教科「おおたの未来づくり」を進めていくため、学校と企業・団体等をつなぐマッチングポータルである「おおたの未来づくりポータル」を構築しました。 「おおたの未来づくりポータル」では、学校が実施したい授業を申請することで、協力可能な企業・団体等を紹介し、また、連携を円滑に進めるために、企業・団体の事情や学校のことに詳しい専門家が授業支援事務局として連携をサポートします。さらに、学校と連携先の企業・団体が連絡を取り合えるチャット機能も搭載し、教員の負担軽減を図ります。
10	第3章 個別目標1	個別目標1の「外部人材を活用したキャリア教育」について、近年、外部人材によるキャリア教育が多くなっている印象がある。 どういった人のどういった授業を受けるべきかだれが責任を持って判断しているのか。 単に知らない大人の話を面白く聞いたというだけでは、YouTubeでも十分である。こどもが学校に拘束されている時間に実施しなければいけない内容なのか。外部人材によるキャリア教育ひとつひとつの効果をどういった基準で評価しているのか。	外部人材を活用したキャリア教育については、児童・生徒の実態に合わせて、教育課程の一部として各学校長が判断して設定しています。実施後の効果についても各学校長が評価し、来年度の教育課程について検討します。 対面による講義は、講師と児童・生徒間の双方のやり取りがあることで、動画教材では得られない児童・生徒の主体的な学習につながると考えています。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
11	第3章 個別目標1	個別目標1の「情報モラル教育」の中で、「生成AIの教育利用については、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。」とある。5か年計画に書くなら、適切な活用方法を検討できてから、記述するべきで、方針が定まってないなら、この記載は削除した方がいい。	令和5年7月4日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されました。生成AIは黎明期にあり、技術革新やサービス開発等が飛躍的なスピードで進展しております。文部科学省が示すガイドラインも機動的に改訂を行うこととなっており、大田区としては、生成AIの教育利用について、学習指導要領に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討するという方針を示したものです。
12	第3章 個別目標2	成果指標で「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合を設定している。そのためには英語の授業が楽しいものであり、かつ成就感を児童・生徒が得ることが不可欠と考える。また、世界標準となっている英語を使うためには、諸外国・他民族の生活習慣や価値観を理解することも必要で、時には日本の習慣や価値観と異なっていることも理解しそれらを尊重する心情を養うことも重要である。ネイティブスピーカーによる授業展開をはじめとした環境整備を望む。	児童・生徒が英語によるコミュニケーションに自信をもち、英語の楽しさを実感できる、主体的・対話的で深い学びが実現できるような、授業づくりに努めております。具体的な取組として、英語のネイティブスピーカーである外国語教育指導員による指導を中心として、英語で対話する場面を設定し、児童・生徒が英語を実際に使う機会を増やしています。
13	第3章 個別目標2	「個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」は、英検3級を大きな目標としている。であれば、英検の受験料を区で負担するのは重要である。現状、中学3年生で1回だけだが、中2・中3で各1回英検の受験料を区で負担するなど受験習慣をつけるのも有意義だと思う。	中学校のどの学年においても、英検3級獲得の目標をもち、受験対策を行うことは非常に大切なことと考えております。大田区では、中学校のどの学年の生徒も英検の問題に慣れ、英語学習の意欲を高めるために英検対策アプリを導入しています。このアプリを使って学習することにより、受験に向けた学習習慣をつけています。
14	第3章 個別目標2	小学校・中学校での障がい者理解の教育を増やしてほしい。現在、身体障がいについては車いすや盲目の人について知る機会があるようだが、一番身近なはずの支援級について、こどもたちは何も知らない。障がいがある人たちへの理解をこどもの頃から進めることは、障がいのある家族を持つ身としてすごくありがたく、それを知る機会、理解する機会を作ってあげてほしい。	通常の学級に在籍している児童・生徒に対する障がい特性理解の授業については、各学校において総合的な学習の時間や道徳科の授業を中心に実施しています。また、都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに依頼し、出前授業を実施している学校や、特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導教員が、障がい特性理解に関する授業を実施している学校もあります。特別支援学級設置校や都立特別支援学校の副籍制度を利用している児童・生徒がいる学校は、交流及び共同学習を通して、関わりの中で障がい特性理解を教育課程に位置付けて推進しています。今後も取組を継続し、児童・生徒が障がい特性について正しく理解できるようにしてまいります。加えて特別支援学級が設置されている学校については、環境を生かして障がいに対する理解や交流及び共同学習が一層推進されるように指導・助言してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
15	第3章 個別目標2	人権教育が個別目標2の(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成に入っているが、位置付けはここでいいのか。個別目標2の全体として人権を尊重する教育を位置付けた方がいいのではないか。	個別目標2は、「世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します」として、(1)英語力の向上とコミュニケーション能力の育成、(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成、(3)持続可能な社会を形成していく態度の育成の3つの施策を掲げています。人権教育については、個別目標2の中で自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐむ取組として(2)に位置付けております。
16	第3章 個別目標2	国は子どもの権利条約に則り、子ども・若者を権利の主体と認識し、子どもの権利等の理解を促進する方針を明確にしている。大田区でも子どもたちに子どもの権利条約や、自分の権利としての子どもの権利を教えていくことは重要と考える。すべての子どもたちが通う学校で子どもの権利教育を実施することを要望する。学校の先生に子どもの権利を研修等を通じて理解してもらうことも大切である。これらは大田区が目指す教育ビジョンの理念の背景にある「こどもたちがウェルビーイングを実感した状態で大人へと成長していくこと」や、こども像の1つである「多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども」にも資するものではないか。子どもの権利は子どもの人権であることを踏まえ、個別目標2(2)①人権教育の事業に、子どもの権利にかかわる学習を追加することができるよう、学校教育における子どもの権利教育を検討していくことを強く期待する。また、大田区の学校の先生や生徒がどの程度子どもの権利を理解しているか現状を把握することから始め、教育後の成果目標として「自分には権利があると思う生徒の割合」や「学校は子どもの権利を守っていると思う生徒の割合」等を入れることも考えられる。	個別目標2(2)①「人権課題にかかわる学習」に際し、教員は、人権教育プログラム(東京都教育委員会)を基に、人権課題「子供」について理解を深め、こども基本法、児童の権利に関する条約、東京都こども基本条例、いじめ防止対策推進法、東京都いじめ防止対策推進条例、大田区いじめ防止対策推進条例等について理解し、児童・生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度を育む学習を実施します。また、区内全小中学校に、人権教育を推進する担当教員を「人権教育推進担当教員」と校務分掌中に位置付け、担当教員は、大田区教育委員会主催の年間7回実施する人権教育研修会へ参加し、人権課題について学び、自らの人権感覚を磨き、人権尊重の理念についての理解を深めるだけでなく、研修成果を生かして、所属校の人権教育を充実させています。本研修の中で人権課題「子供」をテーマに子どもの権利について理解を深めることができるようにします。加えて、毎年12月の人権週間に合わせて、区内全教職員に「人権に関する指導資料」を、区立小学校第6学年児童と、区立中学校第1学年から第3学年生徒に「人権に関する学習資料」を配布しております。その中で人権課題「子供」・子どもの権利を取り扱い、人権教育を推進します。
17	第3章 個別目標3	個別目標3「一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します」について、確かな学力定着に向け、こどもの家庭学習の充実のために、個別学習が可能な教材を区の負担や補助で導入してほしい。通塾は高く、家庭の状況で諦めている。 各個人のレベルに合わせた教材で、進み具合も自分で決められるスタディサプリというものがある。次の単元にも自分から進め、次の教材が届くまで待たないといけないということもない。講師の動画での説明もある。また、紙での教材も併せて注文可能である。都立高校や他の小中学校で導入もされていることから、大田区でも是非、検討いただきたい。	児童・生徒に1人1台配備しているタブレット端末では、個別学習ドリル「ドリルパーク」を導入しています。個々に合ったレベル・ペースで、知識の確かな定着や主体的に個人で学ぶ姿勢を育み、学習習慣を身に付けるための支援しております。 教科書や問題の特性に合わせた出題・回答形式となっており、1問1問、身に付けたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンが出題されます。回答は自動で正誤判定し、即時にフィードバックが行われます。間違えた問題もピックアップして解き直せるため、つまづきを残さず、効果的に学力を伸ばせるドリル教材です。 今後も学校においても家庭においても、主体的に学習に向かおうとすることができる教材を活用してまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
18	第3章 個別目標3	東邦大学との連携による食育の研究が入っているが、健康全体として、体の健康、性の健康についても連携できるのではないかな。	東邦大学と連携した食育の研究は、減塩等の健康にいい給食メニューの研究・開発及び給食提供を行うとともに、健康に関する情報を広く家庭にも周知し、実践を促すなど、家庭も含めた取組みにすることで児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげることを目的としています。体育・健康に関する指導については、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導を、体育科・保健体育科の授業だけでなく、学校教育におけるあらゆる場面で行っております。いただきました御意見を基に、今後、東邦大学との連携が可能か研究してまいります。
19	第3章 個別目標4	ICT化について、現実的には教職員のレベル差が激しく使いこなせていない。デジタル化の時代故に必要最低限ではなく、ICT機器を利用した分かりやすい授業が出来る人材教育が大切で、その部分が欠けている。一般職員以上に、管理職の意識が低すぎる。大田区教育委員会では管理職教育をやり直す位のレベルを維持しないと、他区に比べて見劣りする授業レベルを大田区民に届けることになる。教職員も常に学ぶが必要ということを真剣に考えないと、大田区への移住はおろか転出増加に繋がると思う。	ICTを活用した指導の充実に向けては、ICTを活用した効果的な授業事例などを教師間で共有するウェブサイト「おおたICT教育センター」や、ICT教育推進専門員による指導・助言などにより、大田区のICT環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させてまいります。また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的なICTの活用につなげます。授業については、こどもの認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、こども一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現することが重要であると考えます。併せて、一つの学校がICT機器等も最大限に活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織（教育DX）への転換を目指していくことが重要であると考えます。これらを実現していくためには、授業中にこどもたちがみな同じことを一斉にやり、同じことができることを評価してきたこれまでの教育に対する価値観も変えていくことも必要であると考えます。今後も管理職がICT教育の重要性や意義を理解し、教職員に対して適切な研修等の機会や支援を提供する役割を十分果たすことができるよう、そして管理職のリーダーシップが十分に発揮できるよう教育委員会として指導・助言してまいります。
20	第3章 個別目標4	基本方針2に「教育データの活用」とあるが、教育データが具体的にさすものが明らかになっているとよいと考える。	定量分析としては、大田区学習効果測定 of 各教科の目標値に対する達成率を軸とし、学級集団調査（WEBQU）の学級満足度、体力テストのスコアの伸びについて学級単位でクロス集計し、結果の分析を行います。定性分析としては、教員への質問紙調査、抽出教員へのインタビュー調査を行います。これらの分析結果をもとに、教員の指導力の向上、授業改善を図ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
21	第3章 個別目標4	個別目標4で「小学校教科担任制の推進」を重点事業として掲げている。ここで「担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施する」とあるが、現行の音楽・図工の専科担任のように専任の教員がいることで、専門性の高い授業が担保されるものである。便宜的な学級担任間のいわゆる「交換授業」では、単に教員の授業準備の負担軽減の域に留まってしまいう可能性が高い。重点事業であるならば、教科専任の教員の配置を望む。	小学校の教科担任制については、東京都教育委員会と連携し、すでに実施している池上小学校に加え、令和6年度からはさらに3校で追加実施いたします。これらの学校においては当該教科専任の教員が配置されます。今後も実施校における効果検証等を踏まえた上で、引き続き小学校教科担任制の推進に取り組んでまいります。
22	第3章 個別目標4	個別目標4の「校内研究を柱とした組織的な授業改善」で、区内全校で「年3回以上の研究授業等を行い」とある。教育ビジョンの事業として、全校で行う事業ならば、当然これ及びこれに伴う準備や事前研究は、教員の自発的な勤務ではなく、命じられた職務として扱い、時間外・在校等時間に組み込むべきである。	研究授業の準備等の業務については、原則的には東京都の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例第5条第2項の規定をうけて、超過勤務を命ずることができる対象には含まれないと認識しています。こうした状況を踏まえた上で、研究授業の各種事前準備等に当たっては、各学校において適切に対応するよう教育委員会として指導してまいります。また、校内研究に向けた各教員の自己研鑽や、自発的な勉強会等の実施については授業改善に向けた重要な要素と考えております。
23	第3章 個別目標4	成績付け基準が厳しく、子どもたちの意欲につながらない。 子どもたちにやる気を持たせ、楽しく取り組めるようにしていきたい。	子どもたちの意欲を高め、子どもたちにやる気をもたせ、楽しく取り組めるようにするためには、教育評価の在り方について、先生自身が「学び続ける教師」として研究し、学校全体で共通理解を図ることが大切です。 「総括的評価」の観点であれば、どのような評価基準を設定し、どのような判定基準で評価を行うのかを明確にし、客観性・透明性のある評価を行う必要があります。 「診断的評価」の観点であれば、事前にレディネステストを行うなどして、こどもの実態を十分に把握し、単元の指導計画を考える必要があります。 「形成的評価」の観点であれば、こどもの学習意欲を喚起する要素を学習の過程のどの部分で行うのか、こどもの努力をどの場面で認め、励ましていくのかをカリキュラム・マネジメントの視点からも設定することで、子どもたちが自分の成長を実感しやすくなります。 教員は、いわゆる「総括的評価」のみでこどもの姿を見取るのではなく、子どもたち一人ひとりの強みや可能性を見つけ、指導や授業改善にいかしていくことや、学習の過程や自己評価等の形成的評価を通して、子どもたちへの積極評価を行うことが大切です。 教材や指導計画の工夫、ICTの活用など、学習環境を充実させることで、子どもたちの学習意欲を高める工夫を行い、子どもたちが自分の学習に興味をもち、やる気をもって取り組めるような評価を行ってまいります。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
24	第3章 個別目標4	個別目標4の「教員の区独自採用」は大切なことだと思う。これまでの各年度の予算額及び計画期間中の各年度の予算額想定を教えてください。	令和6年度からの新たな取組であるため、令和5年度までは予算措置しておりません。令和6年度予算額は2,800万円余で、令和7年度以降は学校状況を把握のうえ、必要かつ適正な規模を検討してまいります。
25	第3章 個別目標4	大田区も教員の独自採用の検討を始めたことをありがたく思っている。しかし、現在全国的に教員が不足している。教員のなり手がいない。採用試験も1.1倍くらいというところの状況にある。なかなか大田区が独自採用に踏み切っても教育委員会が想定している人数の志願者が確保できるのか大変心配である。そこで、教員の負担軽減のための働き方改革を積極的に大田区も考えていかないと、学校の魅力だけで教員の希望者が増えるとは思えないので、教職員の業務負担軽減と並行して考えていただきたい。	教員のなり手不足や長時間勤務等が社会問題化する中、この間、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」のもと、学校における働き方改革の取組を推進してまいりました。新たなおおた教育ビジョンでは、質の高い教育の実現に向けて、教員の授業力向上や学校の組織的な運営力の向上とあわせて、学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上を施策の1つとして掲げており、教員が本来行うべき業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保できるよう、働き方改革をより一層推進してまいります。
26	第3章 個別目標4	基本方針2に「専門性を生かした業務に集中できる体制を整え」とあり、これはぜひとも実現していただきたい。そのためにも教員の業務の現状を的確につかみ、働き方改革を断行する必要がある。	
27	第3章 個別目標4	これ以上の教員への仕事を増やさないでほしい。休職者がさらに増える。	
28	第3章 個別目標4	成果指標で「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合を掲げている。この実現のためには、教員にそれができる時間や環境の保障が不可欠であり、これがないまま、目標が達成されない非を現場に求めるべきではない。こどもたちにそのような思いを味わわせるためには、実際に教員がこどもと接する時間が授業の場以外でも必要である。特に後者は、授業後における教師の仕事である。その時間が現状で決定的に足りない。「大田区立学校における働き方改革推進プラン」では、働き方改革のめざす姿を「すべての教員が、子どもたち一人ひとりに寄り添い、子どもたちの未来を創る力を育み、意欲を引き出す教育を実践しています」とうたい、明確な数値目標「1か月の時間外在校等時間 45時間、1年間の時間外在校等時間 360時間を超える教員をゼロにします」を掲げている。この計画は令和6年度までの計画期間としているため、令和6年度で目標が達成していなければならないし、目標の時間外在校等時間を超える教員数が、今年度と比べて横ばいやましてや増加ということになれば、この素案の施策を早急に点検・見直しする必要があると考える。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
29	第3章 個別目標4	個別目標4の(3)①教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保として、6つの事業を列挙しており教員の負担軽減についてある程度は理解できるが、事業を推進したとしても、児童・生徒に向き合う時間の確保は容易ではない。小中学校教員の過当たり持ち授業時間数を小学校で20コマ、中学校で18コマまで減らすなどの大胆な方策を積極的に講じるべきである。	授業時数については、教育課程相談時に、余剰時数を最低限に抑えることや、過当たりのコマ数を学期ごとに減らすなどの工夫を指導し、なるべく文部科学省が示す標準授業時数を大きく上回らずに各学校が授業時数の配当を行うことができるようにしています。
30	第3章 個別目標4	学校における働き方改革について、東京都の教員採用試験の倍率が2倍を下回ったとの報道があった。過重負担でそれほど敬遠される職場になった。産休などの代替教員不足も深刻である。区採用教員は一つの方策で良いと思うが、成り手がいるのか、また、きちんとした身分保障がなければ、辞めてしまい教員不足は解消しないという懸念もある。また、事務負担の軽減もよいと思うが、行事や部活、あるいは、周年行事や研究発表、特色ある学校づくりなどで費やす負担が疲労を呼ぶことが多く、授業準備が後回しになることが多いと思う。部活の学校外への移管や拠点プール構想はよいと思うが、それと共に日常の授業やこどものふれあいが教育の原点だと思う。施策がたくさんありすぎるように思う。実施のために教員が授業やこどものふれあいの時間がもてなければ本末転倒である。施策のスリム化をはかり、教員に心身のゆとりをもたせることが大事だと思う。	大田区立学校におけるすべての施策は、大田区立学校に通う児童・生徒のために検討し、実施していることであり、有効に活用していただきたいと考えています。一方で、事業のスクラップに関しても積極的に進めており、今後も引き続き検討してまいります。
31	第3章 個別目標4	教員の働き方改革の中教審答申では、学校行事の見直しにも触れているが、素案では従来からの学校行事推進の文言を踏襲しているだけの記述になっている。もう少し踏み込んだ記述にすべきではないか。	学校行事については、各校が児童・生徒の実態に応じて適切に精査し、推進することが重要であり、ただやみくもになくしていくことのないようにするため、このような表現にしております。
32	第3章 個別目標4	個別目標1(2)②体験活動で、小中学校連合行事、学校行事を掲げている。中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会が提言した「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～」では、「1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」の「(2) 各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し」で、「令和6年度以降の教育課程の編成に臨む必要がある。」「可能な学校においては、各学校の実情を踏まえ、令和6年度を待つことなく、今年度途中からであっても改善を進めるべきである。」と指摘されている。また、この項では学校行事に係る負担の軽減に関して、具体的な取組例も示している。新たなおおた教育ビジョンの下で改善が見られない場合は、教育課程の編成の抜本的見直しが必要である。	令和5年8月の中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会による「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」においては、今般の働き方改革等の目指すべき方向性として「高度専門職である教師が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たすことで質の高い教職員集団を実現していくこと」が我が国の学校教育の充実にとって極めて重要であるとしています。このことを踏まえ、本計画の理念に基づき、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業へと質的転換を図ります。土曜授業は年間3回以上の学校公開日のみとし、また、余剰時数については10時間以上を確保することとしたうえで、教師がいきいきとこどもと向き合い、質の高い授業を行うための時間の確保を推進します。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
33 34	第3章 個別目標4	産休代替、休職教員の穴埋めなど、担任不在校に教員の配置をしてほしい。 【2件】	個別目標4（3）の「教員の区独自採用」において、産休・育休等代替教員不足への対応として、区独自教員の採用について記載しております。
35	第3章 個別目標4 個別目標5	教員の区独自採用、スクールロイヤーの配置、スクールソーシャルワーカーの学校配置は、積極的に進めていただくよう熱望する。	産休・育休等代替教員不足への対応としての教員の区独自採用、法的な視点からの助言・指導としてのスクールロイヤーの配置については、学校現場に対する重要な支援と捉えております。今後も適正な採用、配置を進めてまいります。 スクールソーシャルワーカーについては、学校での相談機能を強化することを目的とし、学校滞在型による事業の拡充をめざしてまいります。
36	第3章 個別目標5	特別支援学級にも多くの専任の先生を配置してほしい。	教員の配置につきましては、東京都の定数に基づき配置してまいります。その必要数の確保に関しては継続して東京都に求めてまいります。また、今後も特別支援学級介添員等の会計年度任用職員を配置することで、特別支援学級の運営体制強化を図ってまいります。
37	第3章 個別目標5	不登校の取組について、さまざまな行政の支援があるが、不登校のこどもたちの声がどれだけ反映されているだろうか。大人の尺度で、大人が良かれと思って作ったフリースクールに来ているこどもたちは、全体のほんの数%で、多くの親子は今日も家で、不安を抱えながら過ごしている。この子達は本来、適切な場所と支援があれば世に羽ばたいていける日本の宝である。最終的に福祉的な支援になると、今度は社会に出ることが難しくなり、生活保護を受ける、また残念ながら自殺、事件の確率も上がると考えておかなければならない。不登校を「原因は無気力だからどうしようもない」と首を傾げているだけでは、済まされないフェーズに来ている。 そこで、不登校の親の会に行政の人に見に来ていただきたい、民間のフリースクールに見に来ていただきたい、不登校の経験者、当事者の声を聞く機会を作っていただきたいと要望する。 また、支援の仕方、言葉掛けだけではなく、食（腸脳相関という言葉の通り、腸内環境と不安や鬱は明らかに関係がある）や、住環境（睡眠が取れてない子が多い）など多角的な支援が必要だと感じている。カウンセリング（言葉）以外にも連携をとりながらあらゆる角度から支援ができるような体制を作っていただきたい。	誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会の実現に向けて、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。本計画と同じく改訂を行う大田区不登校対策アクションプランでは、現在不登校状態にある児童・生徒及びその保護者と、いった当事者の声を取り入れ、フリースクール等民間団体や福祉機関、医療機関との連携を重視したプランとしております。

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
38	第3章 個別目標5	外国にルーツをもつ児童の日本語教育の初期指導以外の場合が蒲田小、蒲田中では少ないと思う。羽田空港をもつ本区は今後も外国ルーツの児童は増えると思う。「どの子も取り残さない」ということで増設を考えていただきたい。	日本語学級は、生活習慣適応力の向上を図る日本語特別指導を終了した後、引き続き日本語指導が必要な児童・生徒に、学習言語の習得を目的とした指導を伴う通級学級です。日本語特別指導が終了するまでに、在籍校が保護者に日本語学級への入級希望を確認し、希望者は入級となります。現在、入級申請した児童・生徒はすべて入級しています。 今後の社会情勢や希望者数などの状況を注視しながら、日本語指導が必要なこどもたちの学校生活への円滑な適応につなげるため、引き続き適切に日本語学級を運営してまいります。
39	第3章 個別目標6	基本方針2で「老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。」とうたっている。大変重要なことであり、しっかりと実現していただきたい。災害時の避難場所という機能も学校施設は有していると思うので、バリアフリーやユニバーサルデザイン、体育館を含めた全館の冷暖房の設備なども考えていただきたい。	現在、学校施設は施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めています。今後も計画的な施設更新を進め、児童・生徒の安全・安心な施設環境を確保してまいります。 なお、全ての学校施設において、児童・生徒が利用する普通教室・特別教室や体育館には空調設備を設置しています。また、学校施設は地域拠点としての一面も持つことから、引き続き災害時の避難所機能やバリアフリーに配慮した施設機能の強化・充実を図ってまいります。
40	第3章 個別目標6	学校の改築工事が行われている学校には作業員の喫煙スペースが設けられている。学校の敷地は狭く、そこで学び遊ぶこどもとタバコを吸う大人の距離が安全とは言えないのではないかと。工事は長期間に渡る。こどもたちの健康のために今一度、考えていただきたい。	区の受動喫煙防止対策については、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づいて判断し、対応しております。学校は「第一種施設」として原則喫煙場所の設置はできませんが、学校と工事現場が仮囲いで明確に区分されており、学校の用途に供していない工事現場部分は「第一種施設」には該当しないと判断しております。したがって、受注者が管理する工事現場内に喫煙所を設置することを禁止はしていません。ただし、児童等に対する受動喫煙防止対策は必須であるため、工事受注者に適切な対応の徹底を求め、厳重に指導しております。 今後も法令を遵守し、安全な学校環境に配慮した工事を進めてまいります。
41	第3章 個別目標6	個別目標6の「学校プールの共用化の検討」について、天候に左右されず熱中症対策にもなるプールの屋内化・共用化・拠点化を検討している。プール管理等での教員の負担軽減を考慮しての検討については一定の評価はできるが、共用化・拠点化については教員だけでなく、地域住民・保護者の理解を得ながら慎重に検討されるべきである。	教育環境の向上、効果的な水泳指導の実現を大前提とした上で、様々な関係者への理解を得ながら、区の財政負担の軽減も図れるよう総合的に検討してまいります。
42	第3章 個別目標6	学校施設の改築のペースアップ、学校プールの共用化の検討についてはぜひ進めてほしい。特に学校プールに関しては、全国でも指導におけるスポーツクラブへの民間委託など先行事例がいくつもあるため、こどもへのきめ細かな指導や学校プールの維持費等の観点など多面的に検討していただきたい。	

No.	該当箇所	意見要旨	大田区教育委員会の考え方
43	第3章 個別目標7	「個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります」で、「令和4年度からコミュニティ・スクールを順次導入し、令和8年度末までに全校導入を決定することをめざしています。」とある。コミュニティ・スクールは、地域が責任を持って実施したいという思いが無ければ成り立たない。このような行政側の計画にのせるのがふさわしいのか。本来は、機運醸成を図るにとどめるべきだと思う。	各学校には、これまでも地域教育連絡協議会や学校支援地域本部が設置されており、令和3年度に5校でコミュニティ・スクールをモデル校実施し、令和4年度から本格導入を開始していることなど、様々な場面で地域の方々に協力をいただいて学校運営をしている実績があります。このことを踏まえ、令和8年度末までに全校導入をめざすことを明確に位置付け、地域社会全体でこどもたちを育てていく機運をさらに高めながら、「地域とともにある学校」づくりに取り組んでまいります。
44	第3章 個別目標7	親たちがこどもを育てる力が極端に下がっている。さらに、教員の力量も極端に下がっている。そのなかで、どうやって展望ある大田区の教育を展開していくのか。地域の中でこどもを支援する団体をどう作るのかがすごく大事な時代になってきている。今やっている家庭・地域教育力向上支援事業ではなく、地域の中でこどもを育てる団体を育成するための財政的支援や、そういう団体との意見交換をしていく必要がある。	「地域とともにある学校」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入する中で、地域の特性を生かした学校運営について熟議いただき、学校と地域のつながりや、地域団体の活用を進めます。また、家庭教育の実践事例や地域による支援について、理解と参加が深まるよう、広く意見を伺いながら、家庭・地域の教育力向上計画の策定に取り組んでまいります。
45	第3章 個別目標8	個別目標8の「図書サービスの充実」について、DX化が進む中で、自習室要素が図書館施設の大きな役割になる。現状、図書館の自習室は居場所を失くしたりタイアシニアが占有しており、学びたい子ども達の場所があまり空いていない。図書館の自習室を子ども達が利用しやすくしてほしい。	大田区立図書館では閲覧室や読書室等を設け、図書館資料（本）の閲覧のほか自主的な学習、研究にご利用いただいています。図書館によっては夏休みや入試、学期末試験の時期に多目的室などを開放し閲覧席を拡充するなどの対応をしています。引き続き、多くの方の学びの支援ができるよう公平な図書館利用に向けて取り組んでまいります。
46	その他	給食費の無償化を引き続き要望する。	物価高騰による区民生活への影響が続く中、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健やかな成長を守るため、令和6年度においても区立小中学校の給食費の無償化を実施します。また、学校給食費の無償化は、本来国の責任において実施すべきと考えております。国の責任による全国統一的な実施や予算の支援について、国及び東京都に対し引き続き要望してまいります。
47	その他	現在の小学5年生の児童数が38～39人である。新6年で35人学級にならないか。	小学校の35人学級化については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、令和7年度までに小学校の学級編制標準を段階的に40人から35人に引き下げることとされました。令和5年度は区立小学校全校で第1学年から第4学年までが35人学級となっており、令和6年度は小学校第5学年までが35人学級編制となります。引き続き法令に基づき、段階的で計画的な35人学級化を実現してまいります。

概要版

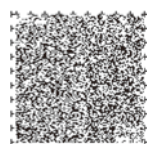
おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6年4月
大田区教育委員会

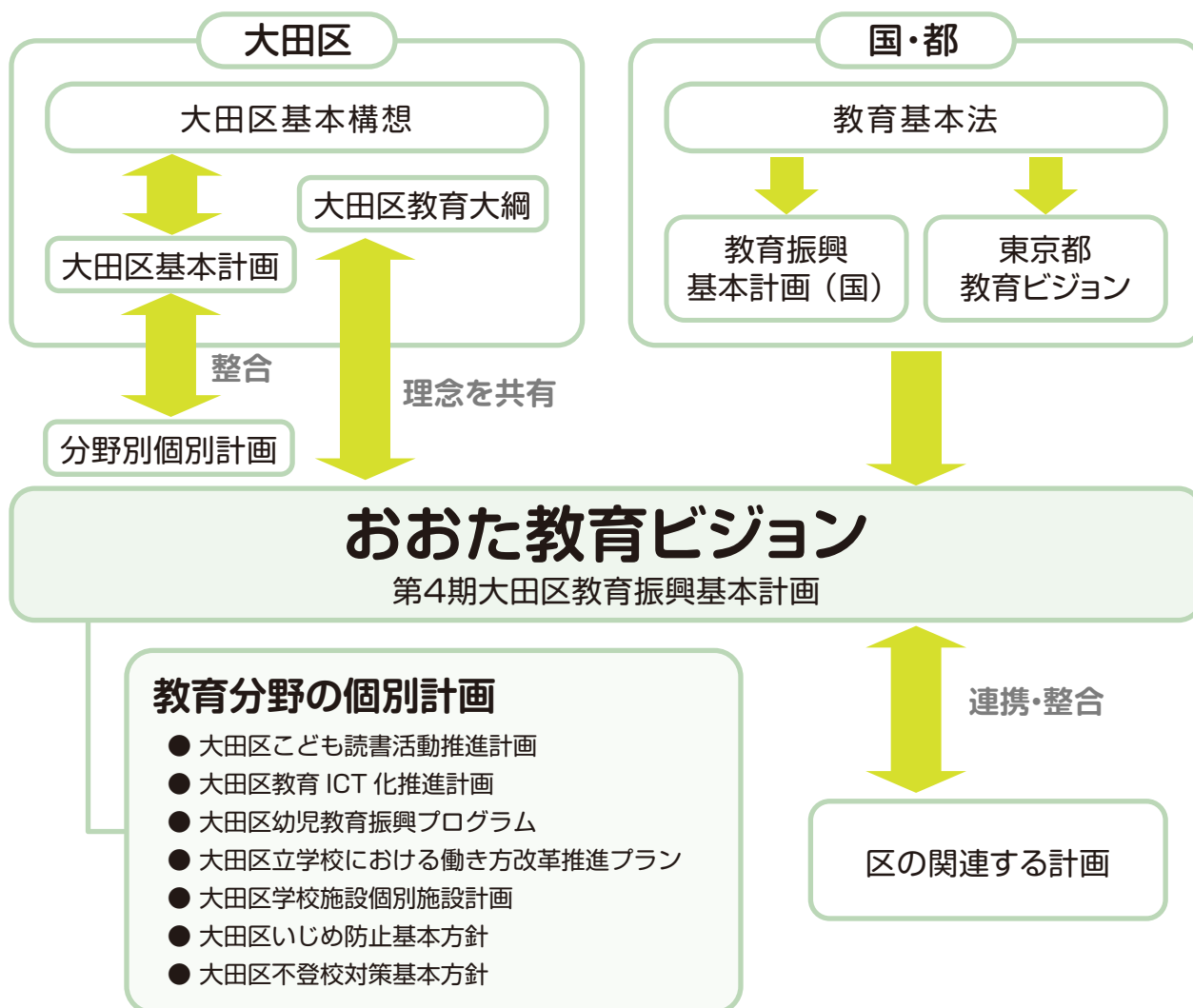




1

計画の位置付け

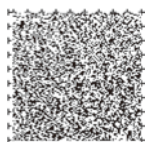
- 大田区基本構想が掲げる区の将来像を実現するための教育分野の基本計画です。
- 教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。
- 区に関連する計画との整合性を図ります。



2

計画の期間

- 令和6年度～令和10年度までの5年間とします。
- 教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行います。





1 大田区の教育がめざすこども像

教育基本法の精神にのっとり、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きるこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2 計画の理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざすこども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり掲げます。

理 念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- これからの未来を生きるこどもたちは、今からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会の担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむという思いを込めています。

3 計画の基本方針

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。

基本方針1は「こども」、基本方針2は「学校・教師」、基本方針3は「家庭・地域」にそれぞれ視点をおいています。

基本方針 1

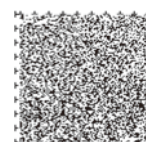
持続可能な社会を創り出す
グローバル人材を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を最大限に引き出します

基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、
ともに学び続けます





理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な
社会を創り出す
グローバル人材を
育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を
最大限に
引き出します

基本方針 3

すべての区民が
未来を担う
こどもを育て、
ともに学び続けます

個別目標

● 個別目標 1

予測困難な未来社会を
創造的に生きる力を育成します

● 個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを
担う人材を育成します

● 個別目標 3

一人ひとりが個性と
能力を発揮するための
基礎となる力を育成します

● 個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

● 個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための
学びを支援します

● 個別目標 6

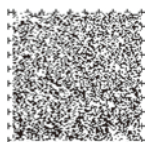
柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくります

● 個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による
地域コミュニティの核としての
学校をつくります

● 個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります



施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

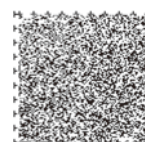
- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護



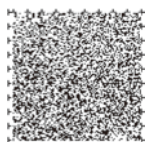


体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の基礎となる力をはぐくみ、その上で、創造的に生きる力、グローバル社会を担う力を育成します。

こどもたちは将来、社会の形成者として、「持続可能な社会」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来を創っていきます。また、地域社会の担い手として地域を支えていきます。



実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学びであるSTEAM教育を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

区独自教科「おおたの未来づくり」

小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を令和7年度から全校で実施します。

新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。



実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイングにつながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。

中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び

小学校での教科「おたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。

国際教育の推進

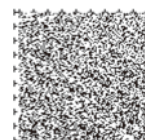
世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成するため、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

おおたグローバルコミュニケーション(OGC)

おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション（OGC）を実施します。

児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。

おた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。





個別目標

個別目標1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

- 社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

取組①STEAM教育等の教科等横断的な学び

- ★区独自教科「おおたの未来づくり」
- ★中学校におけるSTEAM教育等の教科等横断的な学び
- ものづくり教育・学習フォーラム

取組②科学教育

- 理科教育推進拠点校
- こども科学教室
- おおたサイエンスフェスタ



おおたサイエンススクール(清水窪小学校)の授業風景

施策(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

取組①キャリア教育

- 職場体験
- 外部人材を活用したキャリア教育

取組②体験活動

- 移動教室
- 小中学校連合行事

取組③自己評価する習慣づくり

- 文章表現力と論理的思考力の育成



職場体験

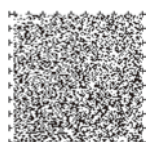
施策(3) 情報活用能力の育成

取組①ICT教育

- ★タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成
- 情報モラル教育



タブレット端末の活用



関連する
SDGsの目標



個別目標2

世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

- 英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心を持ち、持続可能な社会を形成していく態度を育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

取組① 国際教育

★おたグローバルコミュニケーション (OGC)

- 英語授業の充実
- 中学校生徒海外派遣
- 体験型英語学習施設を活用した学習
- 英語検定



施策(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

取組① 人権教育

- 人権課題にかかわる学習
- 人権意識の啓発

取組② 地域への愛着や誇りをはぐくむ教育

- 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習
- 地域行事への参加



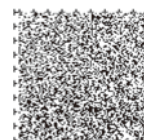
施策(3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

取組① 持続可能な社会づくり

- 持続可能な開発のための教育 (ESD)
- ボランティア活動
- ユネスコスクール



関連する
SDGsの目標





個別目標

個別目標3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための 基礎となる力を育成します

- 児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 豊かな心の育成

取組① 道徳教育

- 道徳授業地区公開講座
- いじめの未然防止教育

取組② 命の教育

- 自殺予防教育

取組③ 読書活動

- ★ 学校における読書活動の推進

取組④ 芸術体験

- 音楽鑑賞教室



朝の読み聞かせ

施策(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

取組① 学習習熟度に応じた指導

- 学習カウンセリング
- 習熟度別少人数指導

取組② 個に応じた学習支援と学習習慣の定着

- ★ 放課後こども教室における自主学習支援

取組③ 各種検定の実施

- 漢字検定
- 英語検定【再掲】



学習カウンセリング

施策(3) 健やかな体の育成

取組① 体力向上

- ★ 楽しい運動習慣の確立

- 体力調査結果の分析による体育の授業改善

取組② 健康づくり

- 各種健康教育
- 早寝・早起き・朝ごはん月間
- 東邦大学と連携した食育の研究と実践



体育の授業風景

施策(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

取組① 幼児教育

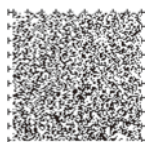
- 保育者向け研修の実施

取組② 保幼小の連携

- 地域内保幼小連携の推進

取組③ 小中一貫教育

- 小中一貫の視点に立った指導



関連する
SDGsの目標



個別目標4

学校力・教師力を向上させます

- 児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

取組① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

- ★ EBPMの取組を活用した新たな授業モデルの構築
- ★ 小学校教科担任制の推進
- ICTを活用した指導の充実

取組② 教師の授業力の向上

- 校内研究を柱とした組織的な授業改善
- 授業力向上に向けた研修の充実



校内研究

施策(2) 学校の組織的な運営力の向上

取組① 学校組織の活性化

- 校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進
- 学校の情報発信
- こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム
- 自殺対策のための校内体制及び関係機関とのネットワークづくり



こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム

施策(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

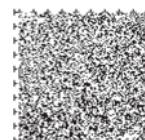
取組① 教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

- ★ 学校を支える事務スタッフの配置
- ★ 部活動の地域連携・地域移行
- 教員の区独自採用
- ICTを活用した事務の効率化



地域クラブ活動(ダンス)の試行実施

関連する
SDGsの目標





個別目標

個別目標5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

- 児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 特別支援教育の充実

取組① 多様な学びの場

★ 自閉症・情緒障害特別支援学級

- 知的障害特別支援学級
- 通級指導学級
- 特別支援教室（サポートルーム）

取組② 特別支援教育の指導

- 特別支援教育に関する研修

取組③ 学校における支援体制

- 学校特別支援員・学校特別補助員

取組④ 切れ目のない一貫した支援

- 就学相談
- 医療的ケアの必要な児童・生徒への支援

取組⑤ 共生社会に向けた教育

- 特別支援学級と通常の学級との交流

施策(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

取組① 児童・生徒の状況の把握

- 学級集団調査

取組② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

- ★ いじめの未然防止、早期発見・早期対応
- 警察との連携

取組③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

★ 学びの多様な学校（学校型）の設置

- 校内の居場所づくり

取組④ 不登校児童・生徒への支援

- 登校支援員



学びの多様な学校
みらい学園中等部

施策(3) 相談・支援機能の充実

取組① 教育相談

- ★ スクールソーシャルワーカーによる支援
- ★ ICTを活用した相談機能の構築

取組② 発達障がいのあるこどもの保護者への支援

- ペアレントトレーニング

取組③ 外国人等への教育

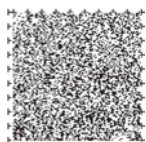
- 日本語指導



日本語学級

取組④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

- 多様な悩みのある児童・生徒の支援



関連する
SDGsの目標



個別目標6

柔軟で創造的な学習空間と 安全・安心な教育環境をつくります

- 学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 魅力ある学校施設の整備

取組① 老朽化した学校施設の更新

★ 学校施設の改築

取組② 学校施設の充実

- 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備
- 学校プールの共用化の検討

取組③ 環境に配慮した学校づくり

- 環境負荷低減の推進



大森第七中学校 新校舎

施策(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

取組① 学校施設環境

★ 新しい時代の学びに対応した施設環境

取組② ICT環境

- ICT環境の充実

取組③ 読書環境

- 学校図書館の充実



普通教室と廊下の一体利用

施策(3) 安全・安心の確保

取組① 学校内の安全・安心

- 校内防犯体制の充実
- 学校給食における食物アレルギー対応

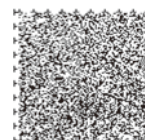
取組② 児童・生徒への安全指導

- 防犯教育
- 交通安全巡回指導



歩行訓練

関連する
SDGsの目標





個別目標

個別目標7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

- コミュニティ・スクールを推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを育成します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) コミュニティ・スクールの推進

取組① 地域コミュニティの核としての学校づくり

★ 地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進

- 地域学校協働活動の推進
- 学校施設開放事業



コミュニティ・スクールにおける熟議

施策(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

取組① 放課後の児童の居場所づくり

- 放課後ひろば

取組② 登下校の安全

- 見守り活動の充実
- 通学路における合同点検



放課後子ども教室

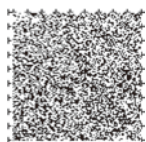
施策(3) 家庭教育への支援

取組① 家庭・地域の教育力向上

- 家庭・地域教育力向上支援事業
- 家庭教育学習会
- 家庭教育支援体制の構築



家庭教育学習会
(学校デビュー応援プログラム)



関連する
SDGsの目標



個別目標8

生涯学び続ける環境をつくります

- 人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

★は重点事業 ●は主な事業

施策(1) 図書館機能の充実

取組① 中央図書館の整備

- 中央図書館基本構想の策定の検討

取組② 図書館の充実

★図書サービスの充実

- 地域の特色を生かした図書館の整備



池上図書館

施策(2) 多様な学習機会の提供

取組① 学びの情報発信

- 区民と学びをつなぐ情報発信

取組② 教育機会の確保

- 夜間学級

大田区生涯学習ウェブサイト
「おおたまなびの森」



施策(3) 文化財保護

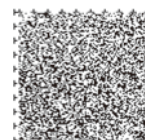
取組① 文化財保護の啓発・普及

- 文化財保護の啓発・普及



東京都指定無形民俗文化財
水止舞(厳正寺)

関連する
SDGsの目標





おおた教育ビジョン 概要版

令和6年4月

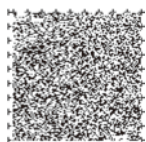
発行 大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア5階

電話：03-5744-1423 FAX:03-5744-1535

HP：<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/>



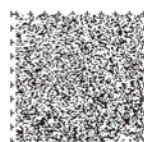
おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6年4月
大田区教育委員会



はじめに

大田区教育委員会は、令和元年度に策定した「おおた教育ビジョン」（第3期大田区教育振興基本計画）において、未来社会を見据え、「未来を創る力」の育成に力を注いでまいりました。計画期間中には新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、学校の臨時休業や行事の縮小など、教育活動が制限されることもありましたが、各学校の創意工夫や地域の皆様のご協力により、1人1台のタブレットを活用した教育や、ものづくりなど地域の特色を生かした創造的な学びの推進など、様々な教育施策を進展させてまいりました。

このたび、今年度からの新たな5年間の教育振興基本計画として「おおた教育ビジョン」（第4期教育振興基本計画）を策定いたしました。本計画の理念は「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」としました。これからの未来を生きるこどもたちは、今からは予想だにしない社会の変化とも対峙していくことになります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会の担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむという思いを込めております。

こどもたちが未来を主体的に生き抜いていくためには、一人ひとりが自らの可能性を広げ、個性と能力を最大限に発揮していくことが大切です。そのための基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成するとともに、グローバルな視野をもって持続可能な社会の維持・発展に貢献する資質・能力を育ててまいります。

大田区教育委員会は、時代の変化を捉え、未来を見据えながら、こどもたち一人ひとりが自分らしく生き抜き、自らの夢や希望を叶え、より良い社会を創り出していくために、今、こどもたちに対して何をしなくてはならないのか、熟慮と議論を重ねながら、教育施策を推進してまいります。そして、こどもたちにとって学校が楽しく、笑顔でつながり、あたたかさあふれる場所となるよう、教育環境を創り上げていきたいと考えております。

区民の皆様と力を合わせ、より良い学校づくりができるようご協力をお願い申し上げますとともに、こどもたちに寄り添った教育をめざして新たな「おおた教育ビジョン」の諸施策に全力で取り組んでまいります。

令和6年4月

大田区教育委員会
教育長 小黒 仁史

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	6
4 計画の対象	6
5 計画の推進	7
6 SDGs と本計画の関係	10
第2章 計画の基本的な考え方	11
1 大田区の教育がめざす子ども像	12
2 おおた教育ビジョンの全体像	13
3 成果指標と目標	20
第3章 個別目標と主な取組	25
個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します	26
(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成	28
(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成	30
(3) 情報活用能力の育成	33
個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します	34
(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成	36
(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成	38
(3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成	39
個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します	40
(1) 豊かな心の育成	43
(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成	46
(3) 健やかな体の育成	48
(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実	50
個別目標4 学校力・教師力を向上させます	52
(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上	54
(2) 学校の組織的な運営力の向上	56
(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上	58
個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します	60
(1) 特別支援教育の充実	62
(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底	65
(3) 相談・支援機能の充実	68
個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります	70
(1) 魅力ある学校施設の整備	72
(2) 可能性を引き出す学習環境の充実	74
(3) 安全・安心の確保	75
個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります	76
(1) コミュニティ・スクールの推進	78
(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり	80
(3) 家庭教育への支援	81
個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります	82
(1) 図書館機能の充実	84
(2) 多様な学習機会の提供	85
(3) 文化財保護	85
第4章 事業一覧	87
第5章 学校の特色ある教育活動	107
資料編	125

*マークの単語は、用語解説があります。

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象
- 5 計画の推進
- 6 SDGsと本計画の関係

1

計画策定の趣旨

大田区においては、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画*」として、平成21年度に『おおた教育振興プラン』（第1期）、平成26年度に『おおた教育振興プラン2014』（第2期）、令和元年度に『おおた教育ビジョン』（第3期）と、これまで3期にわたり教育振興基本計画*を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和元年度に策定した『おおた教育ビジョン』（第3期）では、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」をテーマに、教育の普遍的な目的である「豊かな人間性」と、未来社会を生きるこどもたちの資質・能力として「未来を創る力」を重視して教育施策に取り組み、英語力の向上や、情報活用能力の向上など、着実に成果を挙げることができました。

このたび、『おおた教育ビジョン』（第3期）の様々な取組の成果と課題を検証し、第4期大田区教育振興基本計画*として新たな『おおた教育ビジョン』（第4期）を策定しました。

『おおた教育ビジョン』（第4期）は、笑顔とあたたかさあふれる未来社会の実現に向けて、次代を担う大田区のこどもたち一人ひとりの成長を支える計画とします。

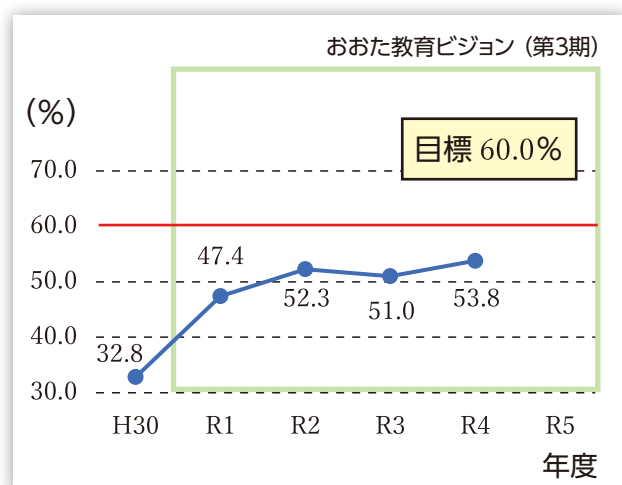
なお、策定にあたっては、こども基本法に基づき、区立小中学校の児童・生徒からの意見も尊重するとともに、乳幼児期から中学校までのこどもの実態を踏まえ、検討しました。

《資料》おおた教育ビジョン（第3期）の主な成果（例）

【英語力の向上】

英語検定3級以上を取得している生徒の割合
（中学校第3学年）

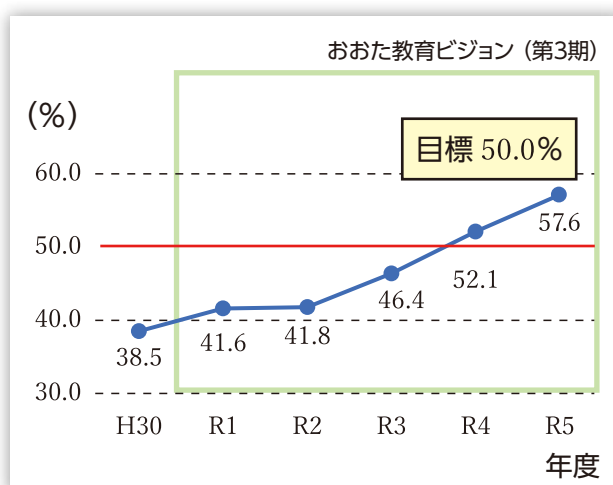
〈大田区教育委員会調査〉



【情報活用能力の向上】

「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合（小学校第6学年）

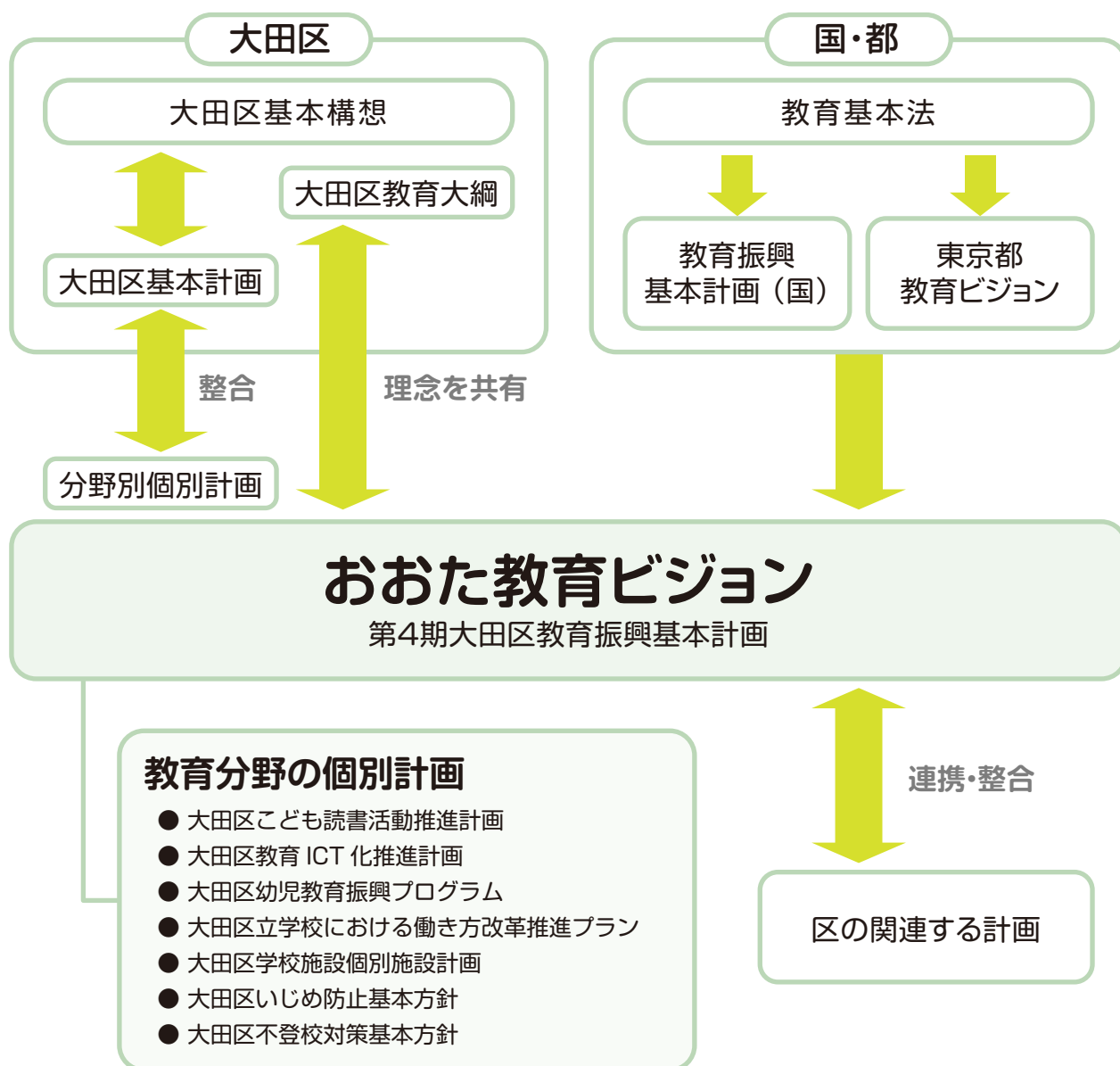
〈大田区教育委員会調査〉



2

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画*」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。また、区の関連する計画との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組みます。



■大田区基本構想における教育分野の位置付け

大田区基本構想（令和6年3月策定）では、「1 地域力を高める」、「2 多様な個性が輝く」、「3 豊かなまちを未来へつなげる」を基本理念に掲げるとともに、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のあるべき姿として、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像に掲げています。

また、将来像を実現するためのまちの姿である4つの基本目標のうち、教育分野は主に1つめの基本目標に位置付けられています。基本目標1は、以下のとおりです。

1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

こどもたちが、よりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。

また、こどもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。

明るく活力のある社会を築くためにも、こどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。

- こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。
- こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。
- こどもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- 希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

■大田区教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

大田区では、大田区総合教育会議における区長と教育委員会による協議を経て、令和6年3月に大田区教育大綱を策定しました。本大綱の内容は以下のとおりです。

大田区教育大綱

前文（略）

1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動

（1）確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師とこども、こども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

（2）心身ともに健やかなこどもを育てます

こどもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、こどもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

（3）多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有するこどもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

（4）こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

こどもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「こどもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、こどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

2 大田区の特色を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動

（1）グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おおたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだすSTEAM 教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

3 文化・芸術とともにある暮らしの実現

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつなげます。

3**計画の期間**

本計画の計画期間は令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

ただし、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

		令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大田区	おおた教育ビジョン (第4期)					
		計画期間(令和6年度～令和10年度)				
国	第4期教育振興 基本計画					
		計画期間(令和5年度～令和9年度)				
東京都	東京都教育ビジョン (第5次)					
		計画期間(令和6年度～令和10年度)				

4**計画の対象**

本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画とします。ただし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業(生涯学習*情報の発信)も対象とします。

5

計画の推進

1

庁内関係部局との連携

社会状況が急速に変化する現代の教育課題に、迅速かつ的確に対応するには、教育委員会だけではなく区の関係部局との連携・協力が重要です。教育委員会の事業には、関係部局との連携・協力により進められているものが多くあります。今後も教育委員会は関係部局と連携・協力し、こどもたちの健やかな成長を支えます。

〈連携・協力する部局と計画〉

部局名	計画名
企画経営部	大田区情報化推進計画
	大田区公共施設等総合管理計画
総務部	大田区再犯防止推進計画
	大田区男女共同参画推進プラン
	大田区地域防災計画
地域力推進部	おおた生涯学習推進プラン
	大田区子ども・若者計画
スポーツ・文化・国際都市部	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
	大田区文化振興プラン
	大田区スポーツ推進計画
福祉部	大田区地域福祉計画
	おおた障がい施策推進プラン
	おおた 子どもの生活応援プラン
	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン
健康政策部	おおた健康プラン（大田区自殺対策計画を含む）
こども家庭部	大田区子ども・子育て支援計画
まちづくり推進部	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた
都市基盤整備部	大田区交通安全計画
環境清掃部	大田区環境アクションプラン

2

教育関係機関・団体などとの連携

教育課題の多様化・複雑化が進む中、教育関係機関や団体では、それらに対応するための様々な研究や取組が行われています。引き続き、大学、高校や関係官公庁などの教育関係機関や団体とも連携し、教育課題への効果的な対応を進めます。

3 計画の進化管理

計画の実効性を高めるためには、施策・事業を定期的に検証・評価することが重要です。

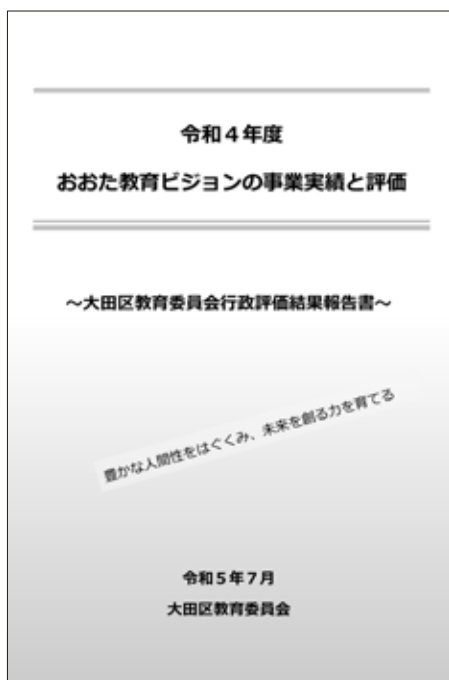
教育委員会は、毎年度、学識経験者の知見を活用し、計画の実施状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、広く区民に公表します。

また、新たな事業を確実に実施するためには、学校現場や教育委員会の事務の効率化もあわせて進める必要があるため、継続的な事務改善を推進します。

4 計画推進に向けた情報発信

計画の推進にあたっては、学校現場や教育委員会が推進する取組への家庭や地域の理解・協力が大変重要です。

そこで、教育委員会では、積極的な広報活動や情報提供を行い、本計画がめざす方向性や、家庭・地域・行政が果たすべき役割について理解を深め、より効果的に教育施策や教育活動を推進します。



毎年度作成する計画の実施状況
についての点検・評価報告書



大田区教育委員会広報誌
「おおたの教育」

5 こどもの視点に立った計画の推進

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども政策をさらに強力に進めていくため、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けた司令塔として、こども政策に強力なリーダーシップをもって取り組んでいくことになりました。

また、あわせて施行されたこども基本法では、基本理念の中で、すべてのこどもが個人として尊重され、その基本的人権が保障され差別されないことや、年齢や発達の程度に応じた意見表明機会の確保、意見の尊重などが掲げられています。

さらに、令和5年12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども政策の基本的な方針等を定めるこども大綱が策定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会をめざすことが示されました。

今回のおおた教育ビジョンの策定にあたっては、区立小中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施するとともに、計画策定の検討会議である新おおた教育ビジョン策定懇談会に区立中学校の生徒4名が出席し、これからの大田の教育について意見発表を行いました。

教育委員会では、これらの意見をしっかりと受け止め、こどもの最善の利益のために、こどもの視点に立った政策立案を行うとともに、こどもの意見表明機会を確保し、意見を尊重しながら、すべてのこどもが充実した学校生活を送り、未来社会を主体的に生き抜いていく力を身に付けることができるよう計画を推進し、すべてのこどもの成長を支えます。



新おおた教育ビジョン策定懇談会で
中学生が意見発表する様子



中学校生徒会代表者
意見交流会



新おおた教育ビジョン策定懇談会における区立中学校生徒の
意見発表の内容は以下のURLまたは二次元コードからご覧いただけます。
<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/kyouikuseisaku/ikennhappyoukai.html>

6

SDGsと本計画の関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

大田区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度の「SDGs未来都市*」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業*」にも選定されました。

本計画では、施策体系における8つの個別目標とSDGsの17のゴールとの関連を明確にするとともに、施策の着実な推進を図ることで、SDGsの目標達成につなげます。



大田区オリジナルSDGsロゴマーク

令和5年度に区内在住・在勤・在学の方を対象にロゴマーク案を募集し、審査委員会を経て選んだ候補作品について投票を実施した結果、区立大森第七中学校の高橋麻衣さん（当時2年生）の作品が選ばれました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



多摩川での環境学習
【南六郷小学校】



アルミ缶回収活動
【馬込東中学校】

持続可能な開発のための教育（ESD*）

第 2 章

計画の基本的な考え方

- 1 大田区の教育がめざすこども像
- 2 おおた教育ビジョンの全体像
- 3 成果指標と目標

1

大田区の教育がめざすこども像

教育基本法では、教育の目的として「人格の完成*」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を掲げています。また、教育の目的を実現するため、

- 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操*と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

の5つの目標を掲げています。

大田区ではこれまで、教育基本法にのっとりながら、平成20年10月策定の大田区基本構想が掲げる将来像の実現をめざす教育の方針を大田区教育委員会教育目標として定めていましたが、令和6年3月に新たな大田区基本構想が策定され、大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要になりました。

教育基本法で示される教育の目的や目標は、変わることのない教育の「不易」であることから、大田区においてもこの精神にのっとりためざすこども像を掲げながら、新たな時代の要請を「おおた教育ビジョン」に取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、必要な教育政策を着実に実行していきます。

以上のことから、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動するこども
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくこども
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2

おおた教育ビジョンの全体像

1 理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざす子ども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり掲げます。

理 念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴であるVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。子どもたちは、将来において、少子化・人口減少、気候変動などの地球環境問題、グローバル化のさらなる進展やAI*・ロボットの発達などの様々な社会課題をはじめ、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。
- そのような予測困難な時代においても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会が求められています。こうした社会を創り出すためには、子どもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。
- このため、今後の教育においては、子どもたちが社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題を解決していく意欲や資質・能力を育成する必要があります。また、自分自身の幸せ、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢を涵養することが重要です。これには、学校はもとより、家庭、地域など、子どもたちにかかわる多様な主体による世代を超えた交流や、子どもたちの立場に立った支援によって成長を支えることが不可欠であり、社会全体が一丸となって、子どもを育てていくことが求められます。
- そこで、新たな教育ビジョンの理念を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とします。これは、子どもたちが未来社会において、自他のウェルビーイング*が実現された社会を創る担い手になることをめざしています。同時に、そのような社会全体の幸福を追求する心をはぐくむには、子どもたちがウェルビーイング*を実感した状態で大人へと成長していくことが重要です。
- 教育基本法が掲げる「人格の完成*」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成してまいります。

2 基本方針と個別目標

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。また、基本方針を踏まえた教育施策を体系化するために8つの個別目標を設定し、具体的な事業展開への道筋を示します。

基本方針 1

持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

- 将来の予測が困難な時代において、より良い未来社会を創るためには、一人ひとりが主体的に課題解決を図り、持続可能な社会*の維持・発展のために寄与していく必要があります。
- このためこどもたちには、まず、生きていく上で基礎となる豊かな心や確かな学力、健やかな体をはぐくむことが求められます。
そのため、各教科等の指導を通して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という学習指導要領*に示された3つの資質・能力をバランスよく育成します。
- その上で、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として捉え、「SDGs未来都市*」にふさわしいグローバルな視野をもって、持続可能な社会*を創り出す力を育成します。また、めざましい発展、進歩を遂げる情報技術を正しく理解し、使いこなすための情報活用能力を育成します。
- さらに、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重する心や、異なる文化や価値観をもつ相手と真摯に向き合い、相互に理解しともに生きる態度を育成します。
- これらの力を駆使することで、世界を視野に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することができるグローバル人材*を育成します。

個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を最大限に引き出します

- こどもたちは、誰一人として同じではなく多様性と無限の可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出すためには、児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現が重要です。
- 教師は児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を行い、主体性を発揮できる学びにつなげていく必要があります。そこで、授業研究、授業改善等の手法に教育データの活用を取り入れ、客観的に授業のあり方を見直すなど、学びの動機付けや「主体的・対話的で深い学び*」の視点から授業を改善し、新たな授業モデルを構築します。
- また、教師が備えるべき資質・能力を高める研修等を充実させるとともに、専門性を生かした業務に集中できる体制を整え、誇りとやりがいをもって意欲的に業務に取り組める環境を整えます。これらの取組を通じ、児童・生徒、教師の双方にとって笑顔と活気のあふれる学校づくりをめざします。
- 障がいやいじめ、不登校、日本語能力など様々な困難や悩みのある児童・生徒に対しては、一人ひとりに応じてきめ細かく対応することが重要です。困難や悩みの根底にある原因は多様化・複雑化しているため、学校の組織的な対応力や教育機関の相談・支援体制を強化し、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。社会全体でこどもを見守り、児童・生徒一人ひとりに寄り添うことで、誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会*の実現に向けた教育を推進します。
- 施設・設備の面では、児童・生徒の可能性を最大限に引き出すための教育環境を整えていくことが重要です。そのため、時代の変化に対応し、児童・生徒にとって柔軟で創造的な学習空間を創出します。また、老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。

個別目標 4 | 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 | 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 | 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくれます

基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、
ともに学び続けます

- 学校は、こどもたちが生涯を豊かに生きるための基礎的な学力をはぐくむ場であるとともに、様々な体験を通じて、社会生活を営む上での力をはぐくむ場でもあります。また、コロナ禍で余儀なくされた学校の臨時休業の際には、家庭やこどもたちの生活に影響が生じるなど、これまで学校が果たしてきた福祉的な側面も浮き彫りになっています。
- このように、学校に求められる役割が多岐にわたる一方、家庭や社会の価値観、生活様式等が多様化することで、学校が抱える課題は複雑化・困難化の一途を辿っており、学校だけで多様な課題に対応し、こどもたちの成長を支えていくことが難しい時代になっています。このため、学校が家庭や地域と連携してこどもを育てていくことは、こどもたちの健やかな成長に欠かせないものとなっています。
- 大田区には様々な地域の特色があり、また、地域活動が活発であることから、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みであるコミュニティ・スクール*（学校運営協議会*を設置した学校）を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めます。このような学校づくりを通じて、地域社会全体で未来を担うこどもたちを育てるとともに、地域とのかかわりを通してこどもたちの地域への愛着や誇りをはぐくみ、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献する態度を養います。
- また、人生100年時代では、社会人の学び直しやライフステージ*の変化に応じた学びなど、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができるよう、環境を整備する必要性が高まっています。そこで、図書館をこどもから大人まで誰もが生涯にわたって、立ち寄り、憩い、本と触れ合う「知」の拠点として、地域の特色を生かしながら充実させます。また、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、多様な学びの機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

おおた教育ビジョン 体系図

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な
社会を創り出す
グローバル人材を
育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を
最大限に
引き出します

基本方針 3

すべての区民が
未来を担う
こどもを育て、
ともに学び続けます

個別目標

個別目標 1

予測困難な未来社会を
創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを
担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と
能力を発揮するための
基礎となる力を育成します

個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための
学びを支援します

個別目標 6

柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくれます

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による
地域コミュニティの核としての
学校をつくれます

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくれます

施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護

体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の基礎となる力をはぐぐみ、その上で、創造的に生きる力、グローバル社会を担う力を育成します。

こどもたちは将来、社会の形成者として、「持続可能な社会*」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来を創っていきます。また、地域社会の担い手として地域を支えていきます。

3

成果指標と目標

おおた教育ビジョンでは、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として、21の成果指標*を設定しています。

●成果指標*について

- ・全国学力・学習状況調査*など、全国や東京都の数値と比較可能な調査を中心に設定。
- ・このほか、個別目標の達成度を測るために大田区教育委員会独自の調査などを設定。

●目標値について

- ・成果指標*における過去の状況から、東京都平均と全国平均が同程度または東京都平均が全国平均を下回る状況にある指標は各年度の全国平均以上を目標値とする。
- ・東京都平均が全国平均を上回る状況にある指標は各年度の東京都平均以上を目標値とする。
- ・大田区教育委員会独自の調査など、全国や東京都の数値と比較ができない指標については、それぞれの指標に個別の目標値を設定。

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

成果指標		令和5年度	6～9年度	10年度	備考
1	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 71.7% 中学校第3学年 60.6%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 76.8% 中学校第3学年 63.9% (令和5年度)
2	「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 80.6% 中学校第3学年 67.9%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 81.5% 中学校第3学年 66.3% (令和5年度)
3	「5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 77.1% 中学校第3学年 80.4%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 78.8% 中学校第3学年 79.2% (令和5年度)
4	理科の目標値(期待正答率*)を超えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜大田区学習効果測定*＞	小学校第6学年 57.8% 中学校第3学年 56.6%	前年度より 増加	前年度より 増加	
5	「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合(「できる」のみ) (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜大田区教育委員会調査＞	小学校第6学年 57.2% 中学校第3学年 37.8%			大田区 小学校第6学年 できる 57.2% まあまあできる 34.6% 中学校第3学年 できる 37.8% まあまあできる 47.2% (令和5年度)

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

成果指標	令和5年度	6～9年度	10年度	備考
6 CEFR* A1 レベル(英検3級)相当以上を達成した生徒の割合 (中学校第3学年)	中学校第3学年 59.6% (令和4年度)		中学校第3学年 80.0%	東京都「未来の東京」戦略の2030年(令和12年)の達成目標80.0%を目標値とします。
7 「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 52.2% 中学校第3学年 46.7%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 53.8% 中学校第3学年 42.6% (令和5年度)

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

成果指標	令和5年度	6～9年度	10年度	備考
8 「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 83.3% 中学校第3学年 81.5%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 83.5% 中学校第3学年 80.0% (令和5年度)
9 国語の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 69% 中学校第3学年 70%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 69% 中学校第3学年 72% (令和5年度)
10 算数・数学の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査*＞	小学校第6学年 67% 中学校第3学年 53%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 67% 中学校第3学年 54% (令和5年度)
11 「運動をもっとしたい」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査*＞	小学校第6学年 55.2% 中学校第3学年 48.2%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 56.8% 中学校第3学年 46.2% (令和5年度)
12 体力合計点* (小学校第6学年男女、中学校第3学年男女) ＜東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査*＞	小学校第6学年 男子 58.6 点 女子 59.9 点 中学校第3学年 男子 47.8 点 女子 50.0 点	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 男子 58.9 点 女子 59.6 点 中学校第3学年 男子 47.4 点 女子 49.2 点 (令和5年度)

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

成果指標	令和5年度	6～9年度	10年度	備考
13 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 83.8% 中学校第3学年 81.8%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 85.3% 中学校第3学年 81.8% (令和5年度)
14 「学級の児童(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 81.6% 中学校第3学年 79.4%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 81.8% 中学校第3学年 79.7% (令和5年度)
15 「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 84.7% 中学校第3学年 81.3%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 86.0% 中学校第3学年 80.9% (令和5年度)
16 「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 89.7% 中学校第3学年 85.1%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 89.8% 中学校第3学年 87.3% (令和5年度)
17 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 90.5% 中学校第3学年 87.5%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 93.0% 中学校第3学年 88.9% (令和5年度)

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

成果指標	令和5年度	6～9年度	10年度	備考
18 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) ＜全国学力・学習状況調査＞	小学校第6学年 66.4% 中学校第3学年 65.1%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 68.5% 中学校第3学年 66.4% (令和5年度)

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

成果指標		令和5年度	6～9年度	10年度	備考
19	学校施設の改築に新規着手する学校の数	2校	2～3校	2～3校	

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

成果指標		令和5年度	6～9年度	10年度	備考
20	地域学校協働活動に参加したボランティアの数	36,319 人 (令和4年度)		58,000 人	直近5年間で最も多かった平成30年度の水準を目標値とします。

個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

成果指標		令和5年度	6～9年度	10年度	備考
21	図書館の貸出冊数	5,303,654 冊 (令和4年度)		5,850,000冊	直近5年間で最も多かった令和3年度の水準を目標値とします。

第 3 章

個別目標と主な取組

- 個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します
- 個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します
- 個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します
- 個別目標4 学校力・教師力を向上させます
- 個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します
- 個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくれます
- 個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくれます
- 個別目標8 生涯学び続ける環境をつくれます

個別目標1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

関連する
SDGsの目標

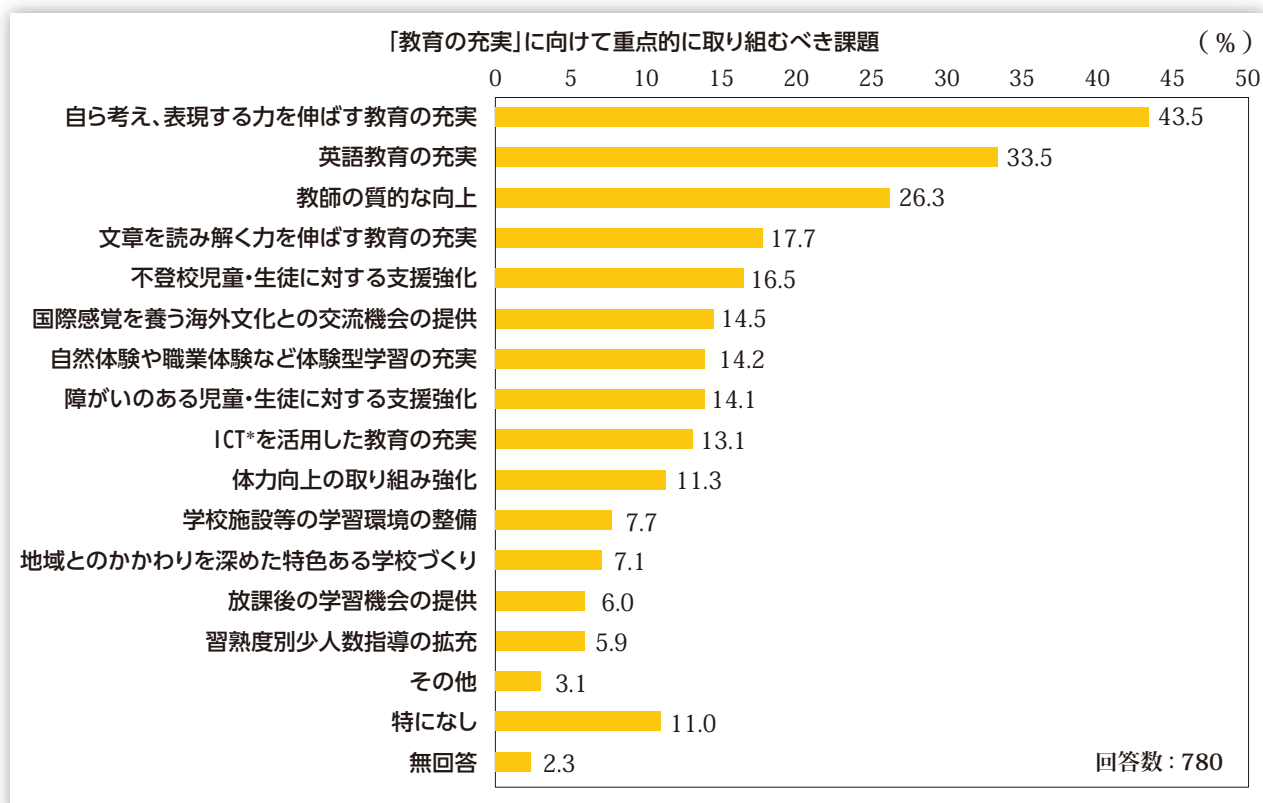
1 現状と課題

- 令和4年度に区が行った区民アンケート調査の「教育の充実」に向けた質問では、「重点的に取り組むべき課題」として、「自ら考え、表現する力を伸ばす教育の充実」が1番多い結果となっています。
- グローバル化のさらなる進展やAI*・ロボットの発達など、様々な分野において社会環境が激しく変化することが予想される中、こどもたちはこれまでに経験のない新たな課題に対峙していくことになります。そこで、そのような社会をこどもたちがたくましく生き抜く力を育成することが重要です。
- 予測困難な社会を生きていくためには、環境の変化に適応するとともに、自ら主体的に課題を見つけ、多様な人と協働しながら課題を解決していく力や、持続的な社会の発展に向けて新たな価値を生み出す創造力を育成することが求められます。
- 大田区では「ものづくりのまち」の特色を生かした学習や科学教育*により、創造力や科学的な思考力の育成を図っており、今後も未来社会を見据えた教育を一層推進することが求められます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、こどもたちの体験活動の機会が減少しました。今後は、体験的な教育活動の充実により、多くの人とかかわり、協力する楽しさや自分のよさを知るなど、主体性や社会性をはぐくみながら、自己肯定感*や他者と協働していく力を育成することが重要です。
- 児童・生徒に1人1台のタブレット端末が配備され、ICT*を活用した授業が定着しています。情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、情報社会に主体的に参画していくための情報活用能力の育成が求められます。

2 方向性

社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題解決していく意欲や、予測困難な未来社会を切り拓いていくために重要な創造力や課題解決力、情報活用能力を育成します。

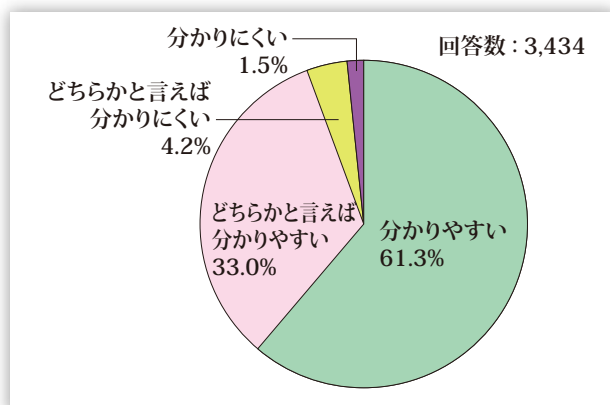
大田区民の教育への期待



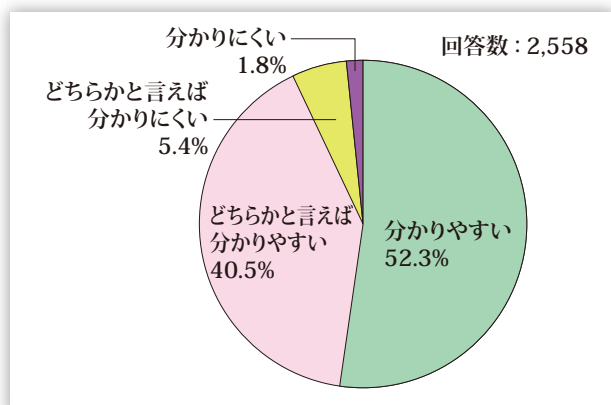
(資料) 令和4年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査報告書

「タブレットや電子黒板*などを使った授業は、分かりやすいですか」に対する児童・生徒の回答

【小学校第6学年児童】



【中学校第3学年生徒】



(資料) 新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果 (令和4年度)

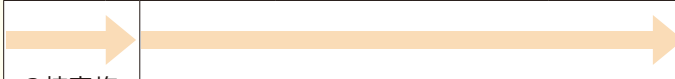
3 主な取組

(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成

～課題を発見・解決し、新しい価値を創造することも育てます～

将来の予測が困難な時代において、より良い社会を築いていくためには、自らが主体的に様々な課題に向き合い、他者と協働し、解決していくことが必要です。このため、科学的な思考力を育成するとともに、実社会での課題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学び*であるSTEAM教育*を推進し、課題解決力や新たな価値を創造する力を育成します。

① STEAM教育*等の教科等横断的な学び*

事業名		取組内容					
1	区独自教科 「おおたの未来づくり」 重点	文部科学省教育課程特例校*制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。 実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイング*につながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。					
		◆ 教科「おおたの未来づくり」実施校					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
						継続	
		3校実施 27校で 研究実践	全校実施				
2	中学校におけるSTEAM教育*等の教科等横断的な学び* 重点	小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。					
3	ものづくり教育・学習 フォーラム	ものづくり学習の成果の発表や作品展示、ものづくり体験を通して、ものを創る感性や工夫・創造する能力、主体的な態度などをはぐくみます。 今後は、舞台発表や展示において、教科「おおたの未来づくり」の学習成果を発信するなど、STEAM教育*の視点を取り入れて実施します。					

② 科学教育*

事業名	取組内容
1 理科教育推進拠点校	おおたサイエンススクール*として清水窪小学校で取り組んできた研究成果を生かし、清水窪小学校を含む小学校4校を理科教育推進拠点校に指定します。小学校理科指導専門員*の活用など、理科教育推進拠点校の取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童を育成します。
2 小中学校理科授業力向上研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科指導専門員*から指導・助言を受ける研修会を実施します。
3 こども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するため、身の回りの自然現象に直接触れる機会を設け、自然科学に対する興味・関心を高めます。
4 おおたサイエンスフェスタ	児童に学校で実施することが困難な先端技術を取り入れた実験を東京工業大学（東京科学大学）の実験室で経験させることにより、科学・技術に対する興味・関心を高めます。
5 ものづくり科学スクール	身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを味わい、一層の興味・関心をもつことができるようにします。



研究実践校における区独自教科
「おおたの未来づくり」に向けた取組
【東六郷小学校】



おおたサイエンススクール*の授業風景
【清水窪小学校】

(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

～自分自身や社会の様々な課題に向き合い、他者と協働していくこどもを育てます～

こどもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことができるよう教科での学習や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通してキャリア教育*を推進します。また、学校内外での様々な体験活動を通して、自ら考え判断する力や、他者と協働していく力を育成します。さらに、生活や学習を振り返り、自己評価する習慣づくりを行うことで、論理的思考力や自己肯定感*の醸成を図ります。

① キャリア教育*

事業名	取組内容
1 職場体験*	中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観をはぐくみます。
2 外部人材を活用したキャリア教育*	多様な職歴をもつ地域ボランティア等の外部人材が、仕事の魅力や働くことの意義について講義することにより、児童・生徒が自身の生き方や職業の選択について主体的に考える態度や基礎的・汎用的能力をはぐくみます。



職場体験*
【大森第一中学校】



外部人材を活用したキャリア教育*
【南蒲小学校】

② 体験活動

事業名	取組内容
1 移動教室*	校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、人間関係形成能力などを身に付けるとともに、自然を大切にする感性や豊かな情操*をはぐくみます。
2 小中学校連合行事	小学校連合音楽会や中学校連合学芸会など、区立小中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感*を高めるとともに、教員の指導力を向上させます。
3 学校行事	運動会、合唱祭、文化祭などの学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養います。児童・生徒が目的意識をもって主体的に取り組むことで、一人ひとりがこれまでに培ってきた力を発揮し、仲間と交流する中で将来の糧となる自己肯定感*や人間関係形成能力、表現力をはぐくみます。
4 部活動	学校と地域が力を合わせて自主的、自発的にスポーツや文化・芸術に親しむ環境を整え、生徒の個性を伸ばすとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、体力の向上を図ります。



移動教室*
【梅田小学校】



中学校連合技術・家庭科作品展

③ 自己評価する習慣づくり

事業名	取組内容
1 文章表現力と論理的思考力の育成	計画的に学びを文章にして振り返ることにより、自らの学びを丁寧に見つめ直し、深く考える熟考につなげます。このことにより、文章表現力や論理的思考力を育てるとともに、学んだ知識・体験の定着や「深い学び」の実現につなげます。
2 自己肯定感*の醸成	キャリアパスポート*や日記・振り返りノートなどを活用し、学校内外での体験で感じたことを書き記しながら、自分の成長や自分の価値などを見つめ直すことで、心の安定を図るとともに、自己肯定感を醸成します。
3 見通しと振り返り	生活や学習の振り返りを通じて、新たな目標・課題や実行するための見通しを適切に設定できるようにします。見通し・実行・振り返りの質・量が向上することで、予測困難な状況でも、主体的に行動し、変革していくことができる資質・能力を養います。



2行日記
【田園調布中学校】



体験活動の振り返り
【北糀谷小学校】

(3) 情報活用能力の育成

～情報社会に主体的に参画し、適切かつ効果的に活用していくこどもを育てます～

情報技術が社会の中で果たす役割が増していく中、それらを適切に使いこなす、課題の発見・解決等に効果的に活用する資質・能力を身に付けることが求められます。このため、情報技術を適切に活用した授業の充実を図り、こどもたちの情報活用能力を育成するとともに、発達の段階に応じた情報モラル教育を推進します。

① ICT*教育

事業名	取組内容
1 タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成 重点	学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。 また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、課題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。
2 情報モラル教育	児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう指導します。 生成AI*の教育利用については、学習指導要領*に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。



タブレット端末の活用
【新宿小学校】



電子黒板*の活用
【南六郷中学校】

個別目標2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

関連する
SDGsの目標

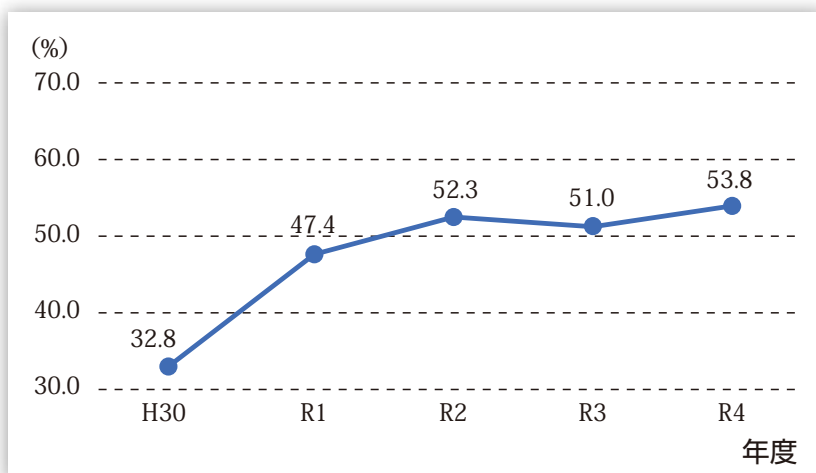
1 現状と課題

- 大田区は世界とつながる羽田空港を擁する唯一無二の自治体であり、平成29年に「国際都市おおた宣言」を行った区にふさわしいグローバル人材*を育てていくことが求められます。
- 令和4年度の「英語検定3級以上を取得している生徒の割合（中学校第3学年）」は53.8%で、平成30年度と比べ21.0ポイント上昇しました。英語教育においては、外国語教育指導員*の配置等による実践的なコミュニケーション能力の育成を図っています。今後も「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる英語力を身に付けていくことが求められます。
- 将来、地域社会や国際社会において活躍するには、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手と積極的にコミュニケーションを取りながら、関係を構築していくことが重要です。このため、国際感覚を養いながら、相手と真摯に向き合い相互に理解しともに生きる態度を育成していくことが求められます。
- 考えの違いや多様性を尊重し、ともに生きていくためには、人権を尊重する心を育てることが重要です。そこで、年齢、性別、国籍、経済事情、障がいなど、自分との違いを理解し、互いに認め合い、偏見や差別を許さない意識と行動力を身に付ける人権教育を推進していくことが求められます。
- 日本人としての自覚や誇りをもちながら国際社会で貢献していくには、我が国や郷土の伝統や文化を理解し、これを尊重する心を育成することが重要です。大田区の中には、様々な地域社会の歴史や伝統・文化があり、地域とのかかわりを通して地域への愛着を育てていくことが求められます。
- 気候変動など様々な社会課題が存在する中、より良い社会を築いていくためには、主体的に持続可能な社会*の形成に参画する態度を育成する必要があります。

2 方向性

英語での実践的なコミュニケーション能力を着実に高めるとともに、我が国や郷土の伝統や文化に触れ、尊重する心や、異なる文化や習慣、考え方を理解し、互いに認め合った上で合意形成を図ったり、協力していく態度を育成します。また、国際社会・地域社会に関心をもち、持続可能な社会*を形成していく態度を育成します。

英語検定3級以上を取得している生徒の割合(中学校第3学年)



(資料) 大田区教育委員会調査結果

国際交流活動
【大森第四中学校】国際交流活動
【洗足池小学校】伝統文化授業
【西六郷小学校】

3 主な取組

(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

～英語力に自信をもち、英語で積極的にコミュニケーションを図るこどもを育てます～

グローバル化が進展した社会では、英語での実践的なコミュニケーション能力が求められることから、外国語教育指導員*の活用などにより、英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やすとともに、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能を総合的に向上させます。また、国際交流を通して豊かな国際感覚をはぐくむ教育を推進します。

① 国際教育

事業名	取組内容
1 おおたグローバル コミュニケーション (OGC)* 重点	おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション (OGC) を実施します。 児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。 おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。



OGCルーム (海外体験ルーム)

(写真上) 授業風景

(写真下) 海外生活の疑似体験ができる仮想空間

【大森東小学校】



OGCルーム (コミュニケーションルーム)

(写真上) 授業風景

(写真下) 英語本の配架

【大森東小学校】

事業名	取組内容
2 英語授業の充実	小中学校の英語の授業において、外国語教育指導員*の配置を充実し、ネイティブ・スピーカー*の英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学び*を充実させます。
3 中学校生徒海外派遣	海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、外国語（英語）の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。
4 体験型英語学習施設を活用した学習	体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) *」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。
5 英語検定	中学校第3学年生徒を対象に、実用英語技能検定を実施し、グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をはぐくみます。



外国語教育指導員*を活用した授業
【都南小学校】



中学校生徒海外派遣
(アメリカ合衆国マサチューセッツ州議事堂の訪問)

(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

～多様性を尊重しながら、ともに生きるこどもを育てます～

社会が多様化・複雑化する中、自分とは異なる文化や価値観をもつ相手を理解し、互いに尊重し合う心をはぐくむことが大切です。そのために、人権教育を推進するとともに、我が国や郷土の伝統や文化について学び、地域への愛着や誇りをはぐくみます。

① 人権教育

事業名	取組内容
1 人権課題にかかわる学習	児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度をはぐくみます。
2 人権意識の啓発	人権教育啓発リーフレットの配布や、人権啓発作品展のポスター、習字、標語の募集及び展示を通して、児童・生徒の人権意識の啓発を図ります。
3 人権教育研修	各学校において人権教育の全体計画を作成するとともに、教員が人権教育の意義やねらい、人権課題に対する理解を深めるための研修を実施します。また、東京都が指定する「人権尊重教育推進校」や、区が指定する「人権教育研究協力校」における研究の成果を全校で共有することで、人権教育の充実を図ります。

② 地域への愛着や誇りをはぐくむ教育

事業名	取組内容
1 地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習	児童・生徒が、地域社会の歴史や伝統・文化、産業などについて理解を深め、郷土への愛着や誇りをはぐくむとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習等を通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。 また、多摩川・洗足池・池上・東海道・六郷用水・馬込文士村・羽田空港などの地域の文化資源を活用して授業を展開します。
2 社会科副読本* 「わたしたちの大田区」 「わたしたちの大田区・東京都」 「のびゆく大田区」	大田区の歴史や地域の特徴に沿って作られた社会科副読本「わたしたちの大田区」（小学校第3学年児童）、「わたしたちの大田区・東京都」（小学校第4学年児童）及び「のびゆく大田区」（中学校生徒）を活用し、郷土について知り、愛着や誇りをはぐくむ教育を推進します。
3 地域行事への参加	学校は、児童・生徒に地域行事の周知や参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくみます。

(3) 持続可能な社会*を形成していく態度の育成

～主体的に持続可能な社会*の形成に参画することも育てます～

現代社会における地球規模の課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向けて考え、行動する力を育成します。

① 持続可能な社会*づくり

事業名	取組内容
1 持続可能な開発のための教育 (ESD*)	持続可能な社会*の創り手をはぐくむために、ESD の考え方に沿った教育を行います。児童・生徒が ESD の重要性を認識することで、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす態度をはぐくみます。
2 ボランティア活動	児童・生徒が地域において社会奉仕の精神を養うため、総合的な学習の時間・特別活動等を活用してボランティア活動を取り入れます。活動を通じて、地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践する力を養います。
3 ユネスコスクール*	区立小中学校では、現在、4校がユネスコスクール、1校がユネスコスクール・キャンディデート*に指定されています。これらの学校では、地球規模の課題の解決について考え、持続可能な社会*の担い手を育てる教育に積極的に取り組むとともに、活動の成果を広く発信します。また、他の小中学校でもユネスコスクールへの加盟をめざします。

SDGsカレンダー(3年)									
教科領域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月		
国語		C 夏草「奥のほそ道」	E 握手	F 作られた「物語」を超えて		B 挨拶戦争	B 故郷 社会と人々話し合い活動		
社会	ABCODEF「今日のトピック」社会で起きている								
	B 民主主義を守るには	E 基本的人権が守られる社会	E 最低限度の生活とは	ABD JICAエッセイコンテストに参加		E 裁判員制度は是非か		★エネルギー問題	
数学	F 多項式	F 平方根	F 2次方程式 様々な方法で			F 関数 比例や反比例、一ではとえられない			
理科	A 化学変化とイオン 見えないものを見る形	E 生命のつながり 無性生殖と有性生殖ではどちらが有利か				A 運動とエネルギー 宇宙を動かすものは何か		★2030年のエネルギー資源 ★生	
外国語	BD 音楽を紹介する記	BDF 音楽の持つ力 (意見)	DF おすすめの場	F オンラインショップの商品紹介		BDEF 世界に広がった漫画とアニメ	BDE 物語	AF 別	
音楽	ABF 日本歌曲	ABD 世界各地の音楽、音楽史		B 課題レポート		F 曲種に応じた方の工夫			
美術	AF 手紙 幾何学模様を活用した作		DF 沈金 制作 金の						



ボランティア活動
【入新井第二小学校】

(写真左) 全教科・教育活動でSDGs 達成をめざす
カリキュラム・マネジメント* (SDGsカレンダー) (一部抜粋)
【大森第六中学校】

個別目標3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための
基礎となる力を育成します関連する
SDGsの目標

1 現状と課題

- 大田区では、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を図り、豊かな人間性を涵養するための教育を推進してきました。
- 感染症の感染拡大などの問題や国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じる中、こどもたちが自立した一人の人間として多様な他者と協働しながら主体的に社会の形成に参画していくため、まずは道徳心や他者への思いやりなど豊かな心をはぐくむことが重要です。
- 全国学力・学習状況調査*において、大田区の小学校第6学年児童の自己肯定感*に関する設問での肯定的な回答は、コロナ禍以降は一時的に低下しましたが、直近は上昇しました。こどもたちがこれからの社会を主体的に生きていくために、今後も自己肯定感*を高める取組を推進していく必要があります。
- 厚生労働省の「人口動態統計*」の年代別主要死因（令和4年）では、10代、20代の死因の第1位は自殺となっています。これまで取り組んできた命の大切さに関する教育を、継続して進めることが重要です。
- 読書を通じてこどもたちの思考力、表現力、感受性、創造力を育て、豊かな人間性を形成していくため、「大田区こども読書活動推進計画」を策定しており、引き続きこどもの読書活動を推進していくことが重要です。
- 学校は大田区学習効果測定*の結果を分析し、児童・生徒一人ひとりの学習習熟度を把握するとともに、学習カウンセリングにより一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、基礎学力を定着させてきました。
- 大田区学習効果測定*の結果を経年比較すると、小学校・中学校ともに多くの教科で期待正答率*を上回った児童・生徒の割合（達成率）が伸び悩んでおり、確かな学力の定着に向けた取組が必要です。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査*の体力テストによる小学校第6学年の体力合計点*は、男女ともにコロナ禍以降は低下しました。また、同調査で「運動をもっとしたい」と答えた小学校第6学年児童の割合もコロナ禍以降は低下しました。今後は、生涯にわたり健康の維持増進を図るために、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わい、運動習慣を定着させていくことが重要です。
- こどもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育*、基本的生活習慣の確立など、健康な体づくりを支援していくことが求められます。

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。大田区では幼稚園、保育所などの就学前機関*が多様な取組を推し進めている実情を踏まえ、区の幼児教育に共通する基本的な考え方を「大田区幼児教育振興プログラム」によって示し、就学前機関*と幼児教育センターが連携して教育内容・方法の充実に努めてきました。今後も、幼児の自発的な活動としての「遊び」を通した指導を中心として、質の高い幼児教育・保育を行うとともに、その成果を踏まえて学校での学びに円滑な接続ができるよう、保幼小の連携を一層推進する必要があります。

2 方向性

児童・生徒が豊かな人生を生きていく上で基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成します。また、乳幼児期の教育を充実させるとともに、乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育を推進します。



朝のあいさつ運動
【入新井第四小学校】



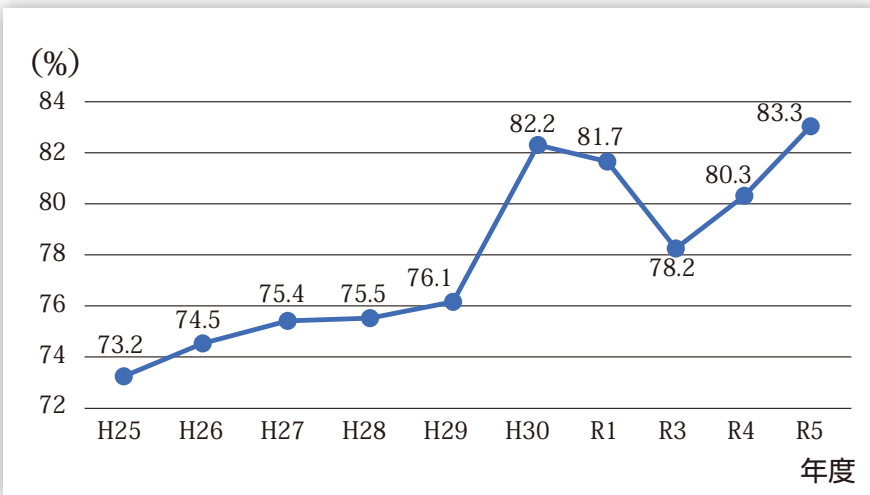
協働的な学び*の様子
【蓮沼中学校】



運動会
【大森第十中学校】

自己肯定感*

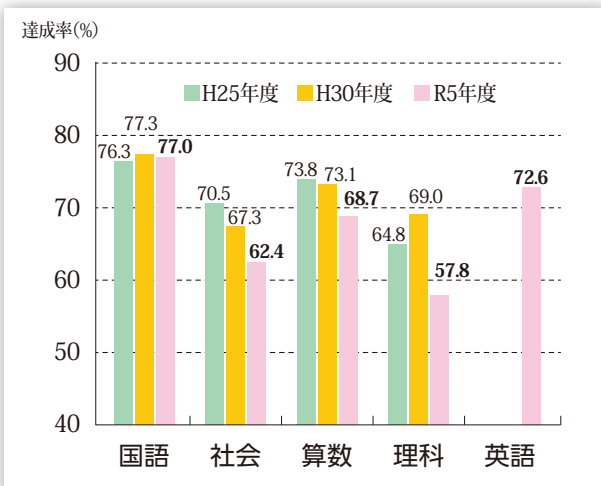
「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童の割合の推移(小学校第6学年)



(資料) 全国学力・学習状況調査* ※R2は調査中止のため、記載していない

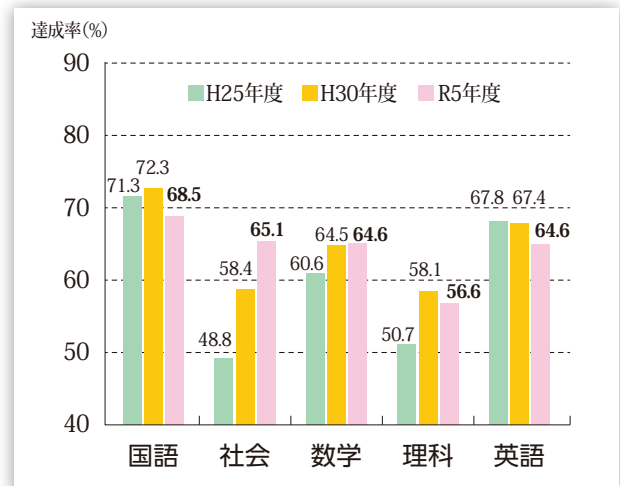
大田区学習効果測定*で期待正答率*を上回った児童・生徒の割合(達成率)

【小学校第6学年児童】



※H25年度、H30年度は英語を実施していない

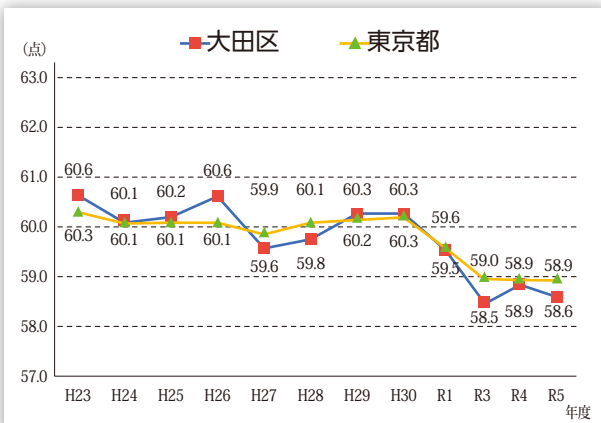
【中学校第3学年生徒】



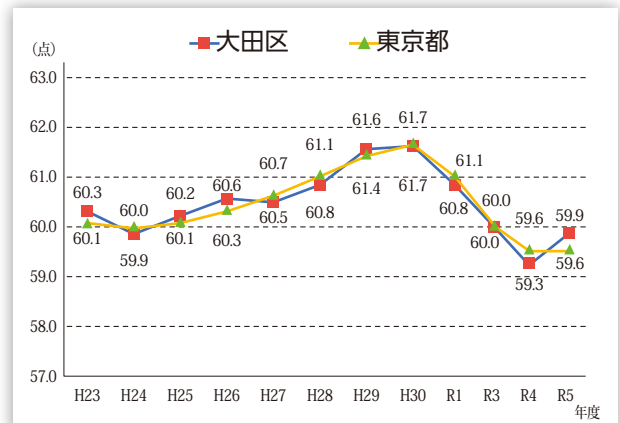
(資料) 大田区学習効果測定*

体力・運動能力調査における「体力合計点*」の推移

【小学校第6学年男子】



【小学校第6学年女子】



(資料) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査* ※R2は調査中止のため、記載していない

3 主な取組

(1) 豊かな心の育成

～豊かな情操*や道德心を培い、自立した人間としてより良く生きるこどもを育てます～

正義感、責任感、自他の生命の尊重、自己肯定感*、粘り強くやり抜く力、困難な状況から回復する力、社会性の育成など、自立した人間としてより良く生きるための豊かな心をはぐくみます。また、こどもを取り巻く社会環境が複雑化する中で、不安や葛藤、自己肯定感*の低さ、不満などの心理が、いじめなどの問題行動につながることから、豊かな情操*や道德心を培う道德教育をより一層推進します。

① 道德教育

事業名	取組内容
1 道德教育推進教師連絡協議会	年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道德教育、道德科の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道德教育を着実に推進します。
2 道德授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道德教育への共通理解を深め、連携することで、児童・生徒が他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。
3 いじめの未然防止教育	児童・生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、生活指導はもとより、各教科等での学習などを通じて継続的に働きかけます。
4 自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導	日々の児童・生徒への挨拶、声かけ、励ましなどにより、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える視点に立った生活指導を推進します。



道德授業地区公開講座（パラアスリートを講師に迎えて）
【田園調布小学校】



朝の読み聞かせ
【志茂田小学校】

② 命の教育

事業名	取組内容
1 自殺予防教育	自殺を未然に防ぐためには、児童・生徒が自他の「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付ける必要があります。 そこで、児童・生徒は心の危機のサインを理解したり、心の危機に陥った自他へのかかわり方などを身に付けます。また、SOS の出し方に関する教育などにより、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、困ったときに相談できる力を育てます。
2 生命尊重週間*	各学校において、生命尊重週間を教育課程に位置付け、道徳の時間や学級活動を中心に、全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を行います。
3 学級集団調査【再掲】	個別目標5-(2)「いじめ対応、不登校への支援の徹底」参照(P.65)

③ 読書活動

事業名	取組内容
1 学校における読書活動の推進 重点	各学校で読書活動計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。 また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。
2 学校図書館の支援	司書資格をもつ区立図書館職員が、学校図書館の整備方法やおすすめ本の紹介、選書など専門的な立場から学校図書館の整備・運営を支援します。
3 地域図書館を活用した読書活動の推進	区立小学校の児童に対し、区立図書館の「共通かしだしカード*」の作成支援を行います。児童にとって地域図書館を身近なものとし、読書活動の推進を図ります。

④ 芸術体験

事業名	取組内容
1 音楽鑑賞教室	管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じ、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、豊かな感性をはぐくみます。
2 演劇鑑賞	プロの演者と児童と一緒に歌を歌うなど、芸術に触れる機会として、演劇鑑賞を実施します。
3 文化芸術体験活動	文化や、美術作品などの芸術に親しむとともに、教科作品展覧会（図工・美術展）や合唱コンクールなど様々な文化芸術を自ら体験することを通して、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力をはぐくみます。



展覧会
【矢口東小学校】



合唱祭
【大森東中学校】

(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

～主体的に学習に取り組み、確かな学力をすべてのこどもが身に付けます～

児童・生徒の個々の状況に応じた学びにより、社会で活躍するための確かな学力をすべてのこどもが身に付けられるようにします。また、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着を推進します。

① 学習習熟度に応じた指導

事業名	取組内容
1 大田区学習効果測定*	小学校第4学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象に、学習指導要領*に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項等の定着状況を把握・検証するための学力調査を実施します。 各学校及び教員は、結果を分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、少人数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などにも効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。 教育委員会は、大田区における教育課題とその解決策をまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。
2 学習カウンセリング	大田区学習効果測定*の結果を基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について指導し、さらなる学力の定着を図ります。
3 習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度による少人数指導を行い、児童・生徒一人ひとりに応じた学力を確実に定着させます。



学習カウンセリング
【高畑小学校】



習熟度別少人数指導
【東糀谷小学校】

② 個に応じた学習支援と学習習慣の定着

事業名		取組内容					
1	補習教室	学習補助員を配置し、補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。					
2	放課後こども教室* における自主学習支援 重点	放課後こども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習習慣と基礎学力の定着を図ります。					
		◆ 放課後こども教室における自主学習支援					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
						継続	
		モデル実施	実施				
3	家庭学習	1人1台のタブレット端末等を活用しながら、児童・生徒の学習習熟度に応じた教材による家庭学習を推進し、家庭と連携して学習習慣の定着を図ります。					

③ 各種検定の実施

事業名		取組内容
1	漢字検定	小学校の児童を対象に漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。
2	英語検定【再掲】	個別目標2-(1)「英語力の向上とコミュニケーション能力の育成」参照(P.37)



補習教室
【松仙小学校】



授業風景
【多摩川小学校】

(3) 健やかな体の育成

～生涯にわたって健やかで健康の増進を図るこどもを育てます～

こどもたちが体育・保健体育の授業などを通して、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ態度をはぐくみます。また、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康教育や食育*、基本的な生活習慣の確立を推進します。

① 体力向上

事業名	取組内容
1 体力調査結果の分析 による体育の授業改善	各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。 教育委員会は、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。
2 楽しい運動習慣の確立 重点	小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。 また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。
3 小学生駅伝大会*	区立小学校全校の第5・6学年の代表児童による駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。
4 中学校陸上競技選手権大会	区立中学校全校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。
5 部活動【再掲】	個別目標1-(2)「主体的に考え、行動し、協働していく力の育成」参照(P.31)



体育の授業風景
【六郷小学校】



中学校陸上競技選手権大会

② 健康づくり

事業名		取組内容					
1	各種健康教育	心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、歯・口の健康、性に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについての健康教育を推進します。					
2	食育*推進チームによる指導	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。					
3	豊かな食育*	健康な心身をはぐくみ、健やかに生きるための基礎を培うことや、伝統ある地元の産業・日本の食文化に触れる等の食育の取組を推進します。					
4	東邦大学と連携した食育*の研究と実践	人生 100 年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、塩分や食物繊維等の摂取、肥満や偏食等と健康への影響について、給食等を通して学びます。また、取組について家庭にも周知し実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。					
		◆ 東邦大学と連携した食育の研究と実践					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		モデル実施		実施			継続
5	早寝・早起き・朝ごはん月間*	5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭と連携して基本的生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。					
6	こどもの健康づくり教室	児童と保護者を対象に、正しい生活習慣や、生活習慣病を予防するための基礎的な知識について理解を深めるための実習や講義を実施します。					
7	生活習慣病予防のための個別健康相談	健康診断等を通して生活習慣病のリスクのある児童を早期に発見し、対象児童や保護者に対し生活習慣の振り返りを行う個別健康相談により生活習慣の改善を図ります。					

(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

～乳幼児期から中学校まで、切れ目なく健やかに成長していくこどもを育てます～

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育を充実させるとともに、小学校への円滑な接続を推進します。また、小学校から中学校への円滑な接続を行うため、小中一貫の視点に立った教育を推進します。

① 幼児教育

事業名	取組内容
1 保育者向け研修の実施	就学前機関*に通う幼児に質の高い学びと保育を保障するため、保育者の人材育成の機会として、幼稚園教諭・保育士合同研修会の実施と、園が実施する園内研修（公開保育及び協議会）の支援を行います。
2 幼児期における運動遊び*指導の充実	就学前から、こどもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導（運動遊び指導）リーダー保育者研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。
3 親子運動遊び*講座	親子で参加する運動遊び講座を通じて、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性を伝え、家庭で体を動かす実践につなげます。



親子運動遊び*講座



保幼小連携合同研修会

② 保幼小の連携

事業名	取組内容
1 地域内保幼小連携の推進	就学前機関*と小学校が地域の中で相互理解を深め、交流・連携を促進するため、連絡会、園児・児童の交流、保育・授業参観などを地域の実情に応じて進めるほか、保幼小連携合同研修会を実施します。
2 就学時の情報連携推進	次年度に小学校へ入学する幼児が、環境の変化に戸惑うことなく円滑に小学校へ接続するため、就学支援シートの活用や保幼小地域連携協議会の開催などを通して、必要な情報を確実に小学校へ引き継ぎます。
3 保幼小接続期カリキュラム	就学前機関*と小学校が一貫性をもったカリキュラムで指導することにより小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学を挟む前後2年間の保幼小接続期カリキュラムを策定します。
4 小学校第1学年児童の学級支援活動	保育職の職員が定期的に学校を訪問し、小学校第1学年児童の学級での学習や学校生活を支援するとともに、小学校での育ちの様子や学校の取組を就学前機関*に発信し、就学前教育の充実につなげます。
5 保幼小連携運動遊び*指導者研修会	就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。

③ 小中一貫教育*

事業名	取組内容
1 小中一貫の視点に立った指導	小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育*プログラムに基づき、一貫した教育を行います。また、志茂田小学校・志茂田中学校において小中一貫教育についての研究を行います。
2 義務教育学校*の設置検討	義務教育の9年間を一貫して行う義務教育学校について、教育課程や学校運営、施設整備等の課題を整理し、設置を検討します。

個別目標4

学校力・教師力を向上させます

関連する
SDGsの目標

1 現状と課題

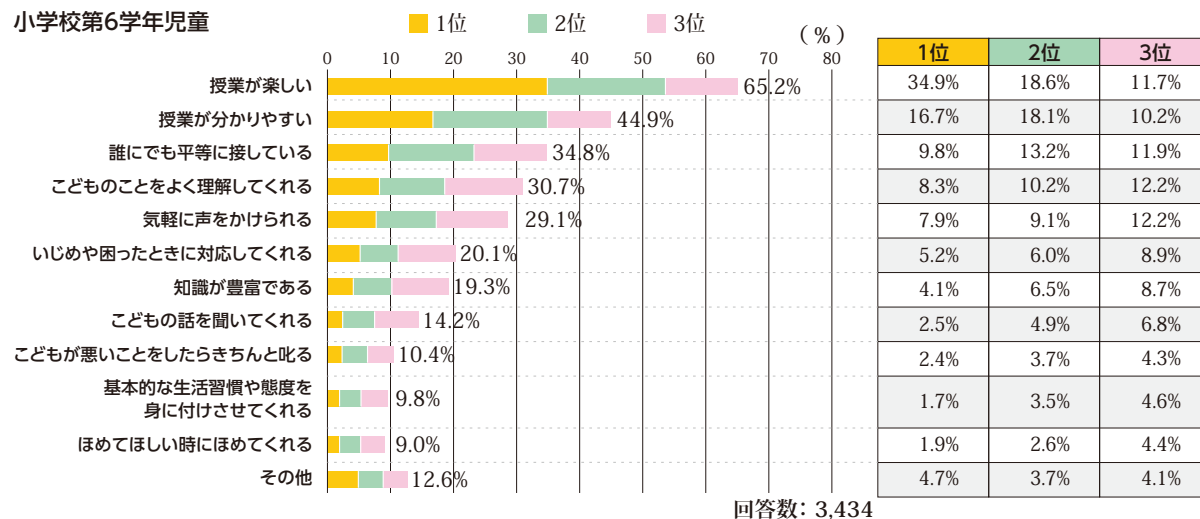
- 令和4年度に教育委員会が行った児童・生徒アンケート調査では、「先生に望むこと」についての質問で、児童・生徒ともに第1位が「授業が楽しい」、第2位が「授業が分かりやすい」となり、教師の授業力への期待が高くなっています。
- 教師には、児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実に向けて、これまでの画一的な講義形式の一斉授業から、児童・生徒が主体となり、協働的に課題解決に取り組む授業への質的転換を図ることが求められています。
- 教師の指導力向上に向けては、学校教育を取り巻く環境の変化に対応し、研修や教育研究を通じて自立的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要です。
- 学校は、校長のリーダーシップのもと、カリキュラム・マネジメント*の充実に努めるとともに、家庭や地域と連携しながら学校教育を推進することが求められています。
- 教師の長時間勤務が社会問題化する中、教育委員会では「大田区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、学校における働き方改革の取組を推進してきました。しかしながら、依然として長時間勤務の教師も多いことから、教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保していくことが必要です。

2 方向性

児童・生徒の学力向上につながる新たな授業モデルを構築するとともに、研修の充実等により教師が備えるべき資質・能力を高め、授業力を向上させます。また、質の高い教育を実現するため、学校の組織的な運営力を向上させます。あわせて、教師が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、働き方改革等によりやりがいをもって働くことができる魅力的な環境づくりを進めます。

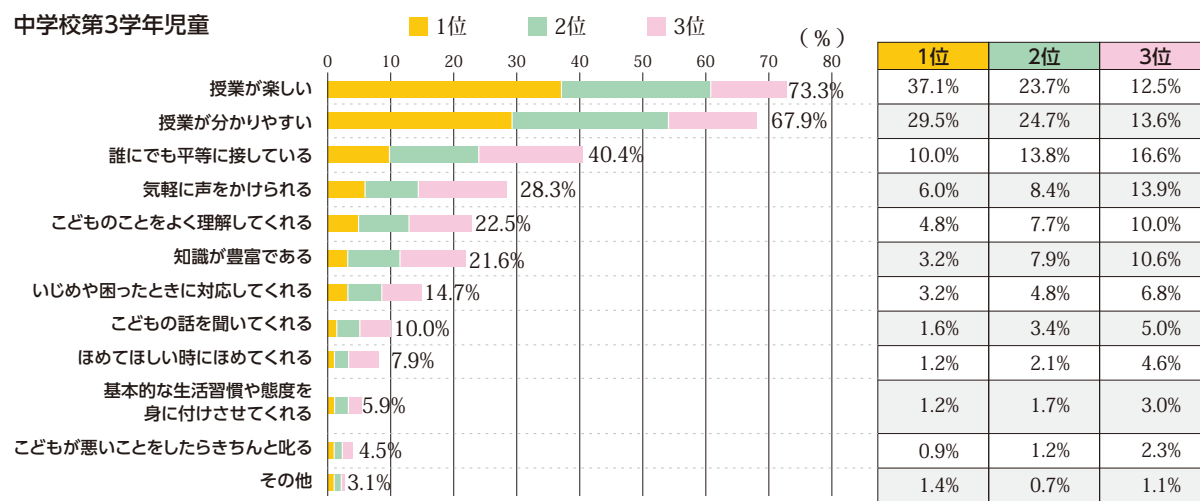
先生に望むこと(1位から3位まで選択)

小学校第6学年児童



回答数: 3,434

中学校第3学年児童

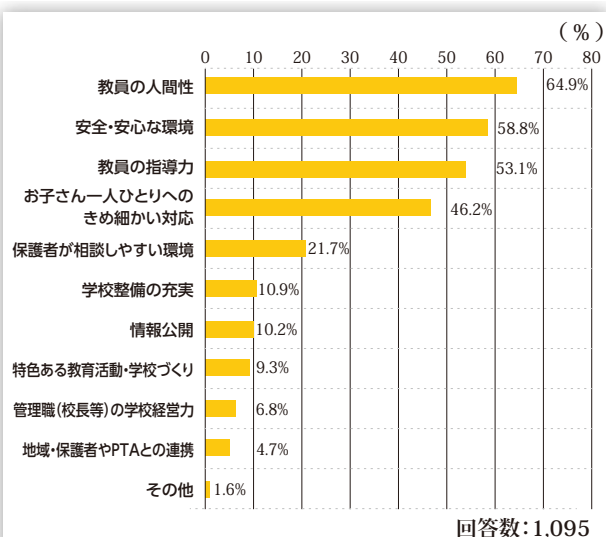


回答数: 2,558

(資料) 新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果(令和4年度)

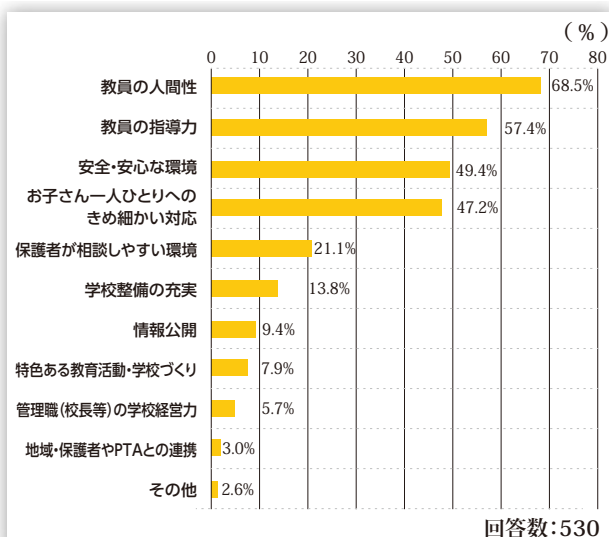
保護者が学校に求めるもの(3つまで選択)

【小学校第6学年 保護者】



回答数: 1,095

【中学校第3学年 保護者】



回答数: 530

(資料) 新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果(令和4年度)

3 主な取組

(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

～児童・生徒一人ひとりの最適な学びを実現するため、授業力を向上させます～

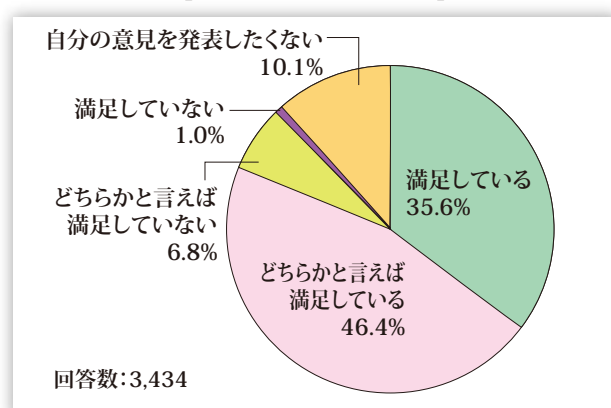
児童・生徒一人ひとりの可能性を引き出す個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実の視点による授業改善を推進し、教師の授業力を向上させます。

① 新たな授業モデルの構築と授業の充実

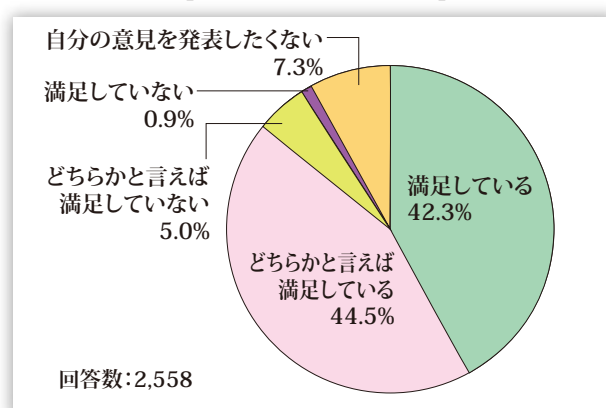
事業名	取組内容
1 EBPM*の取組を活用した新たな授業モデルの構築 重点	教育委員会は、児童・生徒に関する客観的なデータを分析することで、新しい時代に求められる教師の授業力構成要素を導き出し、新たな授業モデルを構築します。また、授業モデルに基づき、教員研修を実施し、授業で実践することにより、児童・生徒の学びの質を高めます。
2 ICT*を活用した指導の充実	ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブサイト「おおた ICT 教育センター*」により教師間で共有するほか、ICT 教育推進専門員*による指導・助言などにより、大田区の ICT 環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させます。 また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的な ICT の活用につなげます。
3 小学校教科担任制の推進 重点	小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。
4 児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討【再掲】	個別目標5-(2)「いじめ対応、不登校への支援の徹底」参照(P.65)

グループワークなどの話し合いの授業における、自分の考えを発表する機会の満足度

【小学校第6学年児童】



【中学校第3学年生徒】



（資料）新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果（令和4年度）

② 教師の授業力の向上

事業名	取組内容
1 校内研究を柱とした組織的な授業改善	全校を授業力向上推進校として年3回以上の研究授業等を行い、教師同士が授業後に協議する場を設定し、児童・生徒の変容や授業計画、授業方法などについて討議します。また、外部講師による指導・助言を受け、学校が一体となって授業改善に取り組みます。
2 授業力向上に向けた研修の充実	質の高い教育を実現するため、学校が抱える教育課題を踏まえながら、教師の資質能力向上に向けた研修を充実します。また、夏季休業中は授業改善セミナー*を中心に教科などの専門性を高めるための研修を集中的に実施し、教師の授業力を向上させます。
3 教育研究推進校での実践的研究	教育委員会や区立学校が当面する教育課題を解決するため、教育研究推進校を指定して、実践的研究や活動を奨励します。また、研究発表会等により研究成果を区内に広く普及・啓発し、教師の意欲と授業力を向上させます。
4 指導訪問の充実	教育委員会は、各学校の実態や課題を把握するために学校を訪問し、学校と連携を深めながら、課題解決のための情報提供や指導・助言を行い、教師一人ひとりの授業力を向上させます。



校内研究
【山王小学校】



教員研修

(2) 学校の組織的な運営力の向上

～チーム学校の推進による学校組織の活性化と特色ある学校づくりを行います～

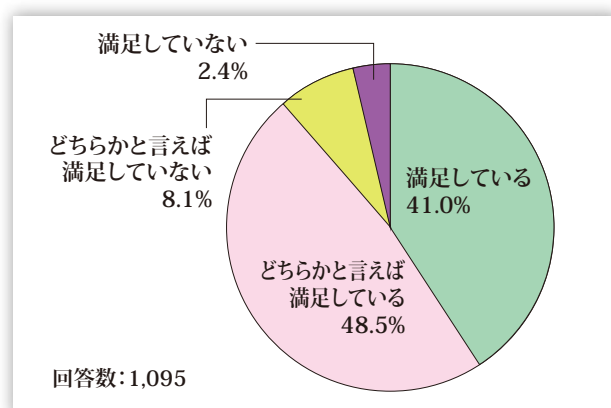
校長のリーダーシップのもと、学校の指導・事務体制の強化や専門スタッフとの連携・分担などにより、複雑化・困難化する教育課題に対応するチーム学校を推進します。また、各学校は地域の特色を生かした教育活動を行い、教育力を向上させます。

① 学校組織の活性化

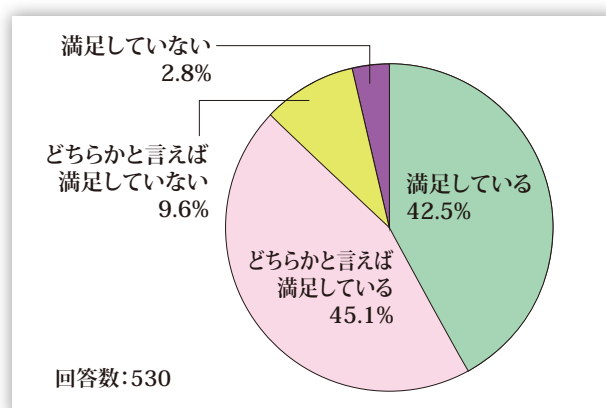
事業名	取組内容
1 校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進	校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりをめざします。
2 学校評価に基づくPDCA サイクル*の実施	おおた教育ビジョンに基づく目標達成に向けた各校の取組状況を評価するとともに、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観性・妥当性・透明性のある自己評価を実施します。また、学校運営協議会*（地域教育連絡協議会*）からの意見を学校改善に生かします。
3 学校の情報発信	各学校は学校公開日を設定し、教師は授業の流れとポイントを示した計画案を作成・配布するほか、保護者・地域に授業を公開し、アンケートなどにより保護者・地域による授業評価を実施します。 各学校は年度当初に教育目標や学校経営方針を示し、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公表します。 学校のホームページを活用し、児童・生徒の日常の様子や学校だより、行事情報、各種評価や大田区学習効果測定*の結果分析など、学校の情報を積極的に公表します。

保護者の学校への満足度

【小学校第6学年 保護者】



【中学校第3学年 保護者】



（資料）新おおた教育ビジョン策定に向けた児童・生徒及び保護者アンケート調査結果（令和4年度）

事業名	取組内容
4 こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム	教育委員会は、大田区における特色ある教育活動が充実するように各学校が行う地域の特性や人材を生かした独自性・先進性のある教育活動を支援します。
5 職層に応じた校務分掌やOJT*の活性化	校務分掌を適材適所に割り振ることにより、主幹教諭や主任教諭などが職層に応じた職責を果たしながら、学校組織を活性化します。また、校長のリーダーシップによる組織的なOJTの推進を図り、全教職員の人材育成を推進します。
6 学校危機対応支援専門員と生活指導支援員*・生活指導補助員*	各地区の拠点校に学校危機対応支援専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して、指導経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。 また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員・生活指導補助員を配置します。学校及び教師を支援するとともに、問題行動等のある児童・生徒に寄り添った対応を行うことで、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。
7 自殺対策のための校内体制及び関係機関とのネットワークづくり	児童・生徒の自殺対策のため、教師に対してゲートキーパー研修を実施します。また、こどもの自殺を防ぐための校内体制を築くとともに、自殺のリスクがある場合にはケース会議を開き、関係機関とのネットワークを構築して組織的に対応します。



こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム
「論理的思考力の育成」
～新聞記者を招聘したNIE*教育の実践～
【馬込中学校】

(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

～教師が誇りとやりがいをもって業務に取り組める魅力的な環境を整えます～

教師が本来担う業務に集中できる体制を整え、児童・生徒に向き合う時間を確保するため、教師を支援するスタッフの配置や事務の見直し・効率化など、教師の業務適正化を推進し、教師のウェルビーイング*を高めます。

① 教師の負担軽減の推進による児童・生徒に向き合う時間の確保

事業名		取組内容																
1	教員の区独自採用	産休・育休等を代替する教員が確保できず欠員が生じている状況の改善や、専門性の高い教員による指導を行うため、区独自教員*を採用し、学校現場の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対する質の高い教育を実現します。																
2	学校を支える 事務スタッフの配置 重点	副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタント*や教員支援員*を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。																
3	部活動の 地域連携・地域移行 重点	学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員*、部活動校外指導員*等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。 休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。 ◆ 休日部活動の地域移行 <table><tr><th>6年度</th><th>7年度</th><th>8年度</th><th>9年度</th><th>10年度</th><th>11年度～</th></tr><tr><td colspan="2">モデル実施</td><td colspan="3">実施</td><td>継続</td></tr></table>					6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～	モデル実施		実施			継続
6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～													
モデル実施		実施			継続													

事業名		取組内容					
4	ICT*を活用した事務の効率化	適正な勤務時間等管理及び学校の事務負担軽減のため、教職員の出退勤時間、休暇等を一元管理する勤怠管理システムを導入します。 また、ICT を活用した校務の効率化など教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、児童・生徒や保護者との連絡等の効率化を促進します。					
		◆ 勤怠管理システムの導入					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
							継続
5	夏季休暇等取得推進日と定時退勤日	教師自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季に「夏季休暇等取得推進日」を設定し、研修や学校行事等を設定しないことで、積極的な休暇の取得を促します。また、教職員のワーク・ライフ・バランス*の充実のため、「定時退勤日」を推進します。					
6	学校徴収金*の公会計化*の調査・研究	各学校の教職員が担っている教材費などを保護者から徴収する事務について、教職員の業務負担軽減のため、区の会計に組み入れる公会計化に向けて調査・研究します。					



地域クラブ活動（ダンス）の試行実施

個別目標5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

関連する
SDGsの目標

1 現状と課題

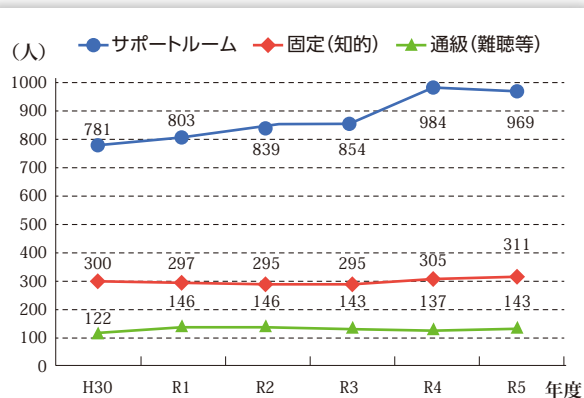
- 学校は、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行う特別支援学級や特別支援教室（サポートルーム）*等を設置し、個々の障がいの特性や発達の状態に応じたきめ細かな指導を行っています。
- 特別支援教育*の充実に向けては、研修などを通じてすべての教職員が障がいや特別支援教育*に係る理解を深めるとともに、通常の学級に在籍する発達障がい*等の児童・生徒への支援など、校内における支援体制を充実させることや、インクルーシブ教育システム*の構築に向けて取り組むことが求められています。
- 大田区では、令和3年に大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の取組を総合的かつ効果的に推進しています。いじめは児童・生徒の生命、心身の健全な成長、人格の形成に重大な影響を及ぼすものであることから、引き続き積極的な対策を講じていく必要があります。
- 大田区における不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。不登校は誰にでも起こり得ることである一方、学業の遅れをはじめ進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することから、不登校の未然防止や早期支援のさらなる充実が必要です。
- 大田区では、令和3年度から御園中学校が学びの多様化学校*の指定を受け、その分教室であるみらい学園中等部を開室しました。みらい学園中等部は、不登校生徒のうち学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている生徒を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成し、教育活動を行っています。
- 様々な社会状況の変化により、児童・生徒の悩みが複雑化しています。このため、心理や福祉の専門家の学校配置、相談しやすい環境の整備により、一人ひとりの児童・生徒に応じた相談、支援をより一層充実させる必要があります。
- 日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援など、すべての児童・生徒の能力や可能性を引き出す学びに向けた支援をしていくことが求められます。

2 方向性

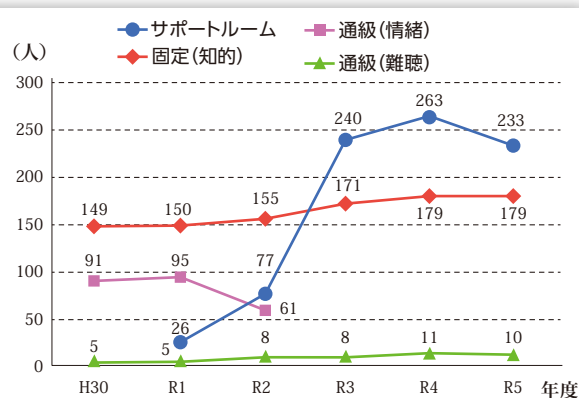
児童・生徒にある困難が多様化・複雑化する中で、困難のある児童・生徒一人ひとりの状況にあわせて教育環境を整えるとともに、相談機能の充実を図ることで、すべての児童・生徒が自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

特別支援学級・特別支援教室(サポートルーム)* 児童・生徒数

【小学校】

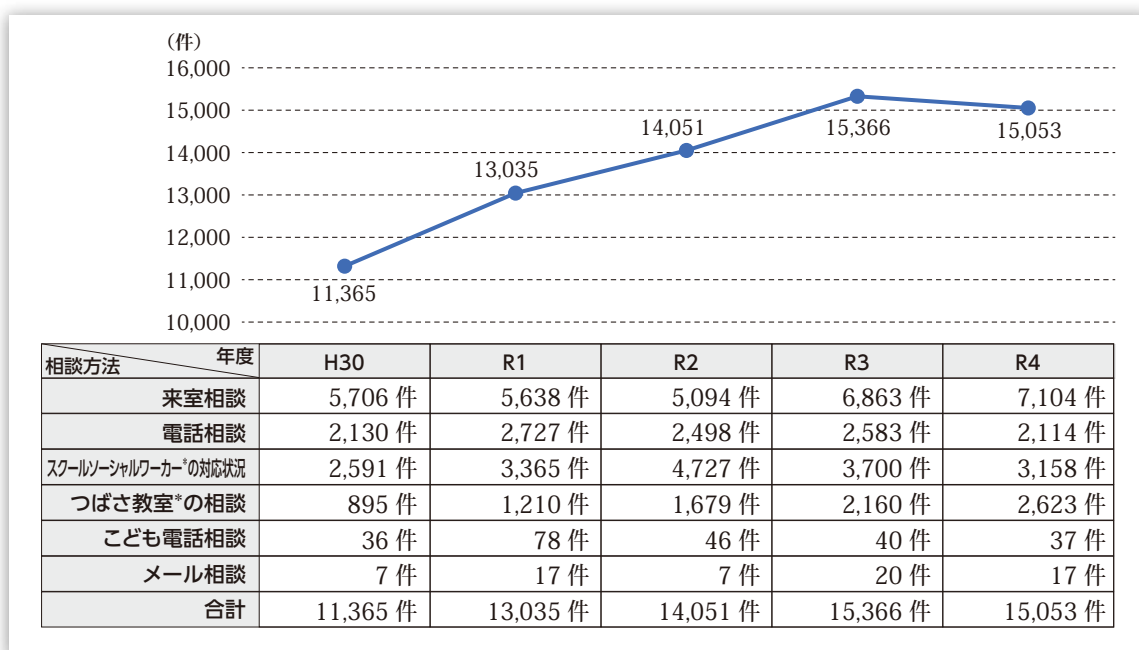


【中学校】



(資料) 大田区教育委員会資料

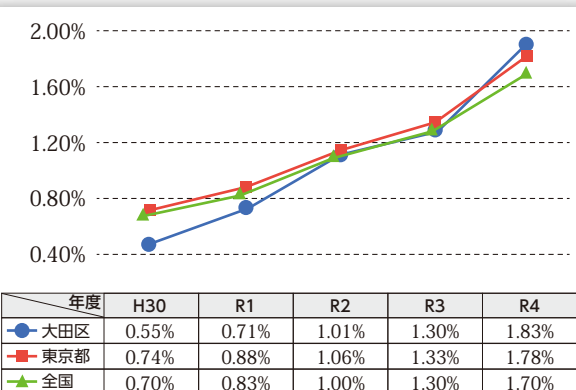
教育センターにおける教育相談の状況



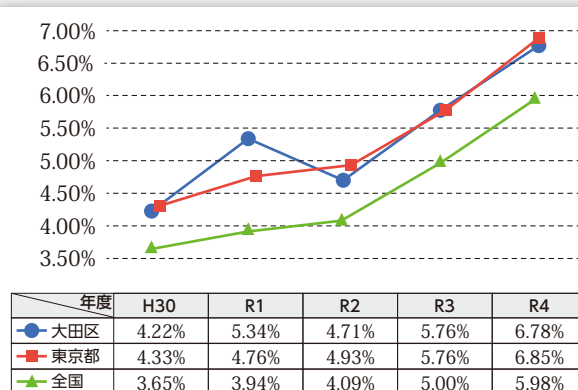
(資料) 大田区教育委員会資料

小中学校における不登校の出現率

【小学校】



【中学校】



(資料) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)

3 主な取組

(1) 特別支援教育*の充実

～障がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を充実します～

障がいのある児童・生徒の将来の自立と社会参加をめざし、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育*を充実させることが重要です。そこで、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒がともに学ぶことをめざすとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するインクルーシブ教育システム*の構築に向けて、教員の資質・専門性の向上や校内における支援体制を充実させます。

① 多様な学びの場

事業名		取組内容					
1	知的障害特別支援学級	知的発達に遅れがある児童・生徒を対象に知的障害特別支援学級を設置しています。今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、適正な規模の知的障害特別支援学級を設置します。					
2	自閉症・情緒障害 特別支援学級	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）*の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置をめざします。					
		◆ 自閉症・情緒障害特別支援学級の設置					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
							継続
3	通級指導学級*	小学校では言語障がい、難聴、弱視、中学校では難聴の通級指導学級を設置しています。中学校における言語障がい、弱視の通級指導学級の設置について研究を行います。					
4	特別支援教室（サポートルーム）*	通常の学級に在籍する知的発達に遅れがなく、発達障がい*のある児童・生徒を対象に、自立活動の指導を行う特別支援教室（サポートルーム）を全小中学校に設置しています。 児童・生徒の在籍校において、巡回指導教員による通級での指導を行います。					

② 特別支援教育*の指導

事業名	取組内容
1 特別支援教育*に関する研修	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への理解促進を図り、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動*を推進するため、教員を対象にした特別支援教育に関する研修を実施します。 また、特別支援教育コーディネーター*がより効果的に校内の特別支援教育を推進する役割を果たすよう研修を実施し、校内支援体制や副籍交流などの充実を図ります。
2 ICT*機器を活用した指導の推進	1人1台のタブレット端末を活用することで、アセスメント*に基づく児童・生徒の障がい等の特性に応じた教科等の指導や特別支援教室（サポートルーム）*等で行う自立活動の指導の効果を高めます。

③ 学校における支援体制

事業名	取組内容
1 学校特別支援員*・学校特別補助員*	通常の学級に在籍する発達障がい*などの児童・生徒への指導にあたり、学級担任、教科担任を支援する学校特別支援員や学校特別補助員を配置します。特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数や状況により、学校特別補助員の配置時間を増やし、支援体制を充実させます。



弱視通級指導学級*
【東調布第三小学校】



特別支援教室（サポートルーム）*
【中萩中小学校】

④ 切れ目のない一貫した支援

事業名		取組内容
1	就学相談	心身に障がいのあるこどもの障がいの特性や状況に応じて、その子のもつ力をより伸ばす教育環境への就学に向け、就学・転学等の相談を実施します。
2	関係機関との連携による切れ目のない支援	子育て、保健、福祉等の関係機関との連携により、障がいのある児童・生徒に対して、就学前から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行います。
3	医療的ケア*の必要な児童・生徒への支援	就学相談や就学时健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。

⑤ 共生社会*に向けた教育

事業名		取組内容
1	特別支援学級と通常の学級との交流	各学校において、特別支援学級と通常の学級との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流学习と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を一体的に捉え、計画的に実施します。
2	副籍制度*による交流	各学校の児童・生徒と、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒との直接的・間接的な交流を計画的に実施します。



文化祭でダンス披露
【馬込中学校】



社会科見学
【蒲田小学校】

特別支援学級と通常の学級との交流

(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

～いじめ対応、不登校への支援を徹底し、児童・生徒の心に寄り添う教育を充実します～

児童・生徒や学級集団の状況を把握し、学級経営の充実や一人ひとりの児童・生徒への適切な対応につなげます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応については、大田区いじめ防止対策推進条例に基づく対策を総合的かつ効果的に推進します。不登校児童・生徒に対しては、安心して過ごせる居場所づくりや学習機会の確保などにより支援します。

① 児童・生徒の状況の把握

事業名	取組内容
1 学級集団調査	児童・生徒の学校生活が楽しいものとなるように、6月と11月に小学校第3学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。
2 児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討	教育に関する様々なデータを集約、可視化、分析することを通して、児童・生徒一人ひとりに合った指導や支援の充実を図るため、児童・生徒に関する情報をICT*上で一元的に把握できるプラットフォームの導入を検討します。

② いじめの未然防止、早期発見・早期対応

事業名	取組内容
1 いじめの未然防止、早期発見・早期対応 重点	各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。 教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。

事業名	取組内容
2 警察との連携	各学校は、重大ないじめ事案やいじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、警察に相談・通報を行うなど、連携を徹底します。
3 スクールロイヤー*の配置	教育委員会にスクールロイヤーを配置することで、いじめの解決に向けた学校の適切な対応について、法的な視点から助言・指導を行い、学校の対応力を高めます。

③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

事業名		取組内容						
1	学びの多様化学校* (学校型) の設置	重点	学びの多様化学校（学校型）を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。 不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。 また、学びの多様化学校（学校型）を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。					
			◆ 学びの多様化学校（学校型）の新築					
			6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
			設計・既存建物解体・新築工事					工事完了
2	学びの多様化学校* (分教室型)		学びの多様化学校(分教室型)「みらい学園中等部」(本校:御園中学校)、「みらい学園初等部」(本校：大森第四小学校)において、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている不登校児童・生徒の新たな学びと成長の場を提供します。 教育活動のあり方や教員の育成について、改善しながらノウハウを蓄積するとともに、学びの多様化学校（学校型）での教育活動の構築に生かします。 また、不登校児童・生徒へのオンライン上の居場所や学びの場の整備についても研究します。					

事業名	取組内容
3 つばさ教室*での支援	区内4教室（令和7年度に新たに1教室開設）で、不登校状態の児童・生徒に対して安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキル*の習得を支援する環境を整えます。
4 校内の居場所づくり	様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童・生徒の居場所を校内につくり、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えます。
5 民間施設等との連携強化	「大田区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」に基づき、フリースクール*等民間事業者と各学校の連携を推進します。

④ 不登校児童・生徒への支援

事業名	取組内容
1 登校支援員	登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなどの支援を行います。
2 教育相談員*の学校訪問・ケース支援	教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適応*の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を行います。



授業風景
【学びの多様化学校* みらい学園中等部】



校内の居場所づくり
【羽田中学校】

(3) 相談・支援機能の充実

～多様化するこどもの問題や悩みに対する相談・支援機能を充実します～

児童・生徒・保護者などの相談に対応する心理職の教育相談員*やスクールカウンセラー*、福祉職のスクールソーシャルワーカー*などの教育相談体制を充実させ、より相談しやすい環境を整備します。また、日本語の指導が必要な児童・生徒や、多様な悩みのある児童・生徒の支援を充実します。

① 教育相談

事業名		取組内容					
1	スクールカウンセラー* による支援	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適応*の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を整えます。					
2	スクールソーシャルワーカー*による支援 重点	経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。 今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。					
3	教育相談	児童・生徒にかかわる様々な問題や悩みについて教職経験者や心理職の教育相談員*が相談に応じ、自立への支援や望ましいかかわり方等について助言等を行います。					
4	ICT*を活用した相談機能の構築 重点	児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット*機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。					
		◆ ICTを活用した相談					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		→		→			継続
		検討・構築		実施			
5	幼児教育相談	幼児の保護者からの相談に電話や来室面談により対応します。また、就学前機関*の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。					

② 発達障がい*のあるこどもの保護者への支援

事業名	取組内容
1 ペアレントトレーニング	発達障がい*のある児童の保護者を対象として、保護者がこどもを正しく理解し、こどもとの好ましいかかわり方を身に付け、こどもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。

③ 外国人等への教育

事業名	取組内容
1 日本語指導	区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒を対象に、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図る日本語特別指導（初期指導）を実施します。 また、日本語特別指導（初期指導）を終了した児童・生徒の日本語による学習適応力の向上を図るため、日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）を設置し、指導します。
2 外国人のこどもの就学支援	外国人のこどもの就学機会の確保のため、就学状況等の把握に努め、関係各所と連携体制を構築し、適切な就学支援等を実施します。

④ 多様な悩みのある児童・生徒の支援

事業名	取組内容
1 多様な悩みのある児童・生徒の支援	ヤングケアラー*や LGBTQ*など多様な悩みのある児童・生徒が、それぞれの悩みに応じた相談や支援につながるとともに、安心して学校に通い、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を受けられるように支援します。
2 就学援助	一定の所得に満たない世帯を対象に、学用品の購入費等、学校でかかる費用の一部を支給します。



日本語学級
【蒲田小学校】

個別目標6

柔軟で創造的な学習空間と
安全・安心な教育環境をつくりま関連する
SDGsの目標

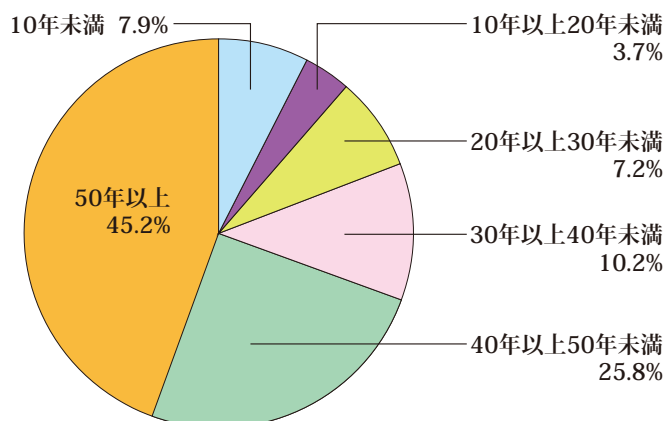
1 現状と課題

- 学校施設については、学校の施設数や整備状況、建物の健全度などを踏まえた計画的な老朽化対策を進めていますが、今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応し、工期短縮などを図りながら改築等をペースアップしていく必要があります。
- 学校・家庭・地域が連携してこどもを育てていくことで、学校を核とした地域づくり*を推進していくことが期待されています。このため、学校施設が地域の拠点として、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設となることが求められています。
- 1人1台のタブレット端末環境のもと、すべてのこどもたちの可能性を引き出す個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実を実現させていく必要があります。このため、新しい時代の学びを実現するための学習環境の充実が求められています。
- 令和5年度に区が行った児童・生徒アンケート調査の「2040年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか。」という質問で、上位3項目は「犯罪や交通事故が少ないまち」「こどもの安全が守られているまち」「地震、台風、大雨などの災害に強いまち」となり、児童・生徒が将来の大田区について特に安全・安心なまちづくりを望んでいることがわかりました。
- 児童・生徒が安全・安心な学校生活を送るために、地域と連携を図り、交通安全や防犯などの対策を積極的に講じるとともに、自分の身は自分で守る教育を進める必要があります。

2 方向性

学校施設について、時代の変化に対応した教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備を推進するとともに、防災機能の強化と環境負荷低減を図ります。また、ICT*環境など学習環境をさらに充実させるとともに、児童・生徒の安全・安心を向上させるための教育を推進します。

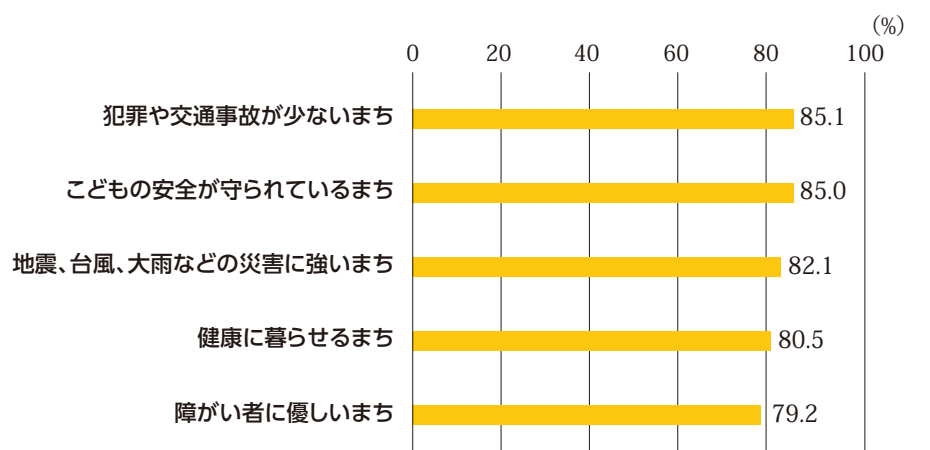
区立小中学校の築年別延床面積の割合（令和5年度末時点）



(資料) 大田区教育委員会資料

児童・生徒が望む将来のまちの姿

「2040年ごろの大田区をどんなまちにしたいですか。」(複数回答可)という質問に対するアンケート結果(小中学生)(上位5項目)



回答数：11,920

(資料) 新たな大田区基本構想の策定に向けたアンケート調査(令和5年度)



普通教室と廊下の一体利用
【小池小学校】



歩行訓練
【南蒲小学校】

3 主な取組

(1) 魅力ある学校施設の整備

～学校施設の改築等により、安全で魅力ある学校施設を整備します～

老朽化した学校施設の更新を計画的に進め、児童・生徒に安全でより良い学習環境を提供します。改築等においては、地域の拠点としての特色や、環境に配慮した学校づくりを推進します。

① 老朽化した学校施設の更新

事業名	取組内容
1 学校施設の改築 重点	今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分（棟別）改築等により、改築等をペースアップし、毎年2～3校ずつ新規整備に着手します。



大森第四小学校 新校舎
(令和3年10月竣工)



大森第七中学校 新校舎
(令和5年1月竣工)

② 学校施設の充実

事業名	取組内容
1 地域の拠点としての特色ある学校施設の整備	学校や地域の意見を参考にしながら、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設の整備を進めます。また、地域の人々が集い、学校を核とした地域の活性化や災害に強いまちづくりにつなげるため、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能の整備を推進します。
2 学校プールの共用化の検討	学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上につながる整備をめざします。このため、「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえてモデル事業を実施した上で、学校プールの共用化について検証し、屋内化、拠点化を含めた今後の学校プールのあり方を検討します。

③ 環境に配慮した学校づくり

事業名	取組内容
1 環境負荷低減の推進	環境負荷低減のため、学校の改築にあたっては、照明のLED*化や高効率型の空調を導入することで省エネルギー化に努めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入することにより、ZEB*の基準をめざします。また、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。既存校についても、照明のLED化を推進すること等により、学校施設全体で環境負荷低減の取組を進めます。



ソーラーパネルの発電量などを確認できる大型モニター
【嶺町小学校】



学校施設の内装木質化
【赤松小学校】

(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

～新しい時代の学びを実現するための学習環境を整備します～

1人1台のタブレット端末環境のもと、新しい時代の学びに対応した、教科等の枠組みを超えた横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる施設環境を整備します。また、ICT*環境や学校図書館の充実により、児童・生徒の学習環境をさらに向上させます。

① 学習施設環境

事業名	取組内容
1 新しい時代の学びに対応した施設環境 重点	1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。 このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター*等）の実現をめざします。

② ICT*環境

事業名	取組内容
1 ICT*環境の充実	学習者用デジタル教科書*の導入や教育コンテンツ*の拡充により授業を充実させるとともに、増大する通信容量に対応できるネットワーク環境を整備します。また、令和7年度の1人1台のタブレット端末の入れ替えに向けて、児童・生徒が活用しやすい端末を導入できるよう検討します。

③ 読書環境

事業名	取組内容
1 学校図書館の充実	小中学校において、学習指導要領*に定められた各教科等の内容を踏まえて、学校図書館図書標準*に示された蔵書冊数が充足するよう図書資料を収集します。また、教育現場での新聞活用の観点から児童・生徒用の新聞を教材として整備します。

(3) 安全・安心の確保

～学校内の安全・安心な環境づくりと、安全・安心を向上させる教育を推進します～

児童・生徒が安全・安心に成長するための環境づくりを進めるとともに、学級活動等による日常的な安全指導や、月1回行われる避難訓練や安全指導日*などを通して、危険や災害に対する教育を関係機関と連携しながら進めます。

① 学校内の安全・安心

事業名	取組内容
1 校内防犯体制の充実	児童・生徒や教職員が安全に安心して学校で過ごせるよう、校門の電気錠による施錠や防犯カメラ等の設置により学校の安全管理を徹底します。 また、校内で緊急事態が発生した際に適切かつ迅速に対応するため、様々な情報伝達手段による校内連絡体制を構築するほか、校内における教員研修で不審者対応訓練を実施することにより、児童・生徒の安全を守ります。
2 学校給食における食物アレルギー対応	食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づいた危機管理体制を構築するとともに、保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止を徹底します。

② 児童・生徒への安全指導

事業名	取組内容
1 防犯教育	児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力などを身に付けさせるために、セーフティ教室*・防犯教室をそれぞれ年1回以上、特別活動などの時間に実施します。セーフティ教室においては、保護者や地域住民などによる協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。また、不審者対応の避難訓練を年1回以上実施します。
2 防災教育	「防災ノート～災害と安全～」を活用した指導を徹底するとともに、火災時や震災時などを想定した避難訓練を月1回計画的に実施し、児童・生徒の災害に対する意識を高め、自分の身は自分で守る力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。
3 交通安全巡回指導	専任の交通安全指導員が各学校で交通安全指導（交通安全教室、自転車教室、歩行訓練、下校指導）を実施することにより、児童・生徒の交通安全意識を醸成します。

個別目標7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティ
の核としての学校をつくります関連する
SDGsの目標

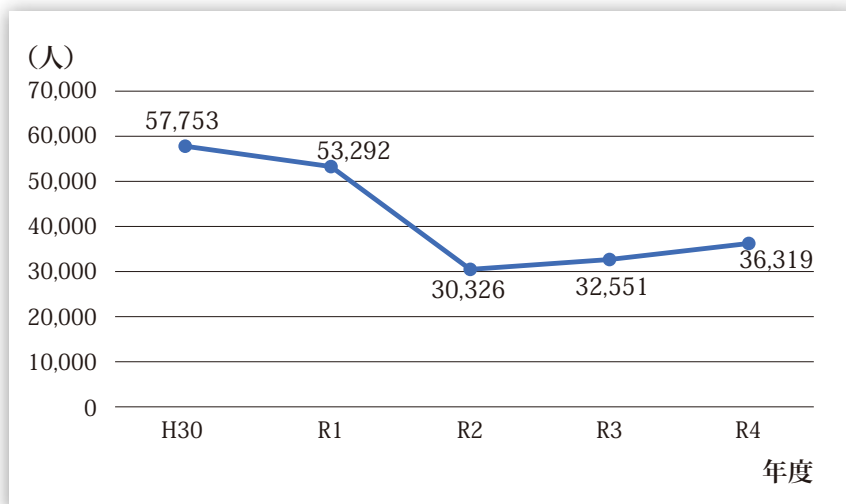
1 現状と課題

- 学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、こどもたちが安全で健やかに成長していくためには、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会全体でこどもたちを育てていくことが重要です。また、こどもたちが地域とのかかわりを通して自分の住む地域への愛着や誇りをもち、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献していくことが求められています。
- 大田区では、学校と地域住民が力を合わせてこどもたちのより良い教育環境づくりに取り組み、「地域とともにある学校*」をめざすため、令和4年度からコミュニティ・スクール*を順次導入し、令和8年度末までに全校導入することをめざしています。
- 小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して学童保育と放課後こども教室*を一体的に実施する「放課後ひろば事業」を実施しています。しかし、一部の学校では、学童保育を実施するスペースを小学校内に確保できていないことから、タイムシェア*などの手法を用いて、校内スペースの有効活用を検討していく必要があります。
- 共働き家庭やひとり親家庭、外国人のこどもの家庭など家庭環境の多様化や、地域とのつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、こどもを育てる上で不安を感じたり、身近に相談相手がいない状況にある保護者も多く、地域社会全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。このため、PTA、自治会・町会などの地域団体や、企業など地域の多様な主体と連携して、家庭教育を推進していくことが求められています。

2 方向性

コミュニティ・スクール*を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働して、地域社会全体でこどもたちを育成します。

地域学校協働活動に参加したボランティアの数の推移



(資料) 大田区教育委員会資料

紙ひこうき教室
【雪谷小学校】「南京玉すだれ」の様子
【羽田小学校】

夏のわくわくスクール

3 主な取組

(1) コミュニティ・スクール*の推進

～地域とともに特色ある学校づくりを行います～

コミュニティ・スクール*は、学校運営に対して、広く保護者や地域住民が参画する仕組みで、学校運営協議会*を設置した学校をいいます。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちをはぐくみ、「地域とともにある学校*」をめざすための仕組みであるコミュニティ・スクール*を推進し、学校と地域住民が一体となって「特色ある学校づくり」を進めます。

また、学校施設の有効活用と地域利用の観点から、学校教育に支障のない範囲で学校施設の開放を行い、地域コミュニティの核としての学校づくりを推進します。

① 地域コミュニティの核としての学校づくり

事業名		取組内容					
1	地域の特色を生かした コミュニティ・スクール*の 推進 重点	学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校*」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。					
		◆ コミュニティ・スクール導入校					
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度～
		拡充			全校実施		継続
2	地域学校協働活動の推進	地域団体、保護者、企業等の協力を得て、地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり*」をめざして地域と学校が連携・協働し、様々な活動を実施します。 活動の中心となる各小中学校のコーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。					
3	学校施設開放事業	区民の学習・文化・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の施設を開放します。 学校施設の有効活用の観点から、貸出をする施設の拡充を検討します。 また、貸出における学校負担を軽減できるよう、貸出方法の見直しを検討します。					



【馬込第三小学校】



【出雲小学校】

コミュニティ・スクール*における熟議



車いす体験・白杖体験
【入新井第二小学校】



図書整備ボランティア
【道塚小学校】



学校運営協議会*と生徒会による
雪中祭り企画会議の様子
【雪谷中学校】



検定試験の運営
【大森第二中学校】

(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり

～地域の協力により児童・生徒の安全・安心な環境づくりを行います～

地域の協力を得ながら、児童が安全・安心に放課後を過ごすための居場所づくりや、登下校の安全な環境づくりを推進します。

① 放課後の児童の居場所づくり

事業名	取組内容
1 放課後ひろば	小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後こども教室*を一体的に行う「放課後ひろば」について、小学校全校で実施ができるよう整備を進めます。また、放課後こども教室については、全施設で夏季休業日などの長期休業日の開室を進めるとともに、冬季期間の開室時間を他の期間に合わせて延長します。このほか、地域学校協働本部*をはじめとする地域の協力を得て、各学校における活動内容の充実を図ります。

② 登下校の安全

事業名	取組内容
1 見守り活動の充実	登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動をしながらか見守りを行う「ながらか見守り活動*」など、多様な活動を地域の協力により実施します。
2 通学路における合同点検	通学路の交通安全対策を継続的に行うため、「大田区通学路交通安全プログラム」に基づき、区立小学校の通学路を点検します。児童やその保護者、地域住民などから出された危険箇所を、交通管理者・道路管理者・学校・教育委員会等によって確認し、具体的な対策を検討・実施します。



放課後こども教室*

(3) 家庭教育への支援

～地域と連携して家庭教育への意識を高める支援を行います～

家庭教育に関する情報の発信やPTAなどと連携した講演会・学習会を実施することにより、家庭・地域の教育力を向上させます。

① 家庭・地域の教育力向上

事業名	取組内容
1 家庭・地域教育力向上支援事業	保護者が子どもを育てていく力を高めるための講演会や学習会を行う、PTAをはじめとした保護者の会や地域団体を支援します。 身近で参加しやすい学校や地域施設を会場に、子育てに関する内容について学べる機会をつくることで、地域ぐるみで家庭教育を支援する活動を進めます。
2 家庭教育学習会	小学生や中学生の保護者を主な対象とし、こどもの発達課題や急速に変化する社会の潮流を捉えたテーマで、家庭教育についての学習機会を広く提供します。 また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、こどもの小学校生活をより充実したものにするための家庭や親の役割について話し合う学習会を実施します。
3 家庭教育支援体制の構築	各地域で保護者が子育ての不安や悩みを相談し合う環境を充実させるため、地域の多様な人材により家庭教育を支援する組織づくりを進めます。また、各地域の家庭教育を支援する組織のネットワークを構築し、家庭・地域の教育力を高めます。
4 家庭・地域の教育力向上計画	家庭教育の実践事例と地域の支援について、広く家庭や地域に届き、理解と参加が促進されるよう、目標を体系化して計画としてまとめ、分かりやすく示します。
5 親子運動遊び*講座【再掲】	個別目標3-(4)「乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実」参照(P.50)



家庭教育学習会
(学校デビュー応援プログラム)

個別目標8

生涯学び続ける環境をつくります

関連する
SDGsの目標

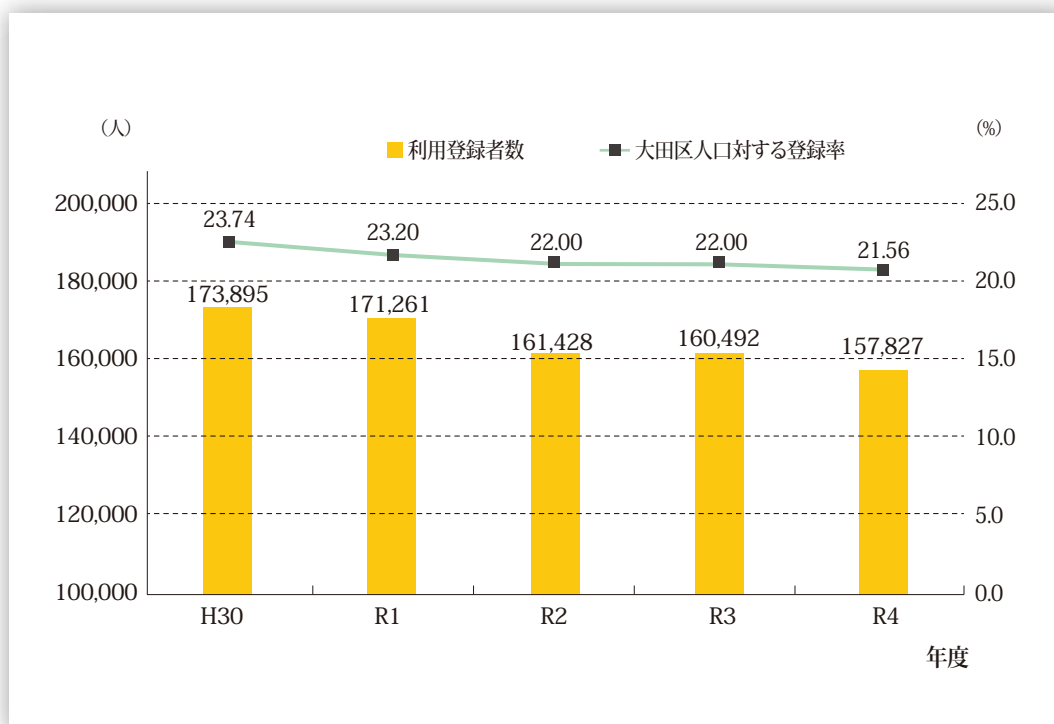
1 現状と課題

- 大田区立図書館は、現在16館体制で運営しており、こどもから大人までの生涯を通した区民の学びの場となっています。今後の図書館は、図書館資料を仲立ちとして、人と人を出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、居場所、憩いの場としての機能を充実させていくことが求められています。また、ICT*を活用した利用者の利便性向上、業務の効率化を図る必要があります。
- 大田図書館は区の中央図書館機能を担っていますが、築50年を超えており、施設・設備のユニバーサルデザインや、区内全域からのアクセス面などに課題があります。そこで、区の中央図書館としての役割に加え、多様化する利用者ニーズや、図書館に期待される新たな役割に対応する大田区の中央図書館の整備について検討する必要があります。
- 人生100年時代において、区民が多様で豊かな人生を送り、ウェルビーイング*を実現していくためには、生涯を通して必要な時に必要な学びにつながり、成長していくことができる環境を整備することが求められます。
- 義務教育を修了していない学齢経過者*や不登校など様々な理由により中学校で十分に学べなかった人に学習機会を提供するため、大田区では菟谷中学校夜間学級を設置しています。様々な事情で義務教育を修了していない人などの学び直しの場合として、多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っています。
- 大田区は地域の歴史や文化資源が豊富で、区内には文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、170件以上の文化財が指定・登録されています。多くの区民が地域の文化財や歴史に興味・関心をもち、文化財保護への理解を高めていくためには、さらなる情報発信が必要です。

2 方向性

人生100年時代において、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、地域の特色を生かした図書館を整備していくとともに、多様なニーズに応じた学習機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

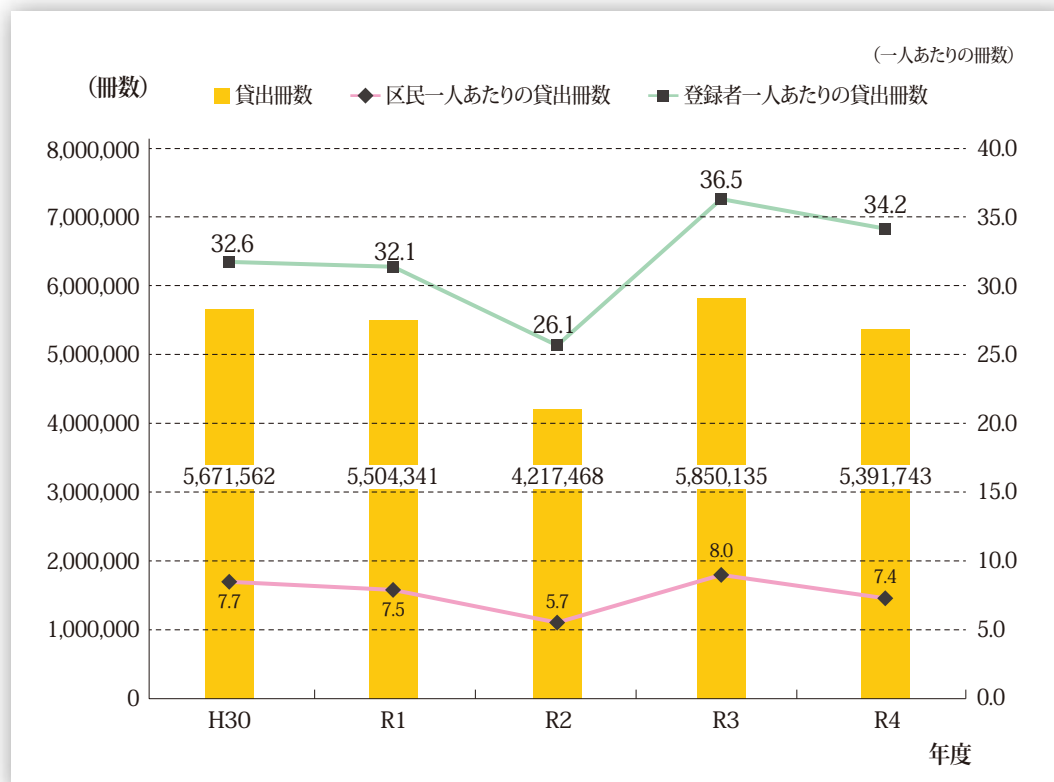
区立図書館利用登録者数と大田区人口に対する登録率



※利用登録者数には、大田文化の森情報館及び
田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーでの利用登録者数を含む。

(資料) 大田の図書館

区立図書館貸出冊数



※貸出冊数には、大田文化の森情報館及び
田園調布せせらぎ館図書サービスコーナーでの貸出冊数を含む。

(資料) 大田の図書館

3 主な取組

(1) 図書館機能の充実

～区民の学びを支え、居場所、憩いの場となる図書館づくりを行います～

老朽化の進む大田図書館に代わる新たな中央図書館の整備に向け、基本構想策定の検討を進めます。また、図書館の利便性向上や、地域の特色を生かした整備により、区民が気軽に利用できる身近な図書館としての機能を充実させます。

① 中央図書館の整備

事業名	取組内容
1 中央図書館基本構想の策定の検討	大田図書館が担ってきた中央図書館としての役割に加え、これからの時代に求められる新たな役割を担う中央図書館の基本構想について、検討を進めます。

② 図書館の充実

事業名	取組内容
1 図書サービスの充実 重点	いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。 また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。
2 地域の特色を生かした図書館の整備	魅力ある地域特性を生かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習*の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。



池上図書館



東京都指定無形民俗文化財
水止舞(厳正寺)

(2) 多様な学習機会の提供

～生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します～

生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学びができるよう、学びに関する情報をわかりやすく発信します。

また、義務教育を修了していない学齢経過者*などの学び直しの場合として、夜間学級で学習機会を提供します。

① 学びの情報発信

事業名	取組内容
1 区民と学びをつなぐ情報発信	学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、生涯学習*に係る情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。

② 教育機会の確保

事業名	取組内容
1 夜間学級	義務教育を修了していない学齢経過者*、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国または日本で十分な教育を受けられなかった外国籍の人などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。

(3) 文化財保護

～地域の歴史・文化を将来へ伝えるとともに、区民への周知を充実します～

地域の宝である文化財の保護や歴史を将来へ伝承するとともに、広く区民が関心と理解を深めるよう周知・啓発します。

① 文化財保護の啓発・普及

事業名	取組内容
1 文化財保護の啓発・普及	地域の文化財や歴史を知り身近に親しむとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財講演会などを開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識版を設置するなど、啓発・普及を推進します。

第 4 章

事業一覽

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

事業名	取組内容	担当課
区独自教科 「おおたの未来づくり」	文部科学省教育課程特例校*制度を活用し、小学校第5・6学年を対象に、大田区独自の教科「おおたの未来づくり」を実施します。新たな価値を創造する「ものづくり」や、地域社会の課題を解決する「地域の創生」にチャレンジすることを通して、国際社会・地域社会の一員として、社会に主体的に働きかけ、貢献できる人材として必要な「創造的な資質・能力」を育成します。 実社会で活躍する様々な人や先端技術をもつ企業等と連携し、地域の多様な特色を教育資源として、地域社会や人々のウェルビーイング*につながる「もの」や「取組」を創造・発信する学習を実施します。	指導課
中学校におけるSTEAM教育* 等の教科等横断的な学び*	小学校での教科「おおたの未来づくり」における学びを生かし、総合的な学習の時間などを中心として、STEAM教育等の教科等横断的な学びを推進し、創造的な資質・能力を育成します。	指導課
ものづくり教育・学習 フォーラム	ものづくり学習の成果の発表や作品展示、ものづくり体験を通して、ものを創る感性や工夫・創造する能力、主体的な態度などをはぐくみます。 今後は、舞台発表や展示において、教科「おおたの未来づくり」の学習成果を発信するなど、STEAM教育*の視点を取り入れて実施します。	指導課
理科教育推進拠点校	おおたサイエンススクール*として清水窪小学校で取り組んできた研究成果を生かし、清水窪小学校を含む小学校4校を理科教育推進拠点校に指定します。小学校理科指導専門員*の活用など、理科教育推進拠点校の取組の成果を全小学校と共有し教育活動に生かすことで、理科好きな児童を育成します。	指導課
小中学校理科授業力向上 研修	教員の指導力向上を図るため、小学校では夏季休業中において、外部講師による観察・実験授業の研修会を実施します。中学校では、観察・実験の授業公開を通して、中学校理科指導専門員*から指導・助言を受ける研修会を実施します。	指導課
こども科学教室	児童・生徒の科学的思考力や科学に対する探究心を育成するため、身の回りの自然現象に直接触れる機会を設け、自然科学に対する興味・関心を高めます。	指導課
おおたサイエンスフェスタ	児童に学校で実施することが困難な先端技術を取り入れた実験を東京工業大学（東京科学大学）の実験室で経験させることにより、科学・技術に対する興味・関心を高めます。	指導課
ものづくり科学スクール	身近にある最先端の科学技術に触れさせ、科学工作などを体験させることにより、ものづくりや科学の楽しさを味わい、一層の興味・関心をもつことができるようにします。	指導課
職場体験*	中学校第2学年生徒を対象に3日間以上の職場体験を実施し、職業や進路の選択などに必要な勤労観や職業観をはぐくみます。	指導課

事業名	取組内容	担当課
外部人材を活用したキャリア教育*	多様な職歴をもつ地域ボランティア等の外部人材が、仕事の魅力や働くことの意義について講義することにより、児童・生徒が自身の生き方や職業の選択について主体的に考える態度や基礎的・汎用的能力をはぐくみます。	指導課
移動教室*	校外施設などを活用し宿泊を伴う自然体験活動を通じて、人間関係形成能力などを身に付けるとともに、自然を大切にする感性や豊かな情操*をはぐくみます。	指導課
小中学校連合行事	小学校連合音楽会や中学校連合学芸会など、区立小中学校の各学校での取組の成果を発表する場を活用し、児童・生徒及び教員が他校の取組から学ぶ機会をもつことで切磋琢磨し、児童・生徒の学習意欲や自己肯定感*を高めるとともに、教員の指導力を向上させます。	指導課
学校行事	運動会、合唱祭、文化祭などの学校行事を通して、規律、協働、責任、思いやりなどの社会性を養います。児童・生徒が目的意識をもって主体的に取り組むことで、一人ひとりがこれまでに培ってきた力を発揮し、仲間と交流する中で将来の糧となる自己肯定感*や人間関係形成能力、表現力をはぐくみます。	指導課
部活動	学校と地域が力を合わせて自主的、自発的にスポーツや文化・芸術に親しむ環境を整え、生徒の個性を伸ばすとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、体力の向上を図ります。	指導課
文章表現力と論理的思考力の育成	計画的に学びを文章にして振り返ることにより、自らの学びを丁寧に見つめ直し、深く考える熟考につなげます。このことにより、文章表現力や論理的思考力を育てるとともに、学んだ知識・体験の定着や「深い学び」の実現につなげます。	指導課
自己肯定感*の醸成	キャリアパスポート*や日記・振り返りノートなどを活用し、学校内外での体験で感じたことを書き記しながら、自分の成長や自分の価値などを見つめ直すことで、心の安定を図るとともに、自己肯定感を醸成します。	指導課
見通しと振り返り	生活や学習の振り返りを通じて、新たな目標・課題や実行するための見通しを適切に設定できるようにします。見通し・実行・振り返りの質・量が向上することで、予測困難な状況でも、主体的に行動し、変革していくことができる資質・能力を養います。	指導課
タブレット端末を活用した授業等による情報活用能力の育成	学校の授業や家庭学習で日常的にタブレット端末を活用することにより、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。 また、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力、課題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力など、未来社会で様々な社会課題を解決するために必要不可欠な資質・能力を育成します。	指導課

事業名	取組内容	担当課
情報モラル教育	児童・生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任をもつとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用できるよう指導します。 生成 AI* の教育利用については、学習指導要領* に示す資質・能力の育成や教育活動の目的達成の観点で十分に検証するとともに、国の動向を注視しながら適切な活用方法を検討します。	指導課
個別目標掲載以外の事業		
ものづくり学習	「ものづくりのまち」の特色を生かし、町工場などに従事する技術者・技能者の協力を得たものづくり学習を行い、児童・生徒のものづくりへの関心を高め、作ることの喜びや創造性に富み郷土を愛する心を培います。	指導課
プログラミング教育	物事をうまく解決する方法や手順を論理的に考えていく「プログラミング的思考」を身に付けるための教育を教科等横断的* に進めます。	指導課

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

事業名	取組内容	担当課
おおたグローバルコミュニケーション (OGC)*	おおた国際教育推進校を指定し、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際都市おおたの推進に資する大田区独自の国際教育であるおおたグローバルコミュニケーション (OGC) を実施します。 児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力を育成するとともに、主体性、積極性などをはぐくみます。また、外国の学校とのオンライン交流や海外派遣などにより、異文化に対する理解を深め、豊かな国際感覚を醸成します。 おおた国際教育推進校における研究実践の成果や、デジタル技術を活用した海外疑似体験ができる授業を他の小中学校にも展開することで、区内の英語教育を充実させます。	指導課
英語授業の充実	小中学校の英語の授業において、外国語教育指導員* の配置を充実し、ネイティブ・スピーカー* の英語に触れる機会を増やすことにより、実践的コミュニケーション能力を培います。また、タブレット端末を活用することで「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能に関する個別最適な学び* を充実させます。	指導課
中学校生徒海外派遣	海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化の理解、外国語（英語）の習熟などを図り、国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな生徒の育成をめざします。	指導課
体験型英語学習施設を活用した学習	体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)*」での校外学習を実施し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養います。	指導課

事業名	取組内容	担当課
英語検定	中学校第3学年生徒を対象に、実用英語技能検定を実施し、グローバル化に対応できる英語力を身に付け、積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲をはぐくみます。	指導課
人権課題にかかわる学習	児童・生徒が人権課題を学ぶことで、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重する態度をはぐくみます。	指導課
人権意識の啓発	人権教育啓発リーフレットの配布や、人権啓発作品展のポスター、習字、標語の募集及び展示を通して、児童・生徒の人権意識の啓発を図ります。	指導課
人権教育研修	各学校において人権教育の全体計画を作成するとともに、教員が人権教育の意義やねらい、人権課題に対する理解を深めるための研修を実施します。また、東京都が指定する「人権尊重教育推進校」や、区が指定する「人権教育研究協力校」における研究の成果を全校で共有することで、人権教育の充実を図ります。	指導課
地域社会の歴史、伝統・文化などの体験学習	児童・生徒が、地域社会の歴史や伝統・文化、産業などについて理解を深め、郷土への愛着や誇りをはぐくむとともに、和楽器に触れて親しむことや海苔すきの体験学習等を通して、日本の伝統・文化のよさを考えます。 また、多摩川・洗足池・池上・東海道・六郷用水・馬込文士村・羽田空港などの地域の文化資源を活用して授業を展開します。	指導課
社会科副読本* 「わたしたちの大田区」 「わたしたちの大田区・東京都」「のびゆく大田区」	大田区の歴史や地域の特徴に沿って作られた社会科副読本「わたしたちの大田区」（小学校第3学年児童）、「わたしたちの大田区・東京都」（小学校第4学年児童）及び「のびゆく大田区」（中学校生徒）を活用し、郷土について知り、愛着や誇りをはぐくむ教育を推進します。	指導課
地域行事への参加	学校は、児童・生徒に地域行事の周知や参加を呼びかけ、地域と連携・協働して児童・生徒の地域への愛着や誇りをはぐくみます。	指導課
持続可能な開発のための教育（ESD*）	持続可能な社会*の創り手をはぐくむために、ESDの考え方に沿った教育を行います。児童・生徒がESDの重要性を認識することで、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす態度をはぐくみます。	指導課
ボランティア活動	児童・生徒が地域において社会奉仕の精神を養うため、総合的な学習の時間・特別活動等を活用してボランティア活動を取り入れます。活動を通じて、地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践する力を養います。	指導課
ユネスコスクール*	区立小中学校では、現在、4校がユネスコスクール、1校がユネスコスクール・キャンディデート*に指定されています。これらの学校では、地球規模の課題の解決について考え、持続可能な社会*の担い手を育てる教育に積極的に取り組むとともに、活動の成果を広く発信します。また、他の小中学校でもユネスコスクールへの加盟をめざします。	指導課

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

事業名	取組内容	担当課
道徳教育推進教師連絡協議会	年間3回道徳教育推進教師連絡協議会を開き、道徳教育、道徳科の時間の効果的な指導方法について伝達、協議を行います。うち1回は、学校の夏季休業中を中心として校内伝達研修を行い、道徳教育を着実に推進します。	指導課
道徳授業地区公開講座	保護者や地域住民など誰もが参加できる公開講座を開催します。学校・家庭・地域が道徳教育への共通理解を深め、連携することで、児童・生徒が他者を尊重し生命を尊ぶ心を育てます。	指導課
いじめの未然防止教育	児童・生徒がいじめに向かわない態度や力を身に付けるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めるため、生活指導はもとより、各教科等での学習などを通じて継続的に働きかけます。	指導課
自発的・主体的に自らを発達させる過程を支える生活指導	日々の児童・生徒への挨拶、声かけ、励ましなどにより、児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重し、個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える視点に立った生活指導を推進します。	指導課
自殺予防教育	自殺を未然に防ぐためには、児童・生徒が自他の「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付ける必要があります。そこで、児童・生徒は心の危機のサインを理解したり、心の危機に陥った自他へのかかわり方などを身に付けます。また、SOSの出し方に関する教育などにより、様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、困ったときに相談できる力を育てます。	指導課
生命尊重週間*	各学校において、生命尊重週間を教育課程に位置付け、道徳の時間や学級活動を中心に、全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を行います。	指導課
学校における読書活動の推進	各学校で読書活動計画を作成し、読書の時間や機会の確保、読書週間の取組など、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動の充実と読解力の向上を図ります。 また、読書活動の支援や図書資料などを活用した授業の企画、実施支援などを行う読書学習司書を全校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進することで、本に親しむきっかけを作り、読書習慣の定着を促します。	指導課
学校図書館の支援	司書資格をもつ区立図書館職員が、学校図書館の整備方法やおすすめ本の紹介、選書など専門的な立場から学校図書館の整備・運営を支援します。	大田図書館
地域図書館を活用した読書活動の推進	区立小学校の児童に対し、区立図書館の「共通かしだしカード*」の作成支援を行います。児童にとって地域図書館を身近なものとし、読書活動の推進を図ります。	指導課
音楽鑑賞教室	管弦楽などの生演奏を鑑賞する機会を通じ、音楽の素晴らしさ、楽しさ、美しさなど、音楽の生み出す感動を体験することで、豊かな感性をはぐくみます。	指導課

事業名	取組内容	担当課
演劇鑑賞	プロの演者と児童と一緒に歌を歌うなど、芸術に触れる機会として、演劇鑑賞を実施します。	指導課
文化芸術体験活動	文化や、美術作品などの芸術に親しむとともに、教科作品展覧会（図工・美術展）や合唱コンクールなど様々な文化芸術を自ら体験することを通して、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、創造力をはぐくみます。	指導課
大田区学習効果測定*	小学校第4学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象に、学習指導要領*に示されている教科の目標や学習内容の基礎的・基本的な事項等の定着状況を把握・検証するための学力調査を実施します。 各学校及び教員は、結果を分析し、学校の課題及び児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、少人数指導のグループ編成や指導内容及び方法の検討、補習教室の教材選定などにも効果的に活用し、学びの支援をさらに推進します。 教育委員会は、大田区における教育課題とその解決策をまとめ、教員の授業力向上のための研修会や学校支援を行います。	指導課
学習カウンセリング	大田区学習効果測定*の結果を基に、児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまづきや学習方法について指導し、さらなる学力の定着を図ります。	指導課
習熟度別少人数指導	英語、算数、数学では、児童・生徒の習熟度による少人数指導を行い、児童・生徒一人ひとりに応じた学力を確実に定着させます。	指導課
補習教室	学習補助員を配置し、補習教室を通して、児童・生徒一人ひとりの基礎学力を確実に定着させます。	指導課
放課後こども教室* における自主学習支援	放課後こども教室に通う児童を対象に、自主学習の支援を実施し、学習習慣と基礎学力の定着を図ります。	教育総務課
家庭学習	1人1台のタブレット端末等を活用しながら、児童・生徒の学習習熟度に応じた教材による家庭学習を推進し、家庭と連携して学習習慣の定着を図ります。	指導課
漢字検定	小学校の児童を対象に漢字検定を実施し、日本語の重要な要素である漢字の基礎・基本の確実な定着を図ります。	指導課
体力調査結果の分析 による体育の授業改善	各学校は、体力調査結果を分析し、児童・生徒の体力・運動能力の向上への意欲を高めるために授業の改善に取り組みます。 教育委員会は、体力調査結果データの統計的分析を行い、体力・運動能力の向上に係る施策等の成果と課題を検証し、改善に取り組みます。	指導課
楽しい運動習慣の確立	小学校体育の授業において、体育指導補助員を第1・2学年を中心に配置して授業改善を推進することで、児童の運動への苦手意識をなくし、運動習慣の定着を図ります。 また、タブレット端末を活用して、模範的な動きを動画で確認したり、自分の動きを確かめることなどにより、効果的な学習につなげ、運動やスポーツを楽しむ態度を育てます。	指導課

事業名	取組内容	担当課
小学生駅伝大会*	区立小学校全校の第5・6学年の代表児童による駅伝大会を通して、児童の運動に対する意欲を高め、総合的な体力の向上を図ります。	指導課
中学校陸上競技選手権大会	区立中学校全校の代表生徒による陸上選手権大会を実施し、日々の運動の成果の発表の場とするとともに、運動を通じた生徒の健康づくり・体力づくりを推進します。	指導課
各種健康教育	心身の健康、けがの防止と病気の予防、がん、歯・口の健康、性に関すること、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などについての健康教育を推進します。	学務課 指導課
食育*推進チームによる指導	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育推進の中核となる食育リーダーを配置します。また、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。	指導課
豊かな食育*	健康な心身をはぐくみ、健やかに生きるための基礎を培うことや、伝統ある地元の産業・日本の食文化に触れる等の食育の取組を推進します。	学務課
東邦大学と連携した食育*の研究と実践	人生100年時代において、児童・生徒が生涯にわたり健康を保持・増進するため、東邦大学と連携し、塩分や食物繊維等の摂取、肥満や偏食等と健康への影響について、給食等を通して学びます。また、取組について家庭にも周知し実践を促すことで、児童・生徒の適切な食習慣の定着につなげます。	学務課
早寝・早起き・朝ごはん月間*	5月と10月を「早寝・早起き・朝ごはん月間」と位置付け、家庭と連携して基本的生活習慣の啓発を行い、より良い生活習慣を定着させます。	指導課
こどもの健康づくり教室	児童と保護者を対象に、正しい生活習慣や、生活習慣病を予防するための基礎的な知識について理解を深めるための実習や講義を実施します。	学務課
生活習慣病予防のための個別健康相談	健康診断等を通して生活習慣病のリスクのある児童を早期に発見し、対象児童や保護者に対し生活習慣の振り返りを行う個別健康相談により生活習慣の改善を図ります。	学務課
保育者向け研修の実施	就学前機関*に通う幼児に質の高い学びと保育を保障するため、保育者の人材育成の機会として、幼稚園教諭・保育士合同研修会の実施と、園が実施する園内研修（公開保育及び協議会）の支援を行います。	幼児教育センター
幼児期における運動遊び*指導の充実	就学前から、こどもたちが運動遊びを通じて楽しく体を動かす習慣を身に付けられるよう、幼児期運動指導（運動遊び指導）リーダー保育者研修会を実施し、効果的な指導方法の普及と実践を進めます。	幼児教育センター
親子運動遊び*講座	親子で参加する運動遊び講座を通じて、体を動かす楽しさと適切な生活習慣、運動習慣の重要性を伝え、家庭で体を動かす実践につなげます。	幼児教育センター

事業名	取組内容	担当課
地域内保幼小連携の推進	就学前機関*と小学校が地域の中で相互理解を深め、交流・連携を促進するため、連絡会、園児・児童の交流、保育・授業参観などを地域の実情に応じて進めるほか、保幼小連携合同研修会を実施します。	幼児教育センター
就学時の情報連携推進	次年度に小学校へ入学する幼児が、環境の変化に戸惑うことなく円滑に小学校へ接続するため、就学支援シートの活用や保幼小地域連携協議会の開催などを通して、必要な情報を確実に小学校へ引き継ぎます。	幼児教育センター
保幼小接続期カリキュラム	就学前機関*と小学校が一貫性をもったカリキュラムで指導することにより小学校への円滑な接続を図るため、小学校入学を挟む前後2年間の保幼小接続期カリキュラムを策定します。	幼児教育センター
小学校第1学年児童の学級支援活動	保育職の職員が定期的に学校を訪問し、小学校第1学年児童の学級での学習や学校生活を支援するとともに、小学校での育ちの様子や学校の取組を就学前機関*に発信し、就学前教育の充実につなげます。	幼児教育センター
保幼小連携運動遊び*指導者研修会	就学前から小学校まで一貫したプログラムにより運動遊び指導が実践されるよう、保育者と小学校教諭の合同研修会を実施します。	幼児教育センター
小中一貫の視点に立った指導	小学校から中学校への円滑な接続を行うため、義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫教育*プログラムに基づき、一貫した教育を行います。また、志茂田小学校・志茂田中学校において小中一貫教育についての研究を行います。	指導課
義務教育学校*の設置検討	義務教育の9年間を一貫して行う義務教育学校について、教育課程や学校運営、施設整備等の課題を整理し、設置を検討します。	教育総務課 学務課 指導課
個別目標掲載以外の事業		
作文指導教材	作文指導教材「書くって楽しいね」を効果的に活用し、文章を書くことに親しみ、楽しさを知ることで、全児童の「書く力」の向上を図ります。	指導課
土曜授業	土曜日に、確かな学力の定着を図る授業の公開や道徳授業地区公開講座、セーフティ教室*及び保護者や地域住民などをゲストティーチャーに招いての授業などを実施します。	指導課
体育・健康教育授業地区公開講座	小学校の体育・健康教育の授業公開や運動・健康に関する講演会や懇談会を実施することで、児童の体力向上について考える機会とするとともに、保護者や地域住民への啓発を行います。	指導課
「一校一取組」運動	すべての児童・生徒の体力・運動能力の向上をめざし、各学校において特色ある体力向上の取組として「一校一取組」運動を実施します。また、小学校においては、担任が体育の授業を行うことから、各学級で工夫した「一学級一実践」運動の取組を実施します。	指導課

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

事業名	取組内容	担当課
EBPM*の取組を活用した新たな授業モデルの構築	教育委員会は、児童・生徒に関する客観的なデータを分析することで、新しい時代に求められる教師の授業力構成要素を導き出し、新たな授業モデルを構築します。また、授業モデルに基づき、教員研修を実施し、授業で実践することにより、児童・生徒の学びの質を高めます。	指導課
ICT*を活用した指導の充実	ICTを活用した効果的な授業事例などを収集し、ウェブサイト「おおた ICT 教育センター*」により教師間で共有するほか、ICT 教育推進専門員*による指導・助言などにより、大田区の ICT 環境下での機能を最大限に生かしながら指導を充実させます。 また、初任者対象の研修や職層に応じた研修などにより、より効果的な ICT の活用につなげます。	指導課
小学校教科担任制の推進	小学校において、担任ではなくその教科を担当する教員が専門性の高い授業を実施することで、授業の質を向上させ、児童の深い学びを実現します。主に小学校第5・6学年において小学校教科担任制を推進します。	指導課
校内研究を柱とした組織的な授業改善	全校を授業力向上推進校として年3回以上の研究授業等を行い、教師同士が授業後に協議する場を設定し、児童・生徒の変容や授業計画、授業方法などについて討議します。また、外部講師による指導・助言を受け、学校が一体となって授業改善に取り組みます。	指導課
授業力向上に向けた研修の充実	質の高い教育を実現するため、学校が抱える教育課題を踏まえながら、教師の資質能力向上に向けた研修を充実します。また、夏季休業中は授業改善セミナー*を中心に教科などの専門性を高めるための研修を集中的に実施し、教師の授業力を向上させます。	指導課
教育研究推進校での実践的研究	教育委員会や区立学校が当面する教育課題を解決するため、教育研究推進校を指定して、実践的研究や活動を奨励します。また、研究発表会等により研究成果を区内に広く普及・啓発し、教師の意欲と授業力を向上させます。	指導課
指導訪問の充実	教育委員会は、各学校の実態や課題を把握するために学校を訪問し、学校と連携を深めながら、課題解決のための情報提供や指導・助言を行い、教師一人ひとりの授業力を向上させます。	指導課
校長のリーダーシップによる「チーム学校」の推進	校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校づくりをめざします。	指導課
学校評価に基づくPDCA サイクル*の実施	おおた教育ビジョンに基づく目標達成に向けた各校の取組状況を評価するとともに、自校の課題を踏まえた成果指標を適切に設定し、客観性・妥当性・透明性のある自己評価を実施します。また、学校運営協議会*（地域教育連絡協議会*）からの意見を学校改善に生かします。	指導課

事業名	取組内容	担当課
学校の情報発信	各学校は学校公開日を設定し、教師は授業の流れとポイントを示した計画案を作成・配布するほか、保護者・地域に授業を公開し、アンケートなどにより保護者・地域による授業評価を実施します。 各学校は年度当初に教育目標や学校経営方針を示し、年度末には教育活動の自己評価をホームページで公表します。 学校のホームページを活用し、児童・生徒の日常の様子や学校だより、行事情報、各種評価や大田区学習効果測定*の結果分析など、学校の情報を積極的に公表します。	指導課
こどもの「生きる力」をはぐくむプログラム	教育委員会は、大田区における特色ある教育活動が充実するよう各学校が行う地域の特性や人材を生かした独自性・先進性のある教育活動を支援します。	指導課
職層に応じた校務分掌やOJT*の活性化	校務分掌を適材適所に割り振ることにより、主幹教諭や主任教諭などが職層に応じた職責を果たしながら、学校組織を活性化します。また、校長のリーダーシップによる組織的なOJTの推進を図り、全教職員の人材育成を推進します。	指導課
学校危機対応支援専門員と生活指導支援員*・生活指導補助員*	各地区の拠点校に学校危機対応支援専門員を配置し、児童・生徒の問題行動に対して、指導経験豊かな人材が巡回し、各学校を支援します。 また、生活指導上の課題を解決し、正常な学校運営を確保するために、生活指導支援員・生活指導補助員を配置します。学校及び教師を支援するとともに、問題行動等のある児童・生徒に寄り添った対応を行うことで、児童・生徒一人ひとりが安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の確立をサポートします。	指導課
自殺対策のための校内体制及び関係機関とのネットワークづくり	児童・生徒の自殺対策のため、教師に対してゲートキーパー研修を実施します。また、こどもの自殺を防ぐための校内体制を築くとともに、自殺のリスクがある場合にはケース会議を開き、関係機関とのネットワークを構築して組織的に対応します。	指導課
教員の区独自採用	産休・育休等を代替する教員が確保できず欠員が生じている状況の改善や、専門性の高い教員による指導を行うため、区独自教員*を採用し、学校現場の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対する質の高い教育を実現します。	指導課
学校を支える事務スタッフの配置	副校長や教師の業務負担を軽減するため、副校長アシスタント*や教員支援員*を全小中学校に配置します。効率的な事務スタッフの配置を図るため、任用方法などについて見直しを検討するとともに、必要な職を業務量等に応じて配置します。	指導課

事業名	取組内容	担当課
部活動の 地域連携・地域移行	学校部活動に地域スポーツクラブ等の民間事業者、部活動指導員*、部活動校外指導員*等の地域の人材を活用することにより、各校の実態に応じた部活動の地域連携を推進します。また、地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって部活動を代替する地域移行についても、学校と連携しながら推進します。これらの取組により、教師の業務負担軽減や、指導の専門性確保、生徒の多様な体験機会の確保を図ります。 休日の部活動については、令和8年度から地域連携・地域移行の実現をめざすとともに、平日の部活動についても検討します。	指導課
ICT*を活用した事務の 効率化	適正な勤務時間等管理及び学校の事務負担軽減のため、教職員の出退勤時間、休暇等を一元管理する勤怠管理システムを導入します。 また、ICTを活用した校務の効率化など教職員の負担軽減・働きやすさの向上や、児童・生徒や保護者との連絡等の効率化を促進します。	指導課
夏季休暇等取得推進日と 定時退勤日	教師自身が健康で、心にゆとりをもって児童・生徒と向き合うことができる環境をつくるため、夏季に「夏季休暇等取得推進日」を設定し、研修や学校行事等を設定しないことで、積極的な休暇の取得を促します。また、教職員のワーク・ライフ・バランス*の充実のため、「定時退勤日」を推進します。	指導課
学校徴収金*の 公会計化*の調査・研究	各学校の教職員が担っている教材費などを保護者から徴収する事務について、教職員の業務負担軽減のため、区の会計に組み入れる公会計化に向けて調査・研究します。	指導課
個別目標掲載以外の事業		
教員表彰	大田区の学校教育の発展に貢献し、すぐれた教育実践を行った区立学校の教員を表彰することで、教員の意欲を高めるとともに、さらなる指導力向上を図ります。	教育総務課
学習・指導資料	児童・生徒の確かな学力・体力の向上、道徳科の授業を要とした心の教育の推進、宿泊を伴う学校行事などの一層の充実を図るため、学習・指導資料のほか、指導の充実・改善を図る資料を作成します。	指導課
大田区教育研究会	大田区教職員の研究と教養を深め、その成果を教育の振興・発展に資することを目的として実施します。	指導課
校内研修	様々な教育課題に関する理解促進や対応力を向上させるための研修に、学習指導力などの向上を図るための校内OJT*を組み込むなど、相乗的な授業改善に取り組みます。	指導課
応答機能付き電話	応答機能付き電話により、教職員が夜間や長期休業期間中にかかってきた電話に対応する負担を軽減します。	指導課

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

事業名	取組内容	担当課
知的障害特別支援学級	知的発達に遅れがある児童・生徒を対象に知的障害特別支援学級を設置しています。今後も児童・生徒数の推移を注視しながら、適正な規模の知的障害特別支援学級を設置します。	学務課
自閉症・情緒障害特別支援学級	知的発達に遅れがなく、自閉症又は情緒障がいがあり、特別支援教室（サポートルーム）*の巡回指導では課題の改善が難しい等の児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置します。令和6年度から10年度までに小学校3校・中学校1校での設置をめざします。	学務課
通級指導学級*	小学校では言語障がい、難聴、弱視、中学校では難聴の通級指導学級を設置しています。中学校における言語障がい、弱視の通級指導学級の設置について研究を行います。	学務課
特別支援教室（サポートルーム）*	通常の学級に在籍する知的発達に遅れがなく、発達障がい*のある児童・生徒を対象に、自立活動の指導を行う特別支援教室（サポートルーム）を全小中学校に設置しています。児童・生徒の在籍校において、巡回指導教員による通級での指導を行います。	学務課
特別支援教育*に関する研修	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への理解促進を図り、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動*を推進するため、教員を対象にした特別支援教育に関する研修を実施します。 また、特別支援教育コーディネーター*がより効果的に校内の特別支援教育を推進する役割を果たすよう研修を実施し、校内支援体制や副籍交流などの充実を図ります。	指導課
ICT*機器を活用した指導の推進	1人1台のタブレット端末を活用することで、アセスメント*に基づく児童・生徒の障がい等の特性に応じた教科等の指導や特別支援教室（サポートルーム）*等で行う自立活動の指導の効果を高めます。	指導課
学校特別支援員*・学校特別補助員*	通常の学級に在籍する発達障がい*などの児童・生徒への指導にあたり、学級担任、教科担任を支援する学校特別支援員や学校特別補助員を配置します。特別な配慮を必要とする児童・生徒の人数や状況により、学校特別補助員の配置時間を増やし、支援体制を充実させます。	指導課
就学相談	心身に障がいのあるこどもの障がいの特性や状況に応じて、その子のもつ力をより伸ばす教育環境への就学に向け、就学・転学等の相談を実施します。	学務課
関係機関との連携による切れ目のない支援	子育て、保健、福祉等の関係機関との連携により、障がいのある児童・生徒に対して、就学前から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行います。	学務課 指導課
医療的ケア*の必要な児童・生徒への支援	就学相談や就学時健康診断などの機会をとらえて、医療的ケアが必要な児童・生徒の把握を行い、適切な支援が行えるよう、学校や関係部局との連携を進めます。	学務課 指導課

事業名	取組内容	担当課
特別支援学級と通常の学級との交流	各学校において、特別支援学級と通常の学級との相互のふれあいを通じて、豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流学習と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習を一体的に捉え、計画的に実施します。	指導課
副籍制度*による交流	各学校の児童・生徒と、都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒との直接的・間接的な交流を計画的に実施します。	指導課
学級集団調査	児童・生徒の学校生活が楽しいものとなるように、6月と11月に小学校第3学年から第6学年の児童及び中学校全生徒を対象にタブレット端末を活用した学級への満足度に関するアンケートを実施し、教員が学級の実態を把握します。これまでの指導に調査結果を加味することで、問題解決に向けた学級づくりや授業の工夫につなげます。	指導課
児童・生徒の状況を把握できるプラットフォーム*の導入検討	教育に関する様々なデータを集約、可視化、分析することを通して、児童・生徒一人ひとりに合った指導や支援の充実を図るため、児童・生徒に関する情報をICT*上で一元的に把握できるプラットフォームの導入を検討します。	指導課
いじめの未然防止、早期発見・早期対応	各学校は、いじめ防止等の対策のための組織を設置するとともに、基本方針を策定します。また、教育委員会、家庭、地域との連携により、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の4つの視点で対策を講じます。さらに、6月、11月、2月にはいじめに関するアンケートをすべての児童・生徒を対象に実施し、いじめの有無や心身の状態、サポートしてくれる存在等について把握し、その結果から必要に応じて個人面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。教育委員会は、「大田区いじめ防止基本方針」を遵守し、学校におけるいじめ防止等に必要な指導・支援を行います。また、大田区いじめ問題対策連絡協議会により関係機関及び団体と連携を図るとともに、教育委員会の附属機関として大田区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止等の対策を実行的に推進するための提言を受けます。重大事態が発生した場合には、教育委員会に調査委員会を設置するなど、迅速かつ的確に対処します。	指導課
警察との連携	各学校は、重大ないじめ事案やいじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、警察に相談・通報を行うなど、連携を徹底します。	指導課
スクールロイヤー*の配置	教育委員会にスクールロイヤーを配置することで、いじめの解決に向けた学校の適切な対応について、法的な視点から助言・指導を行い、学校の対応力を高めます。	指導課

事業名	取組内容	担当課
学びの多様化学校* (学校型)の設置	学びの多様化学校(学校型)を新築により設置し、令和12年度の開設をめざします。 不登校児童・生徒が、多様な学びを通して社会とつながり、自立するための資質・能力を身に付けることができる新たな学びの場となることをめざします。 また、学びの多様化学校(学校型)を大田区全体の不登校施策のセンター的・パイロット的役割を担う学校と位置付け、オンライン授業の配信や不登校児童・生徒の情報集約を行います。	指導課
学びの多様化学校* (分教室型)	学びの多様化学校(分教室型)「みらい学園中等部」(本校:御園中学校)、「みらい学園初等部」(本校:大森第四小学校)において、学ぶ意欲はあるものの、大人数の教室が苦手など、在籍校への復帰が困難となっている不登校児童・生徒の新たな学びと成長の場を提供します。 教育活動のあり方や教員の育成について、改善しながらノウハウを蓄積するとともに、学びの多様化学校(学校型)での教育活動の構築に生かします。 また、不登校児童・生徒へのオンライン上の居場所や学びの場の整備についても研究します。	指導課
つばさ教室*での支援	区内4教室(令和7年度に新たに1教室開設)で、不登校状態の児童・生徒に対して安心して過ごせる場所を提供し、学習やソーシャルスキル*の習得を支援する環境を整えます。	教育センター
校内の居場所づくり	様々な要因で学校には通えるが教室に入れず、授業に参加できないなど、不登校の兆候が見られる児童・生徒の居場所を校内につくり、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整えます。	指導課 教育センター
民間施設等との連携強化	「大田区立学校における不登校児童・生徒の出席の取扱いガイドライン」に基づき、フリースクール*等民間事業者と各学校の連携を推進します。	指導課
登校支援員	登校をためらうなど、不登校の予兆を見せる児童・生徒に対して、顔見知りの支援員が家まで迎えに行ったり、別室対応を行うなどの支援を行います。	指導課
教育相談員*の 学校訪問・ケース支援	教育相談員が定期的に学校を訪問し、学校不適応*の児童・生徒の状況を把握するとともに、学校に対する助言など、早期支援を行います。また、不登校状態の児童・生徒に対するケース支援を行います。	教育センター
スクールカウンセラー* による支援	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして区立小中学校・館山さざなみ学校に配置し、児童・生徒・保護者・教職員などからの相談に対応します。児童・生徒の学校不適応*の早期発見・早期解決や児童・生徒の心の安定のため、学校内の教育相談体制を整えます。	教育センター

事業名	取組内容	担当課
スクールソーシャルワーカー*による支援	経済的困窮や養育上の困難など、学校だけでは解決が困難な課題がある児童・生徒や保護者に対し、スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を生かし、関係機関等と連携して問題の解決を支援します。 今後は、スクールソーシャルワーカーを学校に配置することで、児童・生徒等が相談しやすい環境を充実させるとともに、学校との連携を深め、課題の早期発見・早期支援につなげます。	教育センター
教育相談	児童・生徒にかかわる様々な問題や悩みについて教職経験者や心理職の教育相談員*が相談に応じ、自立への支援や望ましいかかわり方等について助言等を行います。	教育センター
ICT*を活用した相談機能の構築	児童・生徒が1人1台のタブレット端末等から気軽にチャット*機能により悩みなどを相談できる機能を整備します。	教育センター
幼児教育相談	幼児の保護者からの相談に電話や来室面談により対応します。 また、就学前機関*の要請に基づき、当該園を訪問して、学級運営上の相談に対応します。	幼児教育センター
ペアレントトレーニング	発達障がい*のある児童の保護者を対象として、保護者がこどもを正しく理解し、こどもとの好ましいかかわり方を身に付け、こどもが家庭生活はもとより学校生活においても、より適切な行動ができるよう、グループ討議を通して学ぶ学習会を開催します。	教育センター
日本語指導	区立小中学校に在籍する日本語の理解が不十分な外国人及び帰国児童・生徒を対象に、主に日本語による生活・習慣適応力の向上を図る日本語特別指導（初期指導）を実施します。 また、日本語特別指導（初期指導）を終了した児童・生徒の日本語による学習適応力の向上を図るため、日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）を設置し、指導します。	学務課 指導課
外国人のこどもの就学支援	外国人のこどもの就学機会の確保のため、就学状況等の把握に努め、関係各所と連携体制を構築し、適切な就学支援等を実施します。	学務課
多様な悩みのある児童・生徒の支援	ヤングケアラー*やLGBTQ*など多様な悩みのある児童・生徒が、それぞれの悩みに応じた相談や支援につながるとともに、安心して学校に通い、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす教育を受けられるように支援します。	指導課
就学援助	一定の所得に満たない世帯を対象に、学用品の購入費等、学校でかかる費用の一部を支給します。	学務課
個別目標掲載以外の事業		
メンタルフレンドの派遣	学校不適応*の児童・生徒の学校生活への適応を支援するため、心理学や教育学を専攻している大学生などをその家庭に派遣し、話し相手などのふれあい活動の中で児童・生徒の自主性を伸ばし、学校生活に適応するように支援します。	教育センター
こどもの心サポート月間	6月と11月を「こどもの心サポート月間」に位置付け、学級集団調査やいじめに関するアンケートを実施し、その結果から必要に応じて児童・生徒に個別面談などを行い、適切かつ組織的な対応を行います。	指導課

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

事業名	取組内容	担当課
学校施設の改築	今後、大量に見込まれる学校施設の改築等の需要に対応するため、改築にかかる工期短縮の手法の検討や部分（棟別）改築等により、改築等をペースアップし、毎年2～3校ずつ新規整備に着手します。	教育総務課
地域の拠点としての特色ある学校施設の整備	学校や地域の意見を参考にしながら、学校や地域の伝統・特色を踏まえた施設の整備を進めます。また、地域の人々が集い、学校を核とした地域の活性化や災害に強いまちづくりにつなげるため、災害時の避難所機能やバリアフリーにも配慮した施設機能の整備を推進します。	教育総務課
学校プールの共用化の検討	学校プールについて、天候に左右されない計画的なプール授業の実施や熱中症対策を含めた安全な水泳指導、教職員の負担軽減等総合的な教育環境の向上につながる整備をめざします。このため、「大田区におけるプールシェア導入の検討方針」を踏まえてモデル事業を実施した上で、学校プールの共用化について検証し、屋内化、拠点化を含めた今後の学校プールのあり方を検討します。	教育総務課 指導課
環境負荷低減の推進	環境負荷低減のため、学校の改築にあたっては、照明のLED*化や高効率型の空調を導入することで省エネルギー化に努めるとともに、太陽光発電など再生可能エネルギーを導入することにより、ZEB*の基準をめざします。また、学校敷地の緑化や校舎等の木質化を推進します。既存校についても、照明のLED化を推進すること等により、学校施設全体で環境負荷低減の取組を進めます。	教育総務課
新しい時代の学びに対応した施設環境	1人1台のタブレット端末環境のもと、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的充実に向け、多様な学びの姿に対応した学校施設環境の整備を推進します。 このため、限られた敷地面積において必要な教室等を確保しつつ、単一的な機能・特定の教科等に捉われない、横断的で多様な学習スタイルに対応可能な学習空間（教室空間の充実、可動間仕切りによる普通教室と廊下の一体利用、学校図書館と一体となったメディアセンター*等）の実現をめざします。	教育総務課
ICT*環境の充実	学習者用デジタル教科書*の導入や教育コンテンツ*の拡充により授業を充実させるとともに、増大する通信容量に対応できるネットワーク環境を整備します。また、令和7年度の1人1台のタブレット端末の入れ替えに向けて、児童・生徒が活用しやすい端末を導入できるよう検討します。	指導課
学校図書館の充実	小中学校において、学習指導要領*に定められた各教科等の内容を踏まえて、学校図書館図書標準*に示された蔵書冊数が充足するよう図書資料を収集します。また、教育現場での新聞活用の観点から児童・生徒用の新聞を教材として整備します。	学務課

事業名	取組内容	担当課
校内防犯体制の充実	児童・生徒や教職員が安全に安心して学校で過ごせるよう、校門の電気錠による施錠や防犯カメラ等の設置により学校の安全管理を徹底します。 また、校内で緊急事態が発生した際に適切かつ迅速に対応するため、様々な情報伝達手段による校内連絡体制を構築するほか、校内における教員研修で不審者対応訓練を実施することにより、児童・生徒の安全を守ります。	教育総務課 指導課
学校給食における食物アレルギー対応	食物アレルギー対応が必要となる児童・生徒への学校給食の提供にあたり、「大田区食物アレルギー対応基本方針」に基づいた危機管理体制を構築するとともに、保護者との情報共有・連携を強化し、食物アレルギー事故防止を徹底します。	学務課
防犯教育	児童・生徒の防犯に対する意識を高め、自ら判断し、危険を回避する力、犯罪から身を守る力などを身に付けさせるために、セーフティ教室*・防犯教室をそれぞれ年1回以上、特別活動などの時間に実施します。セーフティ教室においては、保護者や地域住民などによる協議会を開催し、児童・生徒の防犯意識を高めるための対策を協議します。また、不審者対応の避難訓練を年1回以上実施します。	指導課
防災教育	「防災ノート～災害と安全～」を活用した指導を徹底するとともに、火災時や震災時などを想定した避難訓練を月1回計画的に実施し、児童・生徒の災害に対する意識を高め、自分の身は自分で守る力、危険を予測し回避する能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成します。	指導課
交通安全巡回指導	専任の交通安全指導員が各学校で交通安全指導（交通安全教室、自転車教室、歩行訓練、下校指導）を実施することにより、児童・生徒の交通安全意識を醸成します。	教育総務課
個別目標掲載以外の事業		
栄養士、調理従事者の健康管理	国の学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食調理従事者の健康状態を管理するとともに、衛生管理講習会を通じて衛生管理意識の向上を図り、ノロウイルスなどの拡大防止を徹底します。	学務課
防犯ブザーの配布	防犯教育の一環として、区立小学校に通う児童は入学時に学校から、区立以外の小学校に通う第1学年児童は申請により防犯ブザーを配布し、児童の安全・安心の確保を図ります。	学務課
学校緊急連絡システム	不審者などの緊急情報を児童・生徒の保護者や学校関係者にメールで配信することにより、地域の犯罪に対する意識の高揚、児童・生徒の安全・安心の確保を図ります。	教育総務課
通学路防犯カメラの設置	区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することで、学校、保護者、PTA、地域などが実践している通学路における児童の見守り活動を補完し、防犯体制をさらに強化します。	教育総務課

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

事業名	取組内容	担当課
地域の特色を生かしたコミュニティ・スクール*の推進	学校の経営方針に基づき、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校*」をめざす仕組みであるコミュニティ・スクールを計画的に全小中学校に導入し、こどもの豊かな成長を支えます。	教育総務課
地域学校協働活動の推進	地域団体、保護者、企業等の協力を得て、地域社会全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり*」をめざして地域と学校が連携・協働し、様々な活動を実施します。 活動の中心となる各小中学校のコーディネーターのスキル向上を図るため、研修や交流会などを実施します。	教育総務課
学校施設開放事業	区民の学習・文化・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、区立小中学校の施設を開放します。学校施設の有効活用の観点から、貸出をする施設の拡充を検討します。また、貸出における学校負担を軽減できるよう、貸出方法の見直しを検討します。	教育総務課
放課後ひろば	小学校を活用した放課後の児童の安全・安心な居場所づくりとして、学童保育と放課後こども教室*を一体的に行う「放課後ひろば」について、小学校全校で実施ができるよう整備を進めます。また、放課後こども教室については、全施設で夏季休業日などの長期休業日の開室を進めるとともに、冬季期間の開室時間を他の期間に合わせて延長します。このほか、地域学校協働本部*をはじめとする地域の協力を得て、各学校における活動内容の充実を図ります。	教育総務課
見守り活動の充実	登下校時の交通事故などを防止するため、児童誘導員を配置し、児童の安全・安心を確保します。また、日常活動しながら見守りを行う「ながら見守り活動*」など、多様な活動を地域の協力により実施します。	教育総務課 指導課
通学路における合同点検	通学路の交通安全対策を継続的に行うため、「大田区通学路交通安全プログラム」に基づき、区立小学校の通学路を点検します。児童やその保護者、地域住民などから出された危険箇所を、交通管理者・道路管理者・学校・教育委員会等によって確認し、具体的な対策を検討・実施します。	教育総務課
家庭・地域教育力向上支援事業	保護者がこどもを育てていく力を高めるための講演会や学習会を行う、PTAをはじめとした保護者の会や地域団体を支援します。 身近で参加しやすい学校や地域施設を会場に、子育てに関する内容について学べる機会をつくることで、地域ぐるみで家庭教育を支援する活動を進めます。	教育総務課
家庭教育学習会	小学生や中学生の保護者を主な対象とし、こどもの発達課題や急速に変化する社会の潮流を捉えたテーマで、家庭教育についての学習機会を広く提供します。 また、次年度小学校入学児童の保護者を対象に、こどもの小学校生活をより充実したものにするための家庭や親の役割について話し合う学習会を実施します。	教育総務課

事業名	取組内容	担当課
家庭教育支援体制の構築	各地域で保護者が子育ての不安や悩みを相談し合う環境を充実させるため、地域の多様な人材により家庭教育を支援する組織づくりを進めます。また、各地域の家庭教育を支援する組織のネットワークを構築し、家庭・地域の教育力を高めます。	教育総務課
家庭・地域の教育力向上計画	家庭教育の実践事例と地域の支援について、広く家庭や地域に届き、理解と参加が促進されるよう、目標を体系化して計画としてまとめ、分かりやすく示します。	教育総務課
個別目標掲載以外の事業		
家庭教育情報の発信	家庭教育に関する情報を、紙媒体のほかホームページ、SNSなども活用して定期的に発信し、家庭教育学習会や地域活動に参加しづらい保護者にも届けます。	教育総務課
保護者及び幼児教育機関向け情報誌の発行	保護者が適切な幼児教育情報を取得し、心にゆとりをもった子育てができるように支援します。また、幼児教育関係機関の連携促進のため、職員向けに関連情報を発信します。	幼児教育センター

個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

事業名	取組内容	担当課
中央図書館基本構想の策定の検討	大田図書館が担ってきた中央図書館としての役割に加え、これからの時代に求められる新たな役割を担う中央図書館の基本構想について、検討を進めます。	大田図書館
図書サービスの充実	いつでも、どこでも、誰でも利用しやすい図書館サービスの提供を実現するため、図書館のDX化を進め、利便性の向上と業務の効率化を図ります。 また、図書館サービスを利用しやすい環境を充実させるため、図書等資料貸出窓口を備える図書サービスコーナーの増設について調査・研究を進めます。	大田図書館
地域の特色を生かした図書館の整備	魅力ある地域特性を生かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色ある図書館づくりを推進するとともに、知の拠点、生涯学習*の場としての機能や、区民の居場所、憩いの場として気軽に利用できる環境を整備します。	大田図書館
区民と学びをつなぐ情報発信	学習意欲のある区民の誰もが気軽に学び始めることができるように、生涯学習*に係る情報を、学びという観点で分野横断的・体系的に整理し、発信します。	地域力推進課
夜間学級	義務教育を修了していない学齢経過者*、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、本国または日本で十分な教育を受けられなかった外国籍の人などに、義務教育を受ける機会を実質的に保障します。	学務課 指導課
文化財保護の啓発・普及	地域の文化財や歴史を知り身近に親しむとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めるために、文化財資料の作成や文化財講演会などを開催します。また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識版を設置するなど、啓発・普及を推進します。	大田図書館

第 5 章

学校の特色ある教育活動

大田区には様々な歴史や伝統、地域の特色があり、88の区立学校（館山さざなみ学校を含む）では、地域ごとの多様な特色や地域資源を生かした教育活動を行っています。

本章では、各学校で行われている特色ある教育活動の写真を紹介します。

なお、区のホームページでは各学校における特色ある教育活動のスライドを掲載しています。以下のURLまたは二次元コードからご覧いただけます。

<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/gakukyou/index.html>



大森第四小学校



大森海苔の文化継承
（海苔づくりの学習、海苔付け体験）

中富小学校



地域の人材・施設を生かした活動
（ふるはまウォークラリー）

大森第一小学校



地域人材や地域素材を生かした大森の歴史、
文化、環境を教材化した学習活動の推進
（海苔付け体験）

開桜小学校



SDGs未来都市*おおたを支える
エンジニアをめざして
（内川を生かした橋の授業）

大森第三小学校



地域と連携した健康教育
(元気100倍体操を地域へ発信)

大森第五小学校



自然を生かしたブルートライアングル
プロジェクトを広める学習

大森東小学校



OGCティーチャーと外国語教育指導員*による
海外体験ルームを活用した外国語の授業

入新井第五小学校



異学年交流を重視した教育活動

入新井第一小学校



理科や算数、図工等
教科等横断的*にICT*等を活用した学習活動

山王小学校



協働して試行錯誤を重ねながら
問題解決力を育成する学習

馬込小学校



屋上フラワーガーデンから地域を見渡しなが
取り組む特産野菜(馬込半白胡瓜)の栽培

馬込第二小学校



地域教材「馬込文士村」について
調べ考える授業

馬込第三小学校



敷地内にある室生犀星の離れを活用した
茶道体験等の文化の継承

梅田小学校



1人1台端末を効果的に使用するための
スキルを身に付ける時間(ICT*タイム)

池上小学校



地域人材と協働して自然環境を守り、
地域への愛着をはぐくむ学習活動

池上第二小学校



人とのかかわりを大切にした感動体験の共有
(企業と連携しドローンの飛行をプログラミング)

徳持小学校



こどもたちの自主性と創意工夫を重視した教育活動
(とくもちフェスタ)

入新井第二小学校



地域とともに「コミュニティ・スクール*」
「人権教育研究協力校」

入新井第四小学校



異学年交流を通して他者を認め
思いやりの心をはぐくむなかよしタイム

東調布第一小学校



学校支援地域本部
「とういちサポーターズリンク」による授業協力

田園調布小学校



様々な人とのかかわりを重視し
豊かな心と人間関係をはぐくむ教育活動
(ゲストティーチャー 現役のシェフ、パティシエ等)

調布大塚小学校



児童が考えた未来の車のデザインを
地域企業に提案する活動

東調布第三小学校



保護者や地域の人材を生かし、課題追究活動を通して、
自己の生き方を考えさせる授業

嶺町小学校



地域の自然を生かした多摩川活動

千鳥小学校



チーム千鳥・青少対に支えられた
田植から精米までの稲作の授業

久原小学校



多様な地域人材を講師として
社会的な課題を学び・考える学習活動

松仙小学校



主体的に学び合う楽しい体育
（「できた」を感じる運動）

池雪小学校



地域人材や保護者と協働して創り上げる体験重視の授業
（リボン結びの練習）

小池小学校



学習に多様性をもたせる
オープンスペースの活用

雪谷小学校



全面芝生の校庭を活用した教育活動
(異学年交流活動)

洗足池小学校



「知りたい」「調べたい」「伝えたい」を
追究する授業

赤松小学校



プログラミング教材を活用した
未来あそびの創造

清水窪小学校



おおたサイエンススクール*SC科
東京工業大学研究室訪問

糀谷小学校



様々な人権課題とかわり、
思いやりの心をはぐくむ教育活動

東糀谷小学校



教科「おおたの未来づくり」新設に向けた
地域人材を重視した研究実践（工場見学）

北糀谷小学校



児童の発意・発想を生かした教育活動
（未来づくりフェスティバル）

羽田小学校



羽田空港に隣接する学校として、
空港と連携した活動、空港イベントへの参加

都南小学校



近隣保育園児を招きイベントのブース運営
（都南フェスタ）

萩中小学校



根拠のある予想と実験・観察により、
自ら問題解決する理科授業

中萩中小学校



体験活動を重視した社会科学習
（森林を守る活動）

出雲小学校



プログラミングで未来を創る学習
(暮らしやすい大田の町のSignal(音・光・模様))

六郷小学校



地域環境を生かした
多摩川六郷緑地での持久走大会

西六郷小学校



六郷地域の伝統文化に触れる体験活動
(六郷とんび風づくり)

高畑小学校



読書学習司書や保護者ボランティアと
協働して取り組む読書活動

仲六郷小学校



仲六郷のよさ発見
人に学び・ともに考え・自分の言葉で伝える学習

東六郷小学校



「六郷とんび風の会」と取り組む
伝統技術体験学習

南六郷小学校



校区を流れる多摩川を活用した
縦割り班活動

矢口小学校



校内にある広大な矢口農園での
学習活動をコアにした探究学習

矢口西小学校



多摩川の自然を生かした体験活動と
縦割り班活動

多摩川小学校



町工場や商店街とともに、
「笑顔あふれる矢口地域」を創造

相生小学校



運動の楽しさを体験し、日常的な運動習慣の定着を図るための
「放課後ランニングタイム」

矢口東小学校



噛むこと、団らんを意識した食育*活動

おなづか小学校



体力向上をめざした
フリージョイランニング

道塚小学校



卒業生をゲストに迎えたコミュニティ・スクール*における
働き方改革の熟議

蒲田小学校



人権が認められる集団を作る学級活動

南蒲小学校



外部人材を活用して
生きる力を伸ばす体験学習

新宿小学校



裸足で遊べる芝の校庭

東蒲小学校



オリンピック・パラリンピック教育を
継続・発展させる「学校2020レガシー」の取組
(タグラグビー)

館山さざなみ学校



健康課題（ぜん息・肥満・偏食・病虚弱）
克服のための体力づくり

志茂田小学校・志茂田中学校



9年間を見通した小中学校間の
より望ましい連携と円滑な接続
（一体的な学校環境を生かした小中一貫教育*）



校種間の相互理解の推進と
小中9年間の学びの連続性をめざした活動
（中学校文化祭展示発表合同鑑賞）

大森第一中学校



地域と連携した環境学習
（カサゴ稚魚放流体験）

大森東中学校



健康・体力増進をめざした教育活動
（濱端マラソン大会）

大森第二中学校



主体的・対話的で深い学び*の
視点に立った校内研究

大森第八中学校



文武両道をめざし、
生徒が主体的に取り組む教育活動

馬込中学校



生徒にとって、学校に行くことが
楽しみになる教育活動

馬込東中学校



礼儀や思いやりを育てる活動
(修学旅行見送り隊)

貝塚中学校



生徒の主体性を重視した文化祭

大森第四中学校



「地域とともにある学校*」をめざして
(学校・地域合同防災拠点訓練)

大森第三中学校



地域で活躍する三中生
(新井宿大運動会でのボランティア活動)

東調布中学校



地域に貢献する奉仕活動
(落ち葉掃きボランティア)

田園調布中学校



地域と連携・協働した生徒主体の学校紹介行事
(田園調布中フェスティバル)

大森第七中学校



自主性を生かした生徒会活動
(小学生へ大森七中を紹介)

雪谷中学校



生徒の主体性を育てる生徒会活動
(新入生への学校ガイダンス)

大森第十中学校



地域と連携した部活動
(地域行事への参加)

大森第六中学校



毎週金曜日早朝に実施している洗足池清掃
持続可能な社会*の実現に向けた小さな一歩

石川台中学校



地域と学校が一体となった活動
(生徒が主体的に取り組む出店のボランティア)

羽田中学校



羽田祭礼準備ボランティア活動

糺谷中学校



地域と連携した人権教育と防災教育
(高齢者疑似体験)

糺谷中学校夜間学級



生徒一人ひとりの習熟度や
学習歴等に配慮した丁寧な指導

出雲中学校



「地域の中のみんなの学校」をめざした
地域と合同のあいさつ運動

六郷中学校



「あいさつをする、時間を守る、身だしなみを整える」を
スローガンとした教育活動

南六郷中学校



ICT*を活用した
生徒が主体的に学ぶ授業

矢口中学校



地域の教育力を生かした教育活動
(書道教室)

御園中学校



主体的に考え、協働していく力を伸ばす
生徒会・自治部の活動

蓮沼中学校



協働学習を通した学び合う教室づくり

安方中学校



ICT*を用い話し合い活動を重視した
「協働的な学び*」

東蒲中学校



持続可能な地域活動に貢献できる力を育成する
ボランティア活動

蒲田中学校



生徒とともに考える、しあわせな学校づくり
(学校生活向上委員会)

資料編

資料1 おおた教育ビジョンの策定経過

(1) 教職員、児童・生徒、保護者アンケートの実施

教職員アンケート調査

対象者	回収数	調査期間
小中学校教職員	1,370 件	令和4年12月12日(月) から令和5年1月12日(木) まで

児童・生徒及び保護者アンケート調査

対象者	回収数	調査期間
小学校第6学年児童	3,434 件	令和5年1月11日(水) から令和5年1月20日(金) まで
小学校第6学年保護者	1,095 件	
中学校第3学年生徒	2,558 件	
中学校第3学年保護者	530 件	

(2) 検討会議における検討

おおた教育ビジョンの策定にあたり、検討組織として、教育長を委員長とし、区の関係部局の管理職及び小中学校代表校長を委員とした43名により構成される「新おおた教育ビジョン策定委員会」を設置し、検討を行いました。

さらに、学識経験者、各団体の代表者、公募で選ばれた区民の委員19名からなる「新おおた教育ビジョン策定懇談会」を設置し、大田区の教育に関して広く意見を伺い参考といたしました。

新おおた教育ビジョン策定委員会

回	開催日	主な議事内容
第1回	令和5年4月19日(水)	・計画の策定概要 ・学校現場で感じる課題(学校長から)
第2回	令和5年7月3日(月)	・計画の体系案
第3回	令和5年8月28日(月)	・掲載事業及び成果指標*
第4回	令和5年9月20日(水) から9月27日(水)(書面会議)	・計画の素案(案)
第5回	令和5年11月14日(火) から11月22日(水)(書面会議)	・計画の素案(案)の最終確認
第6回	令和6年2月19日(月) から2月27日(火)(書面会議)	・計画案の最終確認

新おおた教育ビジョン策定懇談会

回	開催日	主な議事内容
第1回	令和5年6月5日(月)	・計画の策定概要 ・大田区の教育の現状 ・中学生意見発表 ・学識委員からの助言 ・計画策定に向けた意見交換
第2回	令和5年7月28日(金)	・計画の体系案
第3回	令和5年10月13日(金)	・計画の素案(案)

(3) 区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施

募集期間	令和6年1月16日（火）から令和6年2月5日（月）まで
意見数	47 件

(4) 区民説明会の開催

回	開催日	会場
第1回	令和6年1月17日（水）	大田区立消費者生活センター大集会室
第2回	令和6年1月20日（土）	大田区立消費者生活センター大集会室

資料2 新おおた教育ビジョン策定懇談会委員名簿

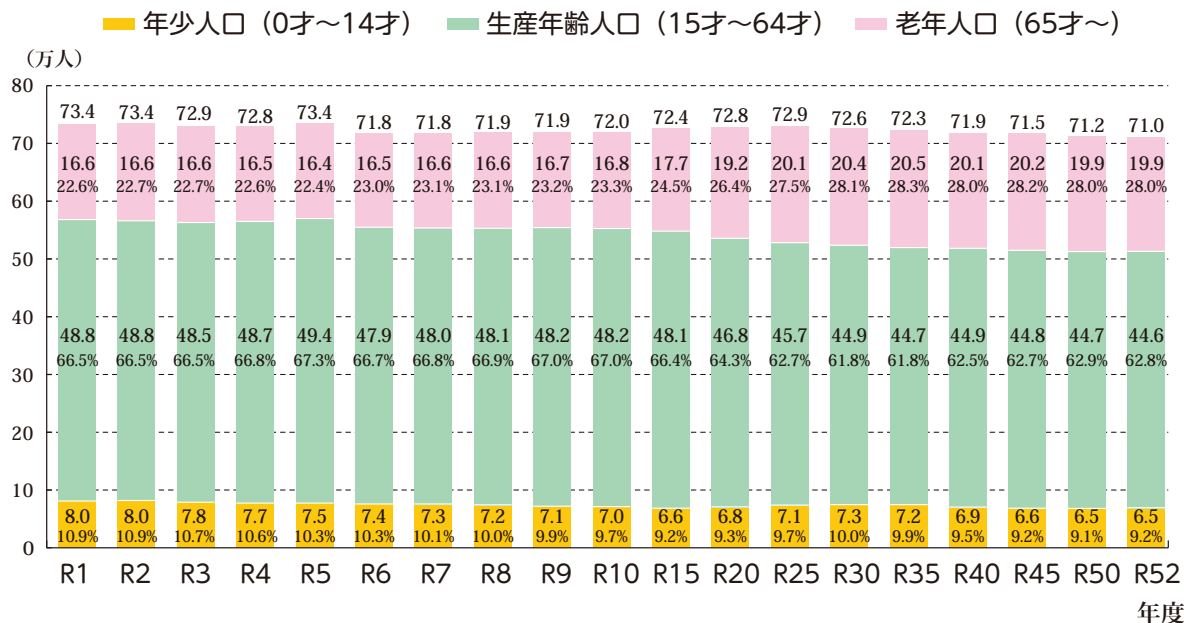
	氏 名	所 属
座 長	尾木 和英	東京女子体育大学 名誉教授
副座長	小黒 仁史	大田区教育委員会 教育長
委 員	阿部 仁明	大田区立中学校校長会 会長
委 員	有村 久春	東京聖栄大学 教授
委 員	伊藤 晋一郎	大田区スポーツ推進委員協議会 副会長
委 員	加藤 保	大田区私立保育園連合会 会長
委 員	河合 良治	区民公募
委 員	河野 博剛	大森第二中学校 地域学校協働本部 会長
委 員	小林 彰	大田区立中学校PTA連合協議会 会長
委 員	鈴木 優子	池上地区民生委員児童委員協議会 会長
委 員	清家 匠	大田区立小学校PTA連絡協議会 会長 (令和5年6月5日から令和5年6月23日まで委嘱)
委 員	富田 哲行	大田区自治会連合会 理事
委 員	野村 良司	大田区私立幼稚園連合会 会長
委 員	濱野 建児	東京都立矢口特別支援学校 校長
委 員	藤井 大吾	大田区学校保健会 会長
委 員	星山 知之	区民公募
委 員	堀内 一男	元跡見学園女子大学 教授
委 員	松橋 尚子	大田区立小学校校長会 会長
委 員	溝口 秀勝	大田区立小学校PTA連絡協議会 会長 (令和5年6月24日から令和6年3月31日まで委嘱)
委 員	和田 芳明	青少年対策新井宿地区委員会 会長

（委員は五十音順、敬称略、所属は委嘱当時のもの）

資料3 大田区の教育に関する統計資料

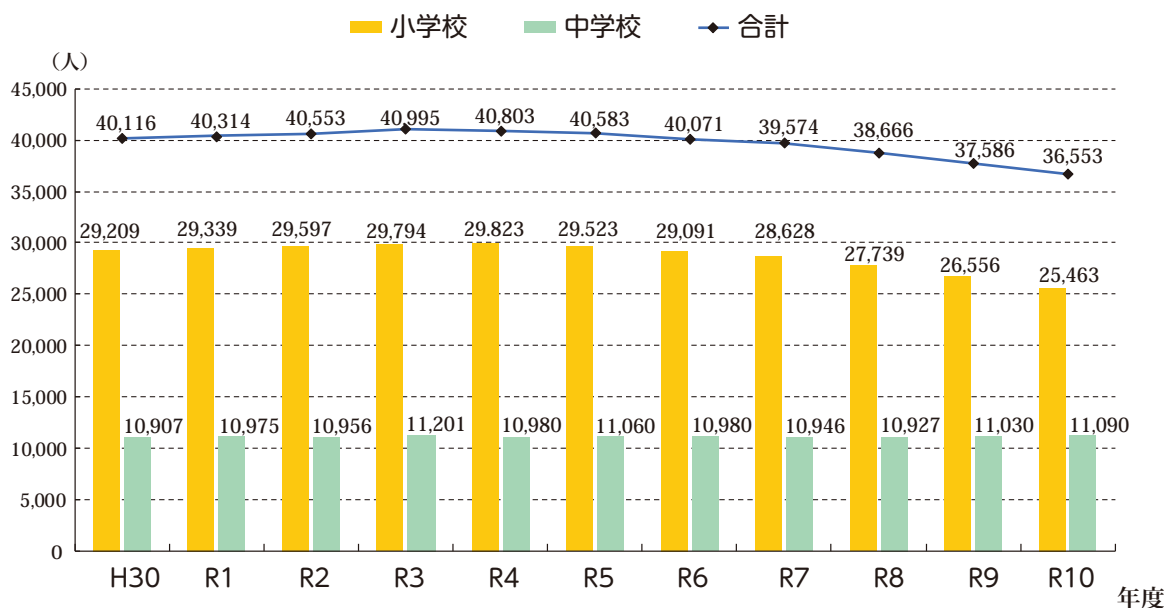
(1) 大田区の人口及び児童・生徒数の推移

大田区の人口の推移



(資料) 令和元年度～令和5年度「住民基本台帳」による1月1日現在の実数
 令和6(2024)年度～令和52(2070)年度「大田区将来人口推計(令和4年3月)」
 ※%の数字は構成比率
 ※令和6年度～令和10年度は各年の推計。令和10年度以降は5年ごとの推計。

大田区立小学校児童・中学校生徒数の推移



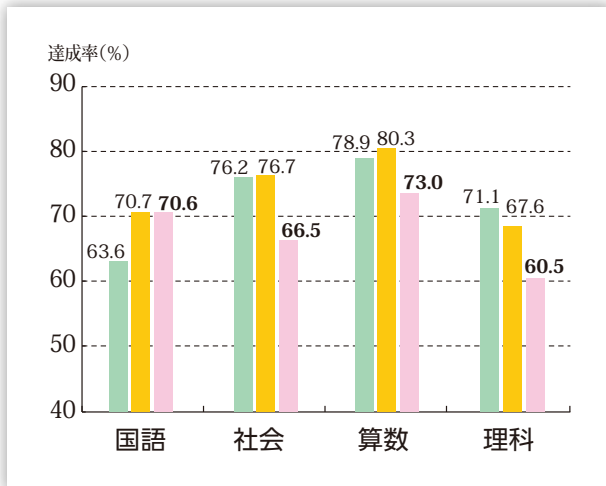
(資料) 平成30年度～令和5年度「5月1日現在の実数」
 令和6年度～令和10年度「東京都教育人口等推計」
 ※小学校の児童数には館山さざなみ学校の児童数を含む

(2) 大田区学習効果測定*結果

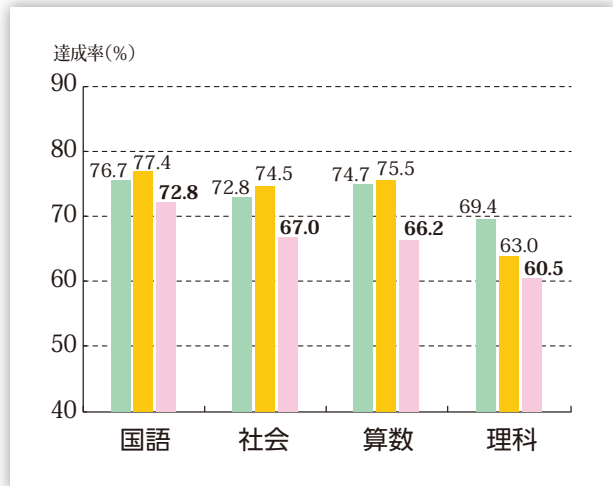
期待正答率*を上回った児童・生徒の割合(達成率)

※ H25年度 H30年度 R5年度

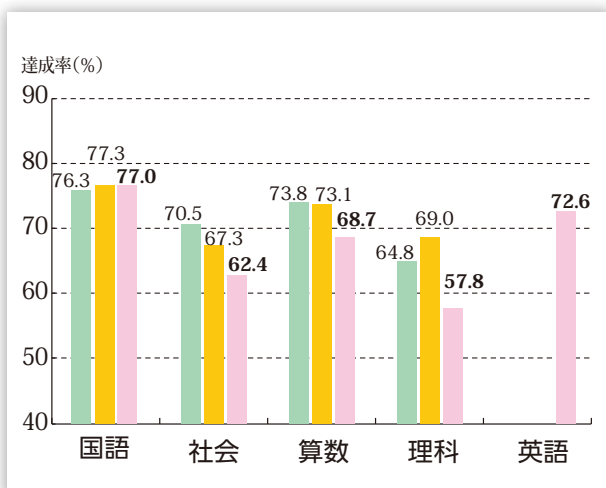
【小学校第4学年】



【小学校第5学年】

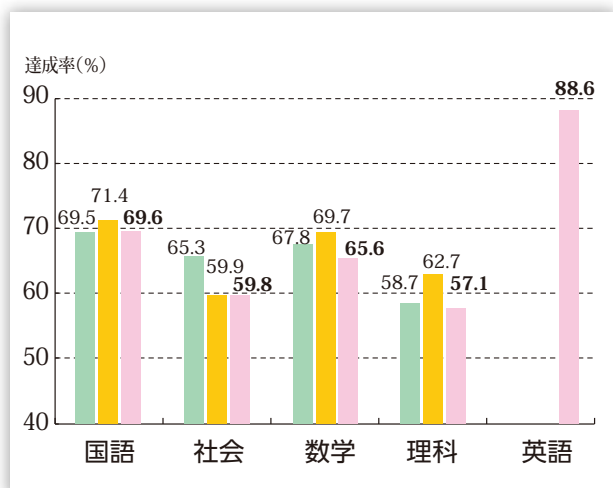


【小学校第6学年】



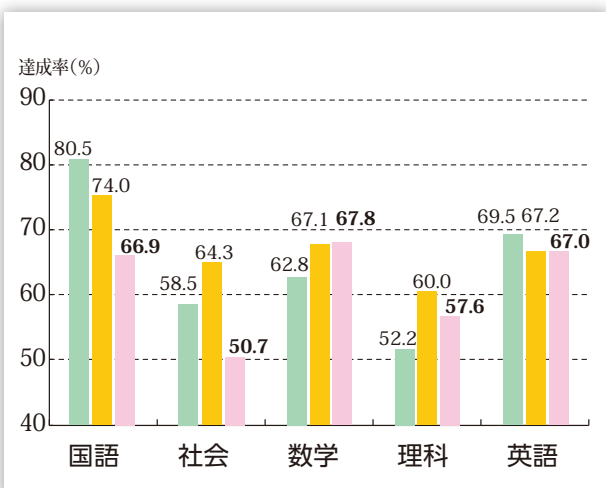
※ H25年度、H30年度は英語を実施していない

【中学校第1学年】

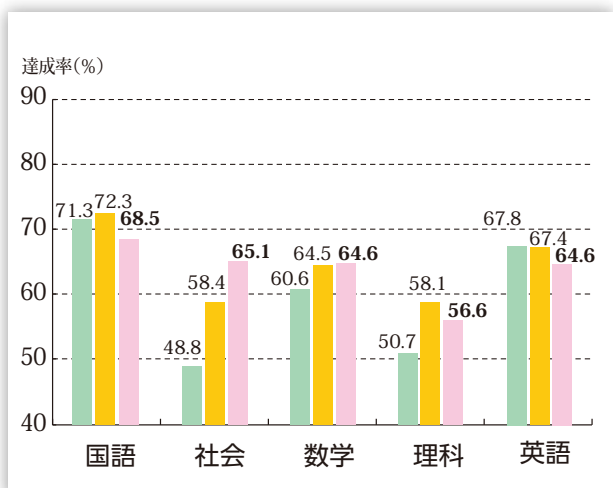


※ H25年度、H30年度は英語を実施していない

【中学校第2学年】



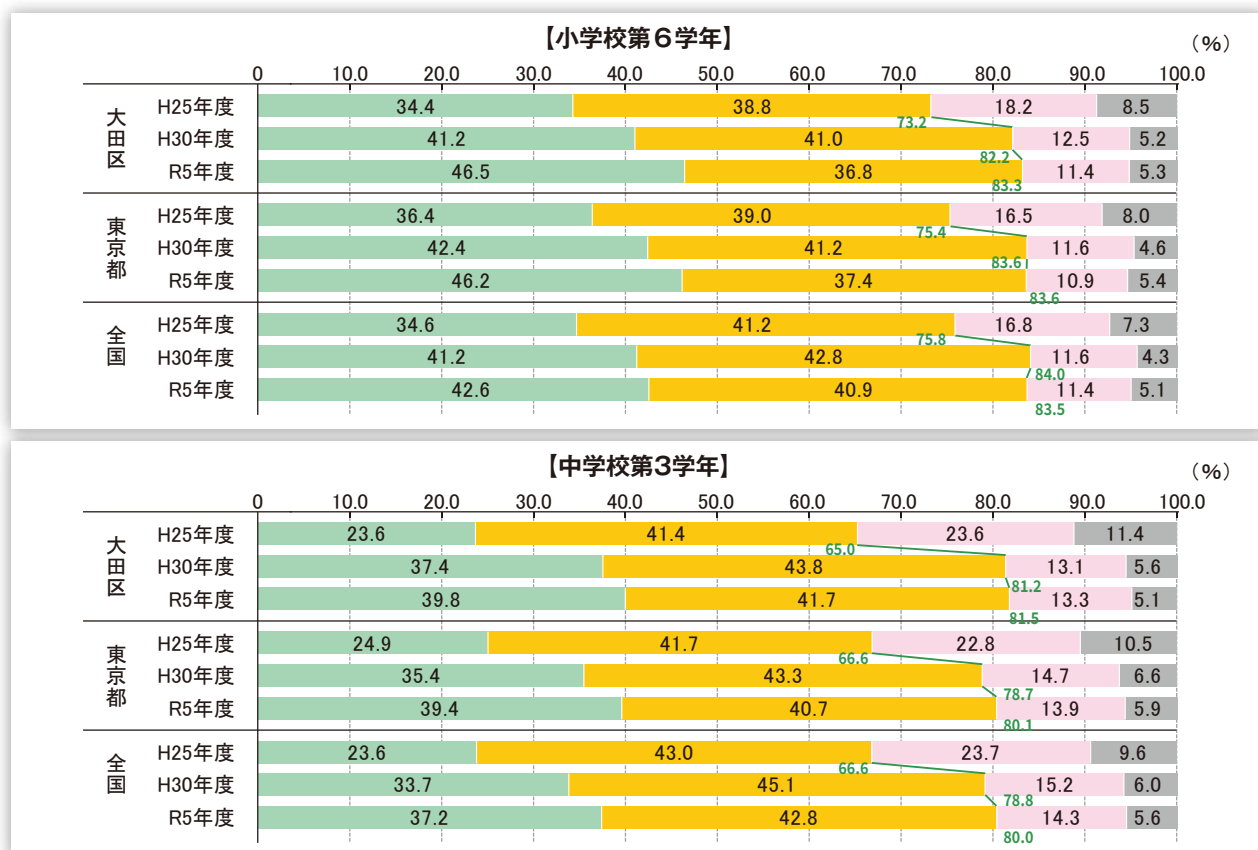
【中学校第3学年】



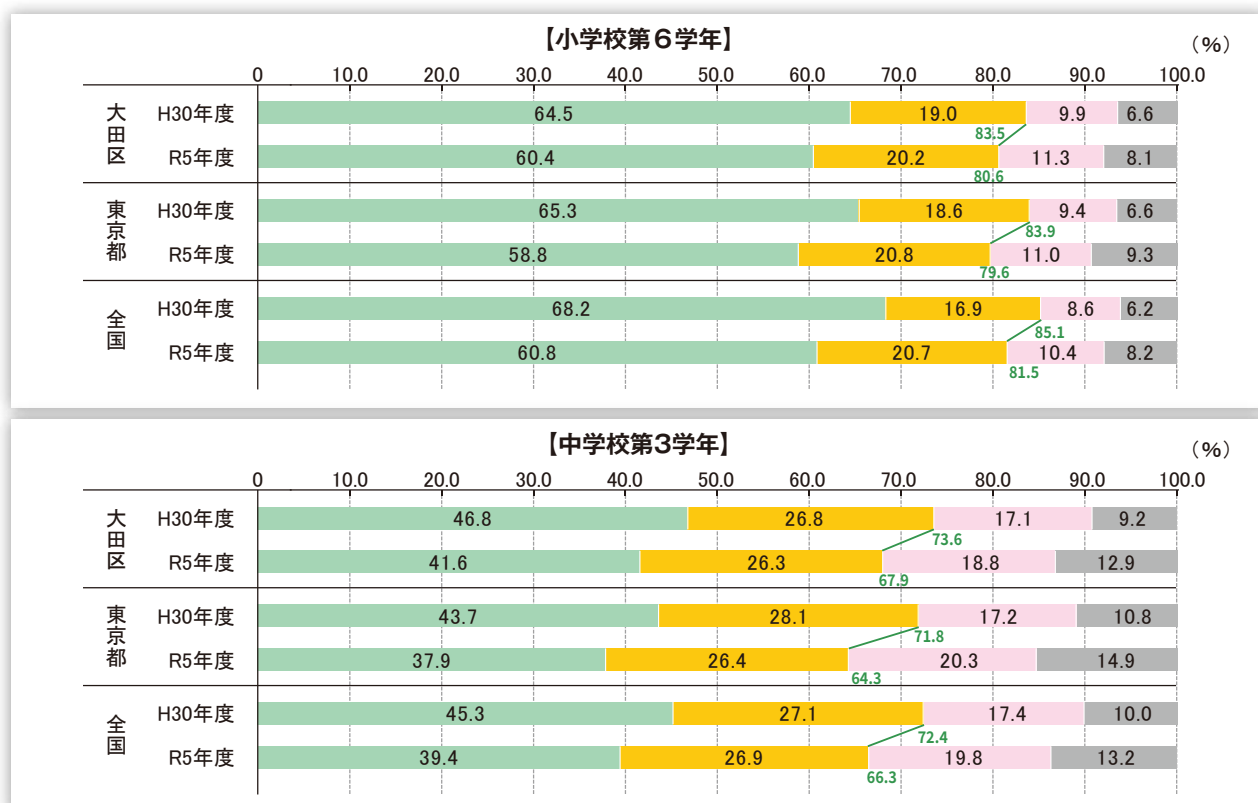
(3) 大田区立児童・生徒の意識

※ ■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまらない ■ 当てはまらない

「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対する回答



「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する回答



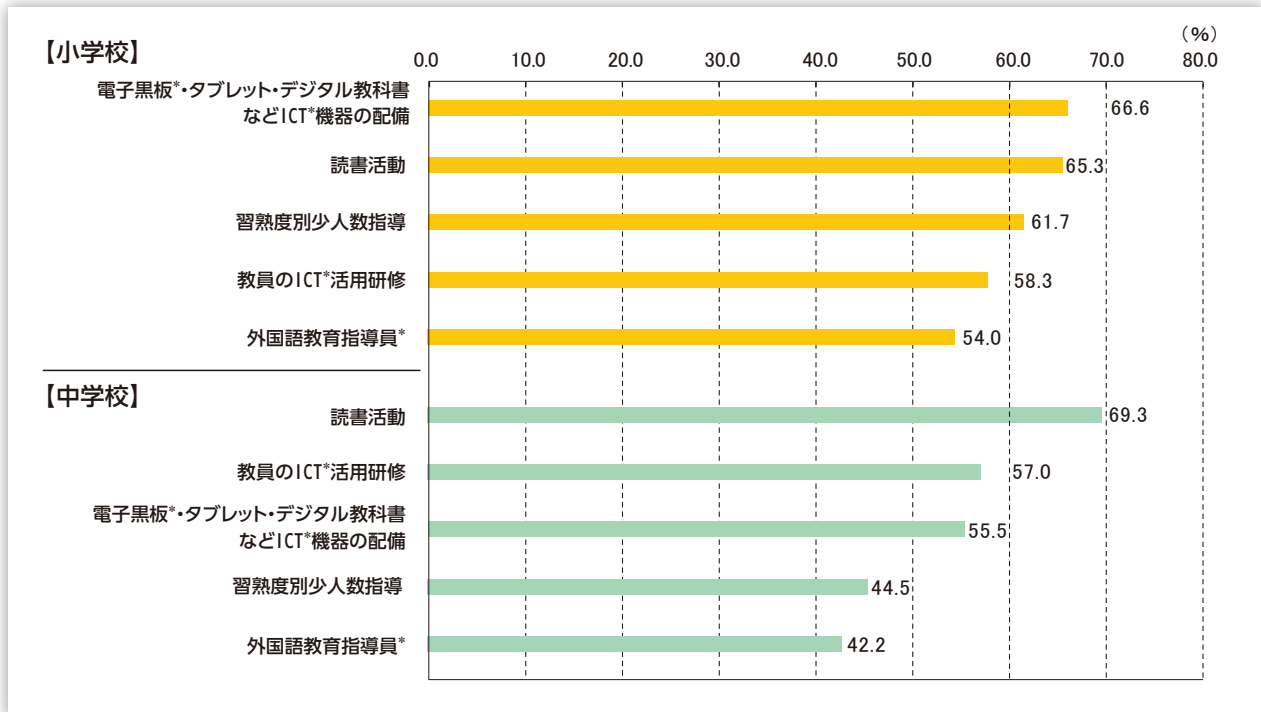
(資料) 全国学力・学習状況調査*

※ グラフ下の数字は、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計の数字

(4) 大田区学校教職員アンケート調査結果

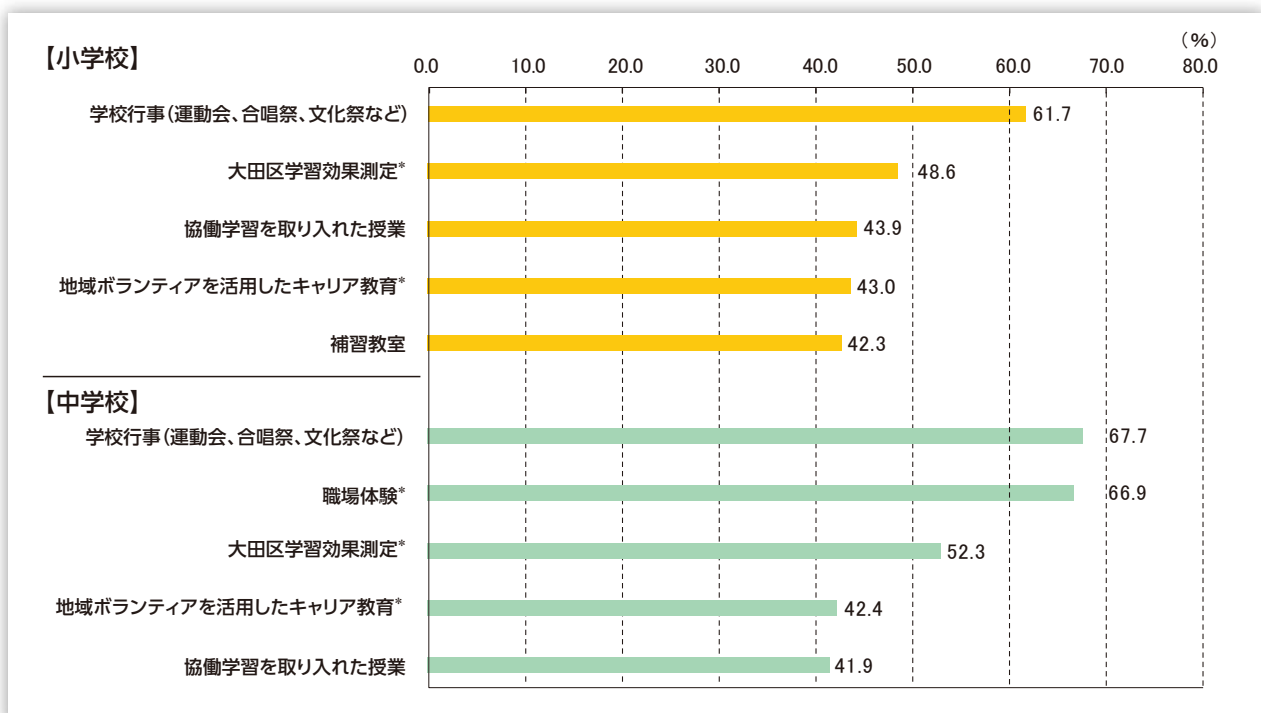
『おおた教育ビジョン』（第3期）の6つのプランの施策検証について

Q1. プラン1「未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】」の24事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



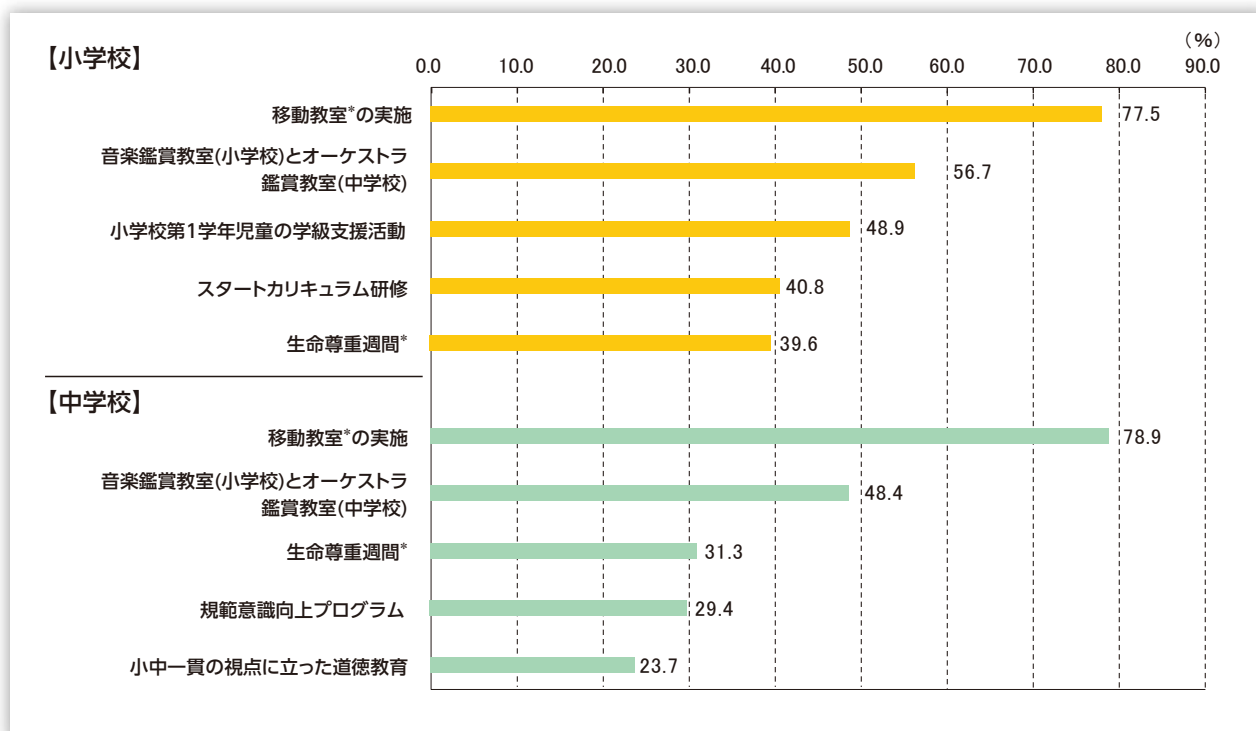
※上位5項目を抜粋

Q2. プラン2「学力の向上【知】」の12事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



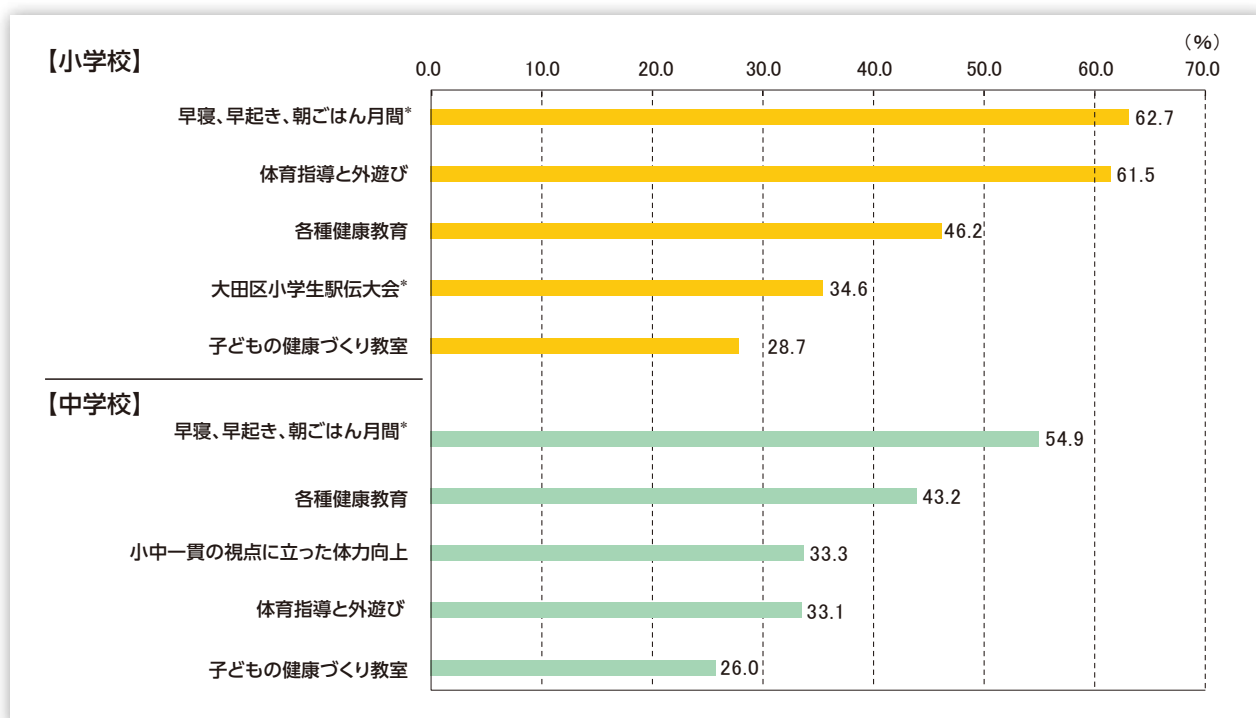
※上位5項目を抜粋

Q3. プラン3「豊かな心の育成【徳】」の9事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



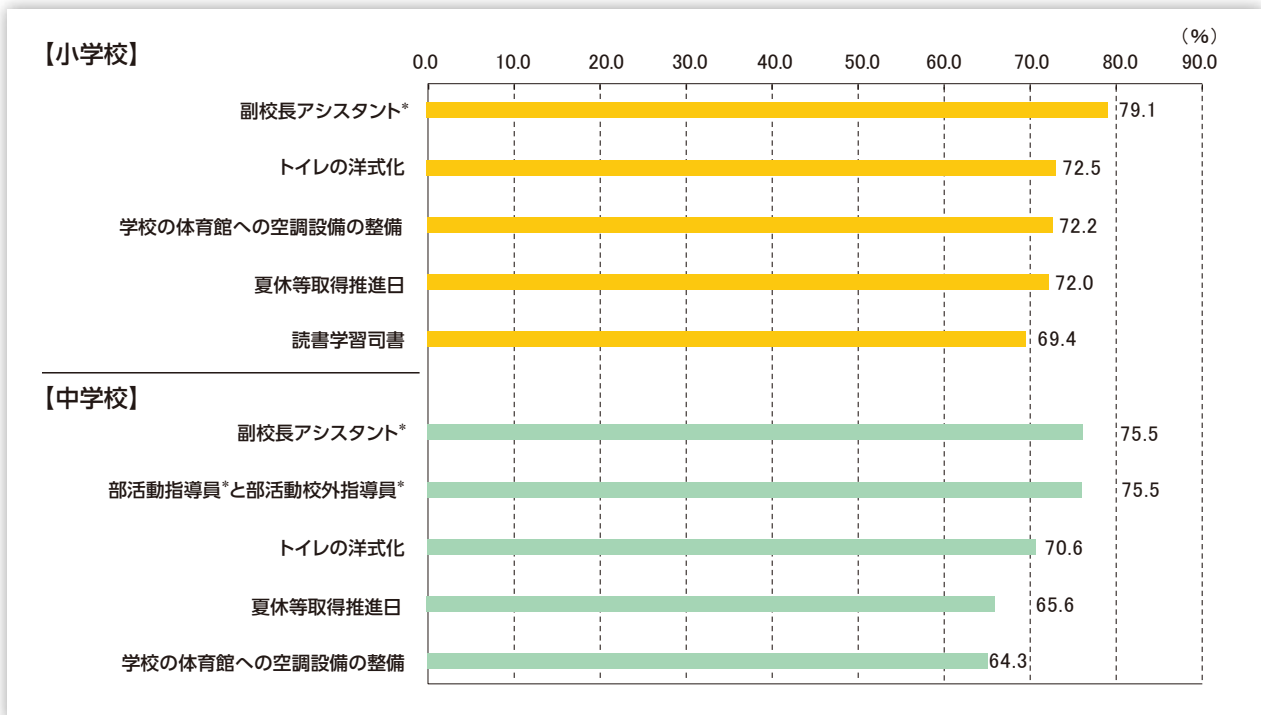
※上位5項目を抜粋

Q4. プラン4「体力の向上と健康の増進【体】」の9事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



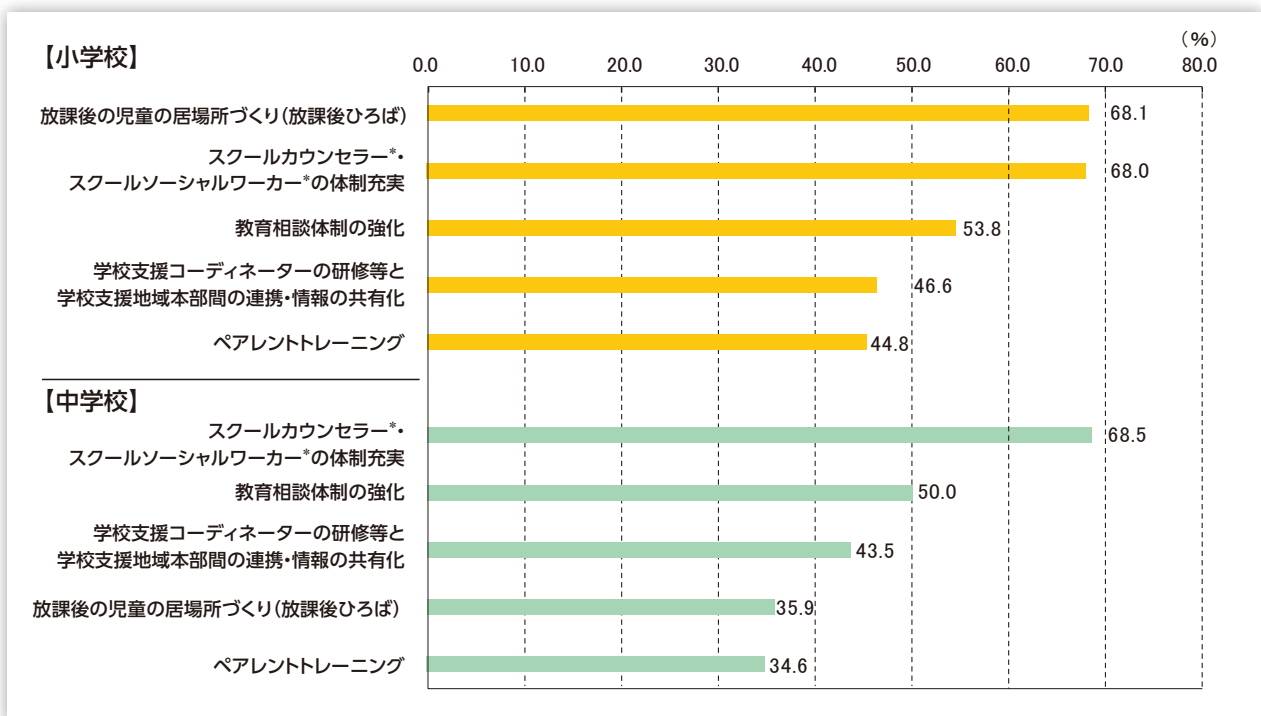
※上位5項目を抜粋

Q5. プラン5「魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】」の35事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



※上位5項目を抜粋

Q6. プラン6「学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育【学校・家庭・地域】」の11事業の中で、特に有効（効果がある）と考えられる事業を選択してください。（いくつでも）



※上位5項目を抜粋

資料4 用語解説

掲載用語		解説内容
A	AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。コンピュータが言語の理解や推論、問題解決などの人間の知的行動を模倣して行うプログラムのこと。
C	CEFR	Common European Framework of Reference for Languagesの略で、欧州評議会（Council of Europe）が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠のこと。外国語能力を測る国際的な指標となっている。
E	EBPM	Evidence-Based Policy Making の略で、証拠に基づく政策立案のこと。
	ESD	Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳される。環境、貧困、人権、平和、開発といった世界における現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会*を創造していくことをめざす学習や活動。
I	ICT	情報(Information) や通信(Communication) に関する技術(Technology) の総称。
	ICT 教育推進専門員	ICT 教育及び大田区の学校教育に通じた専門員。区立小中学校を定期的に訪問し、各校の ICT 教育の実態を把握した上で、改善に向けた助言を行う。
L	LED	Light Emitting Diode の略で、発光ダイオードのこと。寿命が長い、消費電力が少ない、応答が速いなどの基本的な特長を照明に利用しているのが、LED 照明。
	LGBTQ	「Lesbian (レズビアン)」、「Gay (ゲイ)」、「Bisexual (バイセクシュアル)」、「Transgender (トランスジェンダー)」、「Queer (クィア) / Questioning (クエスチョニング)」の頭文字をとった略語で、性のあり方が少数派の人々を広く表す総称。
N	NIE	Newspaper in Education の略で、学校などで新聞を教材として活用する活動のこと。
O	OJT	On-the-Job Training (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) の略。日常的な職務を通して、必要な知識、技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組。
P	PDCA サイクル	事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。
S	SDGs 未来都市	内閣府は、SDGs の理念に沿った取組を推進する都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する潜在的な力が高い都市・地域を「SDGs 未来都市」として選定している。

掲載用語		解説内容
S	STEAM 教育	科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics) の頭文字をとった略語で、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的*な教育。
T	TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)	東京都の体験型英語学習施設のこと。児童・生徒が国内にいながらにして、体験や実践を通じた英語漬けの環境を手軽に利用でき、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的とする。
Z	ZEB	Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。 省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味でゼロにする。
あ 行	アセスメント	児童・生徒についての情報を様々な角度から収集し、それらを整理・分析して、児童・生徒の実態や全体像を理解していくプロセス（様々な情報を基に総合的・多面的に判断し、見立てること）。
	安全指導日	日常生活全般における安全確保を実践的に理解し、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うこと等を目的として、「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」のテーマによる実践的・体験的な指導を実施する日のこと。
	移動教室	小学校第5・6学年及び中学校第1学年を対象に、豊かな自然環境の中で自然に親しむとともに、人々との交流を深め集団生活のあり方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進することを目的として、校外施設を活用して実施する教室。
	医療的ケア	たんの吸引、経管栄養、導尿等、日常的に行う医行為のこと。
	インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み。 インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要とされている。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることで、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人のみならず、地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。国や地域の文化的・社会的背景により捉え方が異なり、日本では利他性、協働性、社会貢献意識など、人とのつながり・関係性に基づく要素が重要な意味を有している。

掲載用語		解説内容
あ 行	運動遊び	一人ひとりの幼児の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かすこと。また、小学校低学年児童が運動を楽しむために行う活動。
	おおた ICT 教育センター	授業改善を通して、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成することを目的として設置した大田区立学校の教員を対象としたウェブサイト。 教員用タブレット端末から、区内各校の ICT* を活用した効果的な授業事例や国・東京都等の関連資料を閲覧することができる。
	大田区学習効果測定	児童・生徒一人ひとりの基礎的・基本的な学習内容の定着状況を把握し、授業改善を図ることを目的に小学校第4学年から中学校第3学年までを対象に実施する調査。
	おおたグローバルコミュニケーション (OGC)	大田区外国語活動、外国語活動、外国語科などの英語を中心とした国際教育の学習。児童・生徒が英語力を向上させるとともに、広い視野をもち、異なる文化をもつ人たちと積極的にコミュニケーションを取りながらともに生きていくことができるグローバル人材*の育成を目的とする。
	おおたサイエンススクール	東京工業大学(東京科学大学)の教授による大学施設での体験学習、大学の留学生との交流会などの実施や、生活科や総合的な学習の時間で、積極的に科学やものづくりなどの理科に関連する内容の授業を実施する清水窪小学校における取組。
か 行	外国語教育指導員	外国語活動における指導の提案や英会話の実演を行う、原則として英語を母語または公用語として使用する指導員。
	科学教育	理科と算数・数学の知識を基盤とし、客観的に自然の法則を認識する力や態度を育てる教育のこと。
	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づき定める、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準のこと。
	学習者用デジタル教科書	紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録である教材のこと。また、文字や画像の拡大機能、音声再生機能、動画再生機能等の補助教材がある。
	学齢経過者	学校教育法に定める就学義務がある期間(いわゆる義務教育期間)を学齢といい、この期間を経過した者のこと。
	学校運営協議会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために、地域住民や保護者などから構成され、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する機関のこと。学校運営協議会を設置する学校のことをコミュニティ・スクール*という。
	学校徴収金	公費以外の経費で、学校教育活動上必要となる経費として学校において徴収する経費のこと。
	学校特別支援員 学校特別補助員	特別な配慮を必要とする児童・生徒の指導にあたる教員を支援する職員のこと。任用形態により職名が異なる。

掲載用語		解説内容
か 行	学校図書館図書標準	公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準のこと。 主に学級数を基準に必要な蔵書冊数を算出する。
	学校不適応	病気や経済的な理由以外で不登校になってしまうケース、不登校まではいかないが、学校に行きたくなってしまいうケース、校内暴力などの行動に出てしまうケースなど学校生活に適応できない状況をいう。
	学校を核とした地域づくり	学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。
	カリキュラム・マネジメント	各学校において、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容などを教科等横断的*な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。
	期待正答率	大田区学習効果測定*で、学習指導要領*に示された内容について、標準的な時間をかけて学んだ場合、科目ごとに達成できることを期待する児童・生徒の正答の割合を示したもの。
	義務教育学校	小学校課程から中学校課程までの義務教育を一貫して行う学校のこと。9年の教育課程が、基本的には、小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されるが、1年生から9年生までが1つの学校に通うという特質を生かして、柔軟な学年段階の区切りを設定すること等が認められている。
	キャリア教育	将来こどもたちが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくために、こどもたち一人ひとりの勤労観・職業観を育てていく教育。
	キャリアパスポート	キャリア教育*にかかわる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫して整理された資料のこと。
	教育コンテンツ	電子的な手段で提供する教育に関する情報、教材のこと。
	教育振興基本計画	教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画。同法第17条第2項では、政府が定める基本的な計画を参酌し、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されている。
	教育相談員	こどもにかかわる様々な悩みについて相談に応じ、自立への支援や進路について助言などを行う相談員。
	教員支援員	教員の事務的・作業的業務（教材等の授業準備、学習プリントの印刷、教室環境整備等）を補助する支援員のこと。
	教科等横断的 教科等横断的な学び	ある教科等の学びを他の教科等の学びで活用したり関連づけたりすることで、学びが深まったり、活用できることを実感できたりするような学びのこと。

掲載用語		解説内容
か 行	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。
	共通かしだしカード	大田区立図書館で図書を借りる際など、図書館サービスの利用に必要なカード。
	協働的な学び	探究的な学習や体験活動などを通じ、こども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら行う学びのこと。
	区独自教員	大田区が独自で採用する教員。勤務形態や職務内容は東京都が採用する通常の教員とは異なるが、専門性のある授業や生活指導のほか、保護者との相談や学校運営・学校経営上の業務などを担うことができる。
	グローバル人材	「語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」を主な要素とし、このほか、幅広い教養と深い専門性、課題発見・解決能力、チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ、公共性・倫理観、メディア・リテラシー等を兼ね備えた人材のこと。
	公会計化	学校独自の会計(私会計)で管理している経費を地方公共団体の会計に組み入れること。
	個別最適な学び	児童・生徒一人ひとりの能力や適性に応じて最適化された学びのこと。
さ 行	コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示された学校運営協議会*を設置した学校のこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みで、主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる、の3つがある。
	自己肯定感	自分をかけがえのない存在として感じ、自分を大切にし、自分らしさを力強く実現していこうとする態度や考え方。
	持続可能な社会	健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会のこと。
	自治体 SDGs モデル事業	内閣府は、SDGs の理念に沿った取組を推進する都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する潜在的な力が高い都市・地域を「SDGs 未来都市*」として選定している。 そのうち特に先導的な取組であって、多様な主体との連携を通じ、地域における自律的好循環が見込める事業を「自治体 SDGs モデル事業」として選定している。

掲載用語		解説内容
さ 行	就学前機関	小学校などの初等教育より前の段階にある幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園などの機関のこと。
	授業改善セミナー	夏季休業中の専門性向上ウィークに開催する教員研修。大田区学習効果測定*などの結果分析により、児童・生徒の学習状況を把握し、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせて、授業を組み立てることができる教員の指導力の向上を目的としたセミナー。
	主体的・対話的で深い学び	①「主体的な学び」 学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげていくような学び。 ②「対話的な学び」 こども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えることなどを通じ、自己の考えを広げ深めていくような学び。 ③「深い学び」 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうような学び。 また、こどもが①から③の学びを実現可能にするための教員の授業改善の視点。
	生涯学習	生涯を通じて、生活や職業能力の向上、自己の充実などをめざして、自発的意思に基づいて行う学習・文化・スポーツ・レクリエーション・ボランティア活動など。
	小学生駅伝大会	区立小学校第5・6学年児童男女各3名による計12名を1チームとし、全校参加により開催される区の駅伝大会。
	小学校理科指導専門員	小学校における理科の指導方法改善のための助言、支援、指導の補助等を実施する専門員のこと。
	情操	美しいもの、すぐれたものに接して感動する、情感豊かな心。道徳的・芸術的・宗教的など、社会的価値をもった複雑な感情のこと。
	小中一貫教育	小学校で行われる教育と中学校で行われる教育内容を連携させ、一貫性をもたせた体系的な教育を行うこと。
	食育	様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
	職場体験	中学校第2学年生徒を対象に、区内の様々な事業所の協力により実施する体験学習。
さ 行	人格の完成	個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の備えるあらゆる能力を、できる限り、かつ調和的に発展させること。
	人口動態統計	出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の情報を把握する厚生労働省の統計資料のこと。

	掲載用語	解説内容
さ 行	スクールカウンセラー	いじめ、不登校などの学校不適応*の未然防止や解決を図るため学校に配置され、児童・生徒の悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う臨床心理に関する専門家。
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉などの専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。
	スクールロイヤー	専ら教育行政に関与する弁護士のこと。学校で発生する様々な問題について、学校や教育委員会へ法的側面を踏まえた助言を行い、問題の未然防止、早期解決を図るなどの業務を行う。
	成果指標	各個別目標の取組の成果を数値化し、教育施策の効果を分かりやすくするための目安として設定した目標値。
	生活指導支援員 生活指導補助員	安全で安心した生活ができる学校づくりと問題行動の早期解決を支援するために必要と判断される場合に、学校に派遣される職員のこと。任用形態により職名が異なる。
	生成 AI	あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデルに基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。
	生命尊重週間	道徳の時間や学級活動を中心に全教育活動を通して、児童・生徒に生命を尊重する教育を推進するもの。各学校で毎年1週間程度の期間を設定し、生命尊重に関する標語や習字、ポスターの掲示、講話、授業、学校行事等を行う。
	セーフティ教室	非行防止・犯罪防止教育の推進を目的に、警察や民生委員等の関係機関・団体と連携し、インターネット犯罪、飲酒防止・喫煙防止、薬物乱用防止等の安全指導を行う特別活動。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が全国的に児童・生徒の学習状況を把握・分析し、そこから教育施策の成果と課題を検証し改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるための調査。
た 行	ソーシャルスキル	対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能のこと。
	タイムシェア	1つの場所を時間で区切って複数の用途に供すること。
	体力合計点	文部科学省が定めた新体力テストにおける反復横とび、50 m走、ソフトボール投げなどの項目別得点の合計点で、8種目 80 点満点。項目別得点表は男女別に、体力合計点による総合評価基準表は年齢別に定められている。
	地域学校協働本部	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。
	地域教育連絡協議会	大田区における学校評議員制度の取組で、地域住民や保護者が学校運営に対する助言や学校評価を行う。学校運営協議会*を設置した学校（コミュニティ・スクール*）は、地域教育連絡協議会の活動が発展的に学校運営協議会に継承される。

掲載用語		解説内容
た 行	地域とともにある学校	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となつてこどもたちをはぐくむ学校のこと。
	チャット	離れた場所にいる人同士がリアルタイムに短い文章のメッセージを送り合うことで、会話のようなやり取りを行うこと。
	中学校理科指導専門員	中学校における理科の指導方法改善のための助言、支援、指導の補助等を実施する専門員のこと。
	通級指導学級	通常の学級での学習におおむね参加でき一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障がいに応じた特別の指導を行うために設置する学級。
	つばさ教室	不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活改善のための相談指導(学習指導を含む。)を行い、学校への復帰を支援する事業のこと。令和5年度末時点で、「池上教室」「蒲田教室」「羽田教室」「大森教室」の4教室を開設している。
	電子黒板	コンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、その画面上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる装置。
	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	平成23年度から都内公立学校の全児童・生徒を対象に行われている東京都の調査。児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣などの実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力などの向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
	特別支援教育	障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
	特別支援教育 コーディネーター	特別支援教育にかかわって、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う職のこと。
な 行	特別支援教室 (サポートルーム)	発達障がい*のある児童・生徒が学習上又は生活上の困難さを改善・克服し、可能な限り在籍学級で他の児童・生徒とともに有意義な学校生活を送ることができるよう、発達障がい教育を担当する巡回指導教員が各校を巡回して指導を行うために設置するもの。
	ながら見守り活動	地域住民が、それぞれの日常生活や事業活動の中で、防犯の視点をもってするこどもの安全見守り活動のこと。
	ネイティブ・スピーカー	ある言語を母国語として話す人。

	掲載用語	解説内容
は 行	発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能障がいであってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	早寝・早起き・朝ごはん月間	基本的生活習慣の確立とバランスのとれた食事が大切であることを児童・生徒に加えて保護者や地域へ啓発することを目的に、各学校で5月及び10月の年2回実施する取組のこと。
	部活動校外指導員	中学校の部活動を担当する教員を補助し、指導を行う指導員のこと。学校外での大会・練習試合の引率はできない。
	部活動指導員	中学校の部活動の指導、学校外での大会・練習試合の引率等を行う指導員のこと。
	副校長アシスタント	調査・報告、施設管理、サービス管理、学校徴収金*等の副校長の業務を補佐する職員のこと。
	副籍制度	都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住する地域の小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度のこと。
	副読本	授業で使用する教科書以外の図書のこと。主に、文部科学省検定済教科書がない教科で使用する図書や、教科書を補完する資料集などを指す。
	プラットフォーム	膨大なデータを適切に蓄積・加工・分析できるようにする、データ活用の基盤のこと。
	フリースクール	不登校児童・生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のこと。
	放課後こども教室	小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、小学校内の施設を利用して勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する事業。
	防災ノート～災害と安全～	地震や火災、大雨などの災害に備えて、日ごろからとるべき行動や、災害が起こった時、その場でとるべき行動である防災アクション（行動）を起こすための学習ノートのこと。
ま 行	学びの多様化学校	不登校児童・生徒を対象に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校のこと。文部科学大臣が学校教育法施行規則に基づき認める場合に設置できる。学校を学びの多様化学校として指定する学校型と、学級を学びの多様化学校として指定する分教室型がある。
	メディアセンター	図書館とパソコン室の機能をあわせもつ特別教室のこと。
	文部科学省教育課程特例校	文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領*等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度のこと。

掲載用語		解説内容
や 行	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることのこと。
	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動	通常の学級において、学習に困難がある児童・生徒を含めたすべての児童・生徒にとって分かりやすい指導や支援の工夫となる教育活動のこと。
	ユネスコスクール ユネスコスクール・キャンディデート	ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。ユネスコの理念を学校現場で実践するために発足した国際的なネットワークである ASPnet (Associated Schools Network) への加盟が承認された学校をユネスコスクールと呼ぶ。 また、加盟申請における国内審査を終え、ユネスコ本部に申請中の（または申請を行う段階にある）学校は、ユネスコスクール・キャンディデートと位置付けられ、この時点からユネスコスクールの国内ネットワークに加入する。
ら 行	ライフステージ	人間の一生を、乳児期、幼児期、学齢期、青年期、成人期、高齢期等の身体的、精神的な発達段階に応じて区分した生活段階のこと。
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。

※用語解説は、文部科学省や東京都教育委員会などの資料を参考に作成しています。

<表紙写真>

- 左 地域企業と連携した最先端技術による環境エネルギーに関する
実験プログラム【馬込第三小学校】
- 右 留学生との国際交流【清水窪小学校】

おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画
令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

令和6年4月

発行 大田区教育委員会

〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

ニッセイアロマスクエア5階

電話：03-5744-1423 FAX:03-5744-1535

HP：<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/>



大田区教育大綱の改定について

1 教育大綱とは

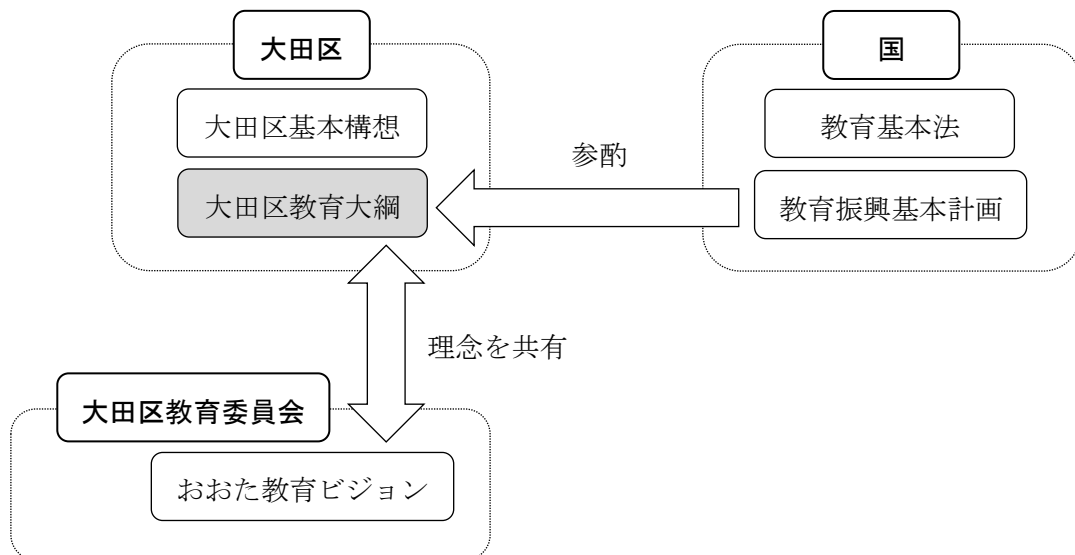
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、当該地方公共団体の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針。

総合教育会議（公開）において、教育委員会との協議・調整の上、地方公共団体の長が策定する。

2 経過

- ・ 大田区においては、平成 28 年 2 月に「大田区教育大綱」を定め、区ホームページにて公表
- ・ 国における「第 4 期教育振興基本計画」の決定（令和 5 年 6 月）、区における「新たな大田区基本構想」の策定を受け、令和 5 年度、全 3 回による大田区総合教育会議において、新たな大田区教育大綱の内容を協議・調整
- ・ 令和 5 年度第 3 回大田区総合教育会議（令和 6 年 3 月 19 日開催）において、最終協議を実施

3 教育大綱の位置付け



4 新 大田区教育大綱

別紙のとおり

5 今後のスケジュール

総務財政委員会・こども文教委員会にて報告後、区ホームページにて公表

大田区教育大綱

大田区では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の示すところにより、大田区教育大綱を定め、これまで教育委員会との連携のもと、大田のこどもたちが力強く未来を拓いていく力を身に付けられるよう教育施策を展開してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大や、グローバル化、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展など、区やこどもたちを取り巻く社会環境は大きく変化してきました。これからの教育においては、これまで脈々と受け継がれてきた不易な教育を大切にするとともに、こうした社会の変化に対応して、こどもたちに未来社会を生き抜く力を身につけさせていくことが必要です。

本区においては、令和6年3月に新たな「大田区基本構想」を策定しました。区のめざす将来像として「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち大田区」を示し、基本目標の1つ目として、「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げました。そこには、こどもたちがよりよい未来を創り出す力をもち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながるとの思いを込めています。

本大綱を、基本構想の考え方に基づいた大田区の教育、学術及び文化の根本となる方針と位置づけ、今後も、区と教育委員会との密接な連携のもと、持続可能な社会の創り手となるこどもたちに質の高い教育を届けるとともに、こどもから大人まで区民一人ひとりがいきいきと学べるよう大田の教育を充実してまいります。

令和6年3月27日

大田区長 鈴木 晶 雅

1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動

(1) 確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師とこども、こども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

(2) 心身ともに健やかなこどもを育てます

こどもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、こどもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有するこどもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

(4) こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

こどもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「こどもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、こどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

2 大田区の特徴を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動

(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おおたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだす STEAM 教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

3 文化・芸術とともにある暮らしの実現

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつながります。

こども文教委員会 令和 6 年 4 月 15 日	
教育委員会事務局	資料 3 番
所管 教育総務課	

**令和 6 年度大田区放課後こども教室における
自主学習支援業務委託事業者の選定結果について**

1 受託候補者

名 称：株式会社エデュケーショナルネットワーク
所在地：東京都千代田区富士見二丁目 11 番 11 号

2 業務委託期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 選定理由（概要）

- （1）学校や区教育委員会、放課後こども教室との連携・連絡体制が具体的かつ適切である。
- （2）他自治体において同種業務を多数受託する実績を持っており、令和 6 年度のモデル実施にあたり、経験やノウハウを活かしたスムーズな事業の遂行が期待できる。
- （3）豊富な経験を有する職員を多数確保し、かつ人材育成や研修体制が整っており、各実施施設において十分かつ柔軟な職員配置体制による児童の学習習慣の定着及び基礎学力向上を目的とする円滑な事業実施が期待できる。

4 応募事業者数

3 事業者

5 選定経過

項 目	時 期
公募期間	令和 6 年 2 月 14 日から 3 月 6 日まで
一次審査（書類審査）結果通知	令和 6 年 3 月 15 日
二次審査 （プレゼンテーション・質疑応答）	令和 6 年 3 月 27 日
事業委託候補者決定通知	令和 6 年 3 月 29 日

令和6年度 大田区立学校の研究校等について

1 大田区教育委員会の研究校

(1) 授業力向上推進校 小中学校 全88校

※「授業力向上推進校」(88校)のうち、教育研究推進校、独自教科新設に向けた研究実践校に該当しない学校を、「授業力向上推進校指定校」(51校)とします。

(担当指導主事 各学校担当)

(2) 教育研究推進校＜2年次8校＞

学校名	研究主題	発表会実施日
大森東小学校	世界へつながる国際教育、東っ子 ～自己肯定感を育む体験活動・OGC学習を通して～	R7.1.30
山王小学校	主体的・協働的に学ぼうとする力の育成 ～人・こと・ものとの豊かなかかわりを通して～	R6.11.1
清水窪小学校	未来の科学を担う「科学大好きな子ども」を育てる ～探ろう 試そう 伝え合おう サイエンスコミュニケーション科の学習を通して～	R6.10.31
北糀谷小学校	主体的に取り組む児童の育成 ～キャリア教育の実践と評価～	R7.1.31
萩中小学校	主体的に問題解決する児童の育成 ～導入の事象提示を工夫する授業改善を通して～	R6.10.25
志茂田小学校	令和の日本型教育の実現に向けた小中一貫教育の推進 ～校種間の相互理解の推進と小中9年間の学びの連続性を目指して～	R7.1.28
志茂田中学校		
雪谷中学校	「学習者主体の授業」に向けた学習者用タブレット活用の工夫	R7.2.3

(3) 教育研究推進校＜1年次8校＞

学校名	研究主題
大森第一小学校	よりよい未来を実現するための創造的な資質・能力の育成
入新井第一小学校	子どもを主語にした学びの在り方と不登校への対応 ～ICTの活用と個別最適な学び（自由進度学習）～
赤松小学校	未来に向けてともに学び 地域とともに歩む赤松小学校 ～ウェルビーイングの実現を目指して～
羽田小学校	関わり合い、認め合い、未来を拓く子どもの育成 ～誰一人取り残すことのない学びのための情報教育（ICT教育）～
矢口東小学校	キャリア教育目標を意識した授業の実践 ～キャリア・カウンセリングを生かして～
おなづか小学校	「明日も行こう」と思える楽しい学校づくり ～分かった！できた！頑張れた！不登校未然防止に向けて、自己肯定感や自己有用感を育む教育実践～
東蒲小学校	未来を切り拓く力の育成 ～小学校教科担任制を生かして～
大森第六中学校	SDGsの達成に向けたカリキュラム・マネジメント ～シビック・アクションの取組～

- (4) 人権教育研究協力校 入新井第二小 糀谷小 糀谷中
- (5) おおたサイエンススクール 清水窪小
- (6) 理科教育推進拠点校 清水窪小 入新井第一小
萩中小 南六郷小
- (7) 不登校対策実施校 中学校 全 28 校
- (8) 生きる力をはぐくむプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校
入新井第五小 洗足池小 赤松小 清水窪小 仲六郷小
馬込中 大森第三中 大森第六中
- (9) 大田区教育委員会独自教科新設に向けた研究実践校 (30 校)
中富小 大森第一小 大森第三小 大森第五小
大森東小 入新井第一小 山王小 馬込小
馬込第三小 池上小 徳持小 東調布第一小
調布大塚小 久原小 小池小 赤松小
糀谷小 東糀谷小 北糀谷小 羽田小
中萩中小 出雲小 西六郷小 仲六郷小
志茂田小 東六郷小 矢口小 多摩川小
道塚小 東蒲小
- (10) キャリア教育モデル校 南蒲小 北糀谷小
- (11) おおた国際教育推進校 大森東小 羽田中

2 東京都教育委員会の研究校等

事業名等	指定期間	学校名（発表会実施日等）
人権尊重教育推進校	令和 5・6 年度	蒲田小 (R6. 12. 5)
	令和 6・7 年度	羽田小
学校と家庭の連携推進事業 実施校	令和 6 年度	多摩川小（新規実施校） 大森第三中（継続実施校）
小学校教科担任制等推進校	令和 6 年度	池上小 糀谷小
小学校教科担任制等推進校 （小規模校におけるモデル推進校）	令和 6・7 年度	中富小 東蒲小
授業改善推進拠点校	令和 6・7 年度	大森第一小

3 文部科学省等の研究校 教育課程実践検証協力校

入新井第五小（特別活動） 北糀谷小（特別活動）

こども文教委員会 令和 6 年 4 月 15 日	
教育委員会事務局	資料 5 番
所管 指導課	

令和 6 年度部活動指導業務委託事業者の選定結果について

区立中学校における部活動指導業務委託事業者を以下のとおり選定した。

1 受託候補者

名 称：特定非営利活動法人地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット
所在地：東京都大田区西馬込 2-31-3-103

2 業務委託期間

令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

3 選定理由（概要）

- （１）学校との連絡・相談体制等が具体的かつ適切である。
- （２）業務全般における調整力・対応力が高く、円滑な事業実施が期待できる。
- （３）指導員の服務規程の管理体制及び個人情報保護体制が整っており、指導員にも厳重に周知徹底している。
- （４）指導員の採用や育成、研修等の体制が整っており、人間性・社会性を有し、かつ専門的な技術指導ができる指導員の派遣が可能である。
- （５）部活動指導における区内の地域資源（団体、民間事業者、人材等）の活用方法が、具体的かつ明確である。

4 応募事業者数

3 事業者

5 選定経過

項 目	時 期
公募期間	令和 6 年 2 月 13 日から 2 月 27 日まで
一次審査（書類審査）	令和 6 年 2 月 28 日から 3 月 6 日まで
一次審査結果	令和 6 年 3 月 13 日
二次審査（面接審査）	
二次審査結果	
事業委託候補者決定通知	令和 6 年 3 月 19 日

こども文教委員会 令和6年4月15日	
教育委員会事務局	資料6番
所管 大田図書館	

大田区立図書館の指定管理者の公募について

1 次期（第5期）指定管理者の概要

- (1) 対象 大森南図書館ほか 全15館
- (2) 指定期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2 次期（第5期）指定管理者の選定

- (1) 選定方法
事業者から事業計画等を提出させて、公募型プロポーザル方式により選定する。ただし、公立図書館業務の受託経験のある事業者を対象とする。
- (2) 募集方法
区ホームページ、区報で公募する。

3 選定のスケジュール（予定）

令和6年	4月15日	こども文教委員会報告
	5月10日	募集開始（区ホームページ掲載）
	5月11日	区報掲載
	6月25日	応募申請書提出期限
	7月～8月	選定委員会開催
	11月	区議会へ議案提出（第4回定例会）
令和7年	4月1日	次期指定管理期間の開始

こども文教委員会 令和6年4月15日	
教育委員会事務局	資料7番
所管	大田図書館

令和6年度大田区立図書館の特別整理期間について

大田区立図書館は令和6年度に、特別整理期間として、以下の期間を休館とし、一部の館では、この休館期間と日程を合わせて、各種の改修工事等を行う。

利用者には事前に近隣の図書館の利用を周知するなど、できるだけご不便をおかけすることのないよう、運営に努める。

1 休館図書館と休館期間(日程順)

館名	休館(特別整理期間)	備考
羽田	4月8日(月)～4月13日(土)	
大森東	4月15日(月)～4月20日(土)	
入新井	5月20日(月)～5月25日(土)	
洗足池	5月27日(月)～6月1日(土)	
久が原	6月3日(月)～6月8日(土)	
馬込	6月10日(月)～6月15日(土)	
池上	6月17日(月)～6月22日(土)	
蒲田	6月24日(月)～7月7日(日)	LED工事含む14日
六郷	7月8日(月)～7月13日(土)	
下丸子	9月2日(月)～9月7日(土)	
大森西	9月9日(月)～9月14日(土)	
蒲田駅前	10月10日(木)～11月10日(日)	空調工事含む1か月
多摩川	10月21日(月)～10月26日(土)	
大田	10月28日(月)～11月24日(日)	空調工事含む1か月
浜竹	11月25日(月)～11月30日(土)	
大森南	12月2日(月)～12月15日(日)	LED工事含む14日

2 周知方法

館内掲示、区報、大田区ホームページ、図書館ホームページ等

注) 工事などの実施による休館期間の変更、追加が生じた場合はその都度周知する。

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料1番
所管 子育て支援課

ヤングケアラー実態調査の結果について

1 調査対象及び回収率

対 象	対象者数	有効回収数	有効回収率
区立小学校4～6年生	14,642	2,281	15.6%
区立中学校1～3年生	11,044	1,594	14.4%
区内在住の高校生世代	15,386	2,443	15.9%

2 調査結果

(1) お世話している家族の有無

対 象	いる	いない
区立小学校4～6年生	11.1% (6.5%)	88.9%
区立中学校1～3年生	7.7% (5.7%)	92.3%
区内在住の高校生世代	5.0% (4.1%)	95.0%

※ () 内の数値は令和2年度・3年度の国の調査結果

(2) お世話することについて感じる事（複数回答可）

対 象	楽しい 嬉しい	やりがい を感じる	時間が ほしい	体が つかれる	心が つかれる
区立小学校4～6年生	39.5%	39.5%	11.5%	20.6%	7.5%
区立中学校1～3年生	38.2%	39.0%	16.3%	29.3%	13.8%
区内在住の高校生世代	17.4%	19.8%	15.7%	28.9%	33.1%

(3) 家族をお世話しているこどもとお世話していないこどもの生活満足度

対 象	世話の有無	満足している	ふつう	満足していない
区立小学校4～6年生	いる	66.4%	24.5%	9.1%
	いない	79.1%	16.3%	4.4%
区立中学校1～3年生	いる	69.9%	21.1%	9.0%
	いない	78.7%	17.0%	4.2%
区内在住の高校生世代	いる	57.0%	26.4%	16.5%
	いない	77.9%	15.9%	6.2%

3 ヤングケアラー支援のための視点

調査結果をクロス集計し、支援の必要性が最も高いと考えられる「家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこども」について更なる分析を行い、次のとおり「支援の視点」を整理した。

(1) こどもの負担軽減

必要としている支援についての質問に対して「自由に使える時間がほしい」との回答が最も多い。

こどもがお世話から解放されたり、お世話の時間を減らしたりするため、福祉サービス事業者等がお世話を代行することが考えられる。一方で、お世話の代行を求める回答は多くないことから、対応にあたってはこどもの真のニーズを丁寧に見極めることが重要となる。

(2) こどもの相談意識の醸成

お世話の悩みを相談した経験がないこどもが多く、相談しない理由は「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」という認識をもつこどもが多い。

こどもたちの声を拾う第一段階として、「お世話に関する悩みは相談しても良い」または「相談すべきである」という考えをこどもたちの意識の中に醸成することが必要である。

(3) こども視点での相談体制の整備

自由意見の中では、相談場所の周知を求める声が多く挙げられる。また、具体的な相談手段として、電話、SNS、インターネット上でのやり取り、メール、学校で支給されているタブレットなど、様々な声が挙げられる。

こどもたちがどこに相談すればよいのかを明確に示し、様々な媒体を活用してそれを周知するとともに、相談できる具体的な内容を周知することや、相談したら現状を変えるきっかけが掴めるかもしれないという期待を抱ける場所にしていく必要がある。さらに、多様なツールや手法を活用し、誰にとっても身近でアクセスしやすい相談窓口とすることが重要である。また、一度の相談では解消しきれない不安や悩みに伴走する相談支援の在り方を検討する。

(4) 周囲の大人の気づき

自身がヤングケアラーに「あてはまらない」またはヤングケアラーであるかどうか「わからない」という回答が多い。

周囲の大人がヤングケアラーの可能性が高いこどもに気づき、こども本人はもとより保護者に気づきや自覚を促すことが重要である。大人自身の意識と感度を高めていくため、学校、関係機関・団体など支援者となり得る対象に向けた研修・講習会のほか、各種イベントなど様々な機会をとらえた啓発や継続的な情報発信を行う必要がある。

⇒ これらの視点等に基づきヤングケアラーの支援策の具体化に取り組んでいく。

大田区ヤングケアラー実態調査

報告書 概要版

調査の概要

【調査目的】

本調査は、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負うことで育ちや教育等への影響が危惧されるヤングケアラーへの支援を進めていくにあたり区内の実態を把握することを目的として実施した。

【調査対象者】

区立小学校（60校）在籍児童4～6年生全員

区立中学校（28校）在籍生徒1～3年生全員

高校生世代の区民（平成17年4月2日から平成20年4月1日生まれ）

【調査対象者】

小中学生：学校を通じて案内／高校生世代：郵送案内・いずれもWEB回収

【調査期間】

令和5年11月15日（水）～12月13日（水）

【回収状況】

調査	対象者数	有効回収数	有効回収率
小学生調査	14,642	2,281	15.6%
中学生調査	11,044	1,594	14.4%
高校生世代調査	15,386	2,443	15.9%

【国の調査結果と比較しているデータの出典】

- ・小学生（小学6年生を対象）

令和3年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書
（厚生労働省・文部科学省）

- ・中学生（中学2年生を対象）および高校生（全日制高校2年生から抜粋）

令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業 ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書
（厚生労働省・文部科学省）

※国の調査と本調査では設問や選択肢の表現が一部異なることから、直接的な比較はできないことに留意する必要がある。

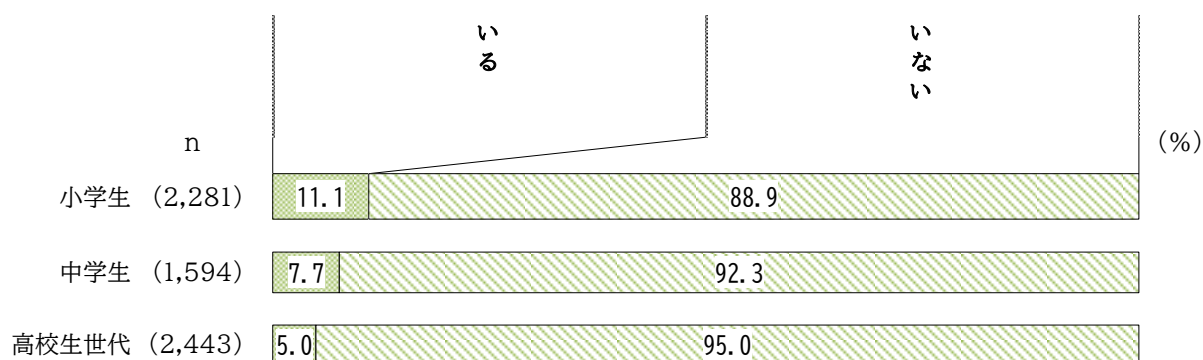
お世話の実態等

1 お世話をしている家族の有無

～お世話をしている家族が「いる」割合は国と比較して高い傾向～

◇お世話をしている家族が「いる」は小学生で11.1%、中学生で7.7%、高校生世代で5.0%となっている。

◇国の調査結果と比較すると、家族のお世話をしている割合は、小学生で区が国（6.5%）よりも4.6ポイント、中学生で区が国（5.7%）よりも2ポイント、高校生世代で国（4.1%）よりも1.1ポイント高くなっている。

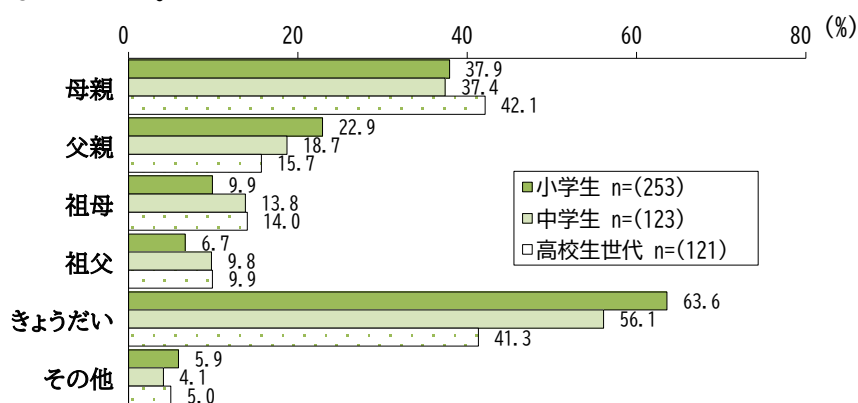


2 お世話を必要としている人

～「きょうだい」をお世話している人が多い傾向～

◇小学生、中学生では「きょうだい」5割以上で最も多く（小学生 63.6%、中学生 56.1%）、高校生世代では「母親」が42.1%、次いで、「きょうだい」が41.3%となっている。

◇国の調査結果と比較すると、「きょうだい」は区の方が割合が低く、「母親」、「父親」は区の方が高くなっている。

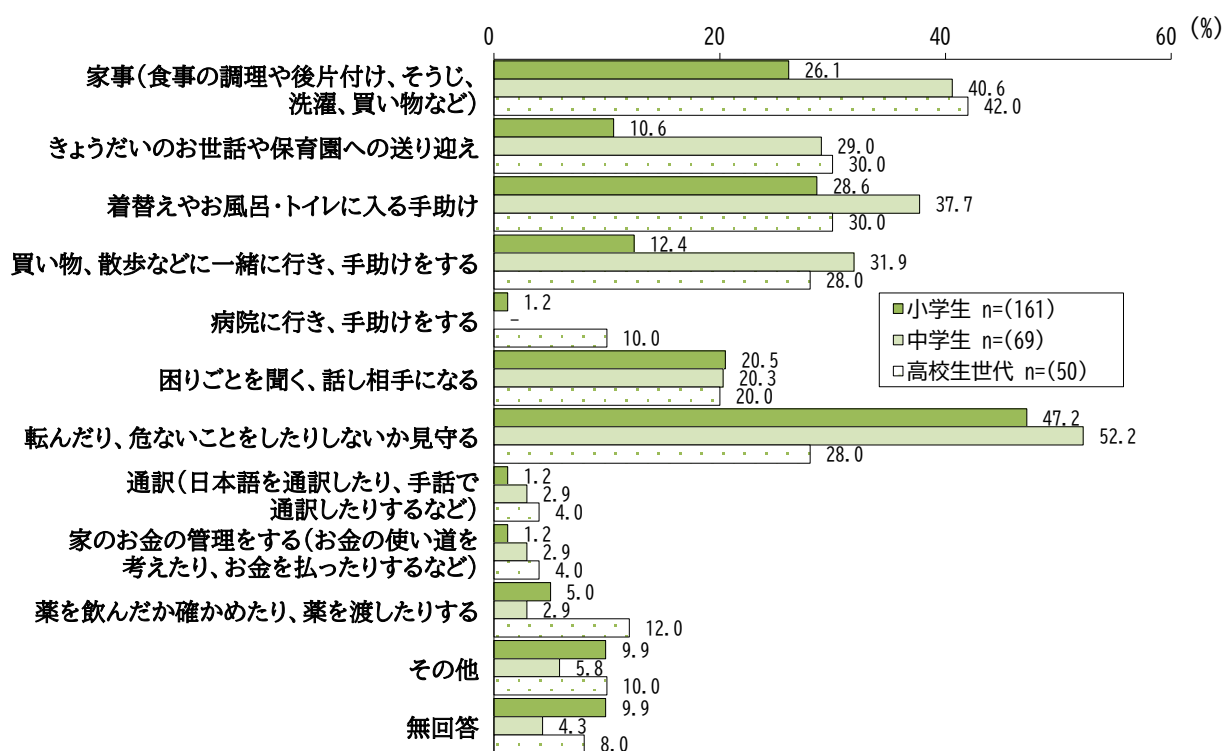


3 きょうだいへのお世話をしている内容

～小学生と中学生では「見守り」、高校生世代では「家事」が最も多い～

◇「転んだり、危ないことをしたりしないか見守る」が小学生で47.2%、中学生で52.2%と最も多くなっている。中学生と高校生世代で「家事（食事の調理や後片づけ、掃除、洗濯、買い物など）」が4割台、「着替えやお風呂・トイレに入る手助け」が3割台、中学生で「買い物、散歩などと一緒にいき、手助けをする」が31.9%と多くなっている。

◇国の調査結果と比較すると、中学生・高校生ともに「着替えやお風呂・トイレに入る手助け（国：身体的な介護）」が国よりも高くなっている。



※小学生調査において、「きょうだい」へのお世話の内容は国と本調査で集計方法が異なるため比較をしない。

4

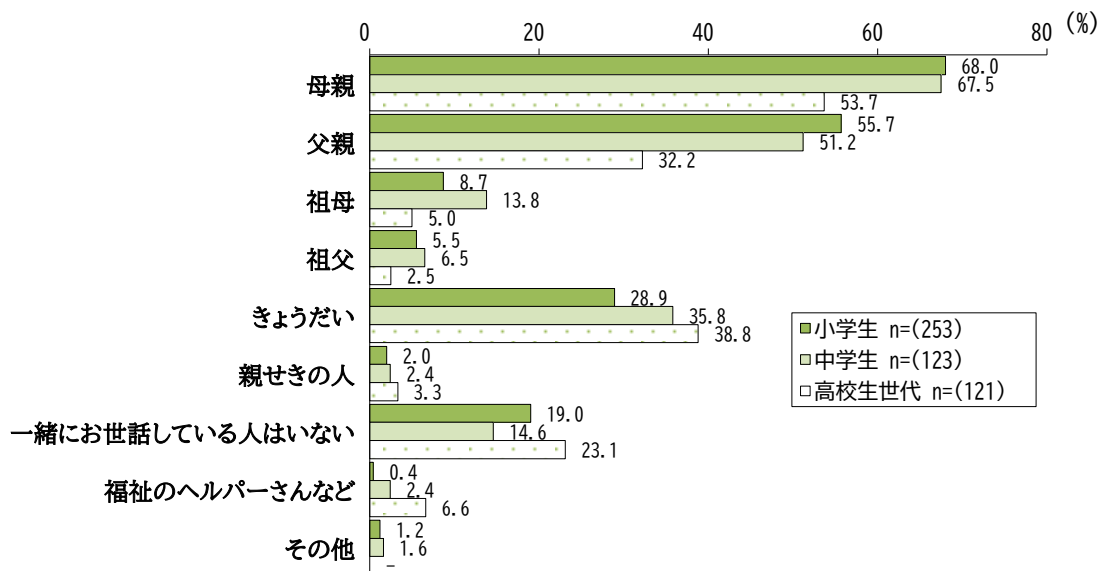
一緒にお世話をする人

～一緒にお世話している人がいない割合は国よりも高い傾向～

◇いずれの調査でも「母親」が5割から6割台で最も多く、「父親」が小学生で55.7%、中学生で51.2%となっている。

◇「きょうだい」が中学生で35.8%、高校生世代で38.8%とやや多くなっている。

◇「一緒にお世話している人はいない」は高校生世代で23.1%、小学生で19.0%、中学生で14.6%となっている。国の調査結果と比較すると、「一緒にお世話している人はいない」はすべての年代で区が国の割合を上回っている。（国の調査結果：小学生 10.6%、中学生 9.1%、高校生世代 23.1%）

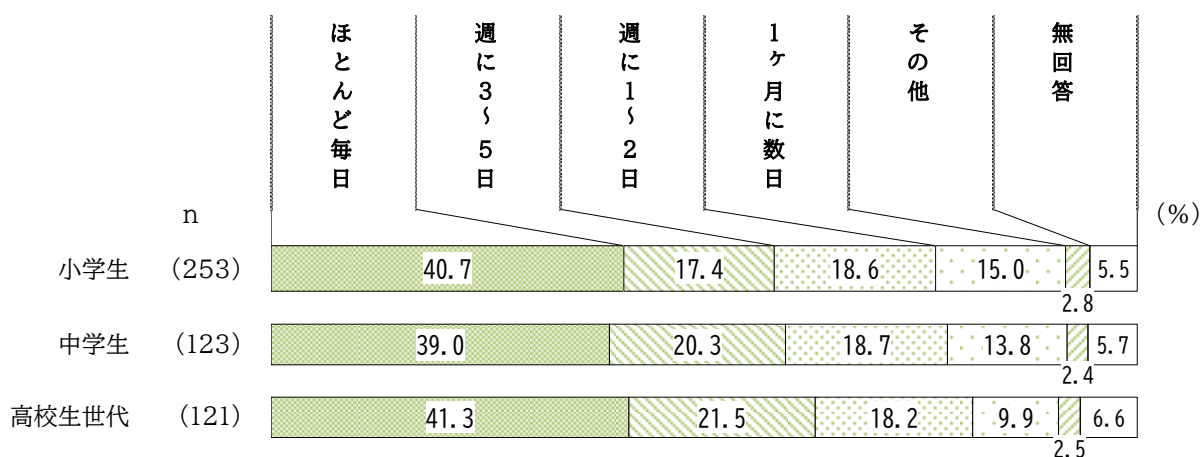


5 お世話をしている頻度

～「ほとんど毎日」お世話をしている人が3～4割台～

◇いずれの調査でも、「ほとんど毎日」が3割から4割台と最も多く、次いで、中学生と高校生世代で「週に3～5日」、小学生で「週に1～2日」の順となっている。

◇国の調査結果と比較すると、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「ほとんど毎日」は区が国（小学生 52.9%、中学生 45.1%、高校生世代 47.6%）よりも低くなっている。

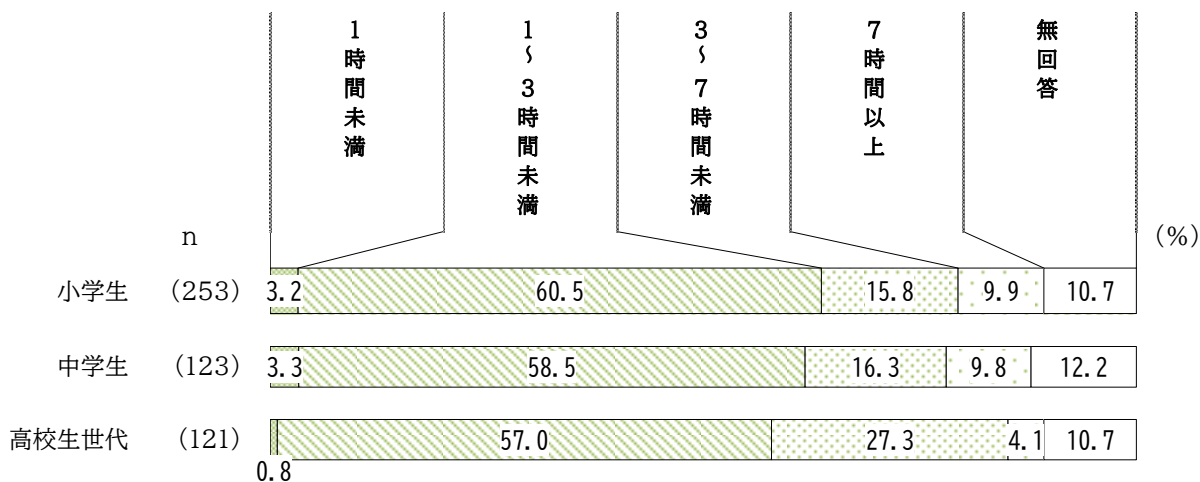


6 平日の一日あたりにお世話をする時間

～平日に「1～3時間未満」のお世話をしている人が5～6割台～

◇いずれの調査でも、「1～3時間未満」が5割から6割台と最も多く、次いで、「3～7時間未満」、「7時間以上」の順となっている。

◇国の調査結果と比較すると、すべての年代でお世話時間3時間未満の割合が国よりも高くなっている。平日の一日あたりのお世さに費やす時間は国よりも低い傾向にある。

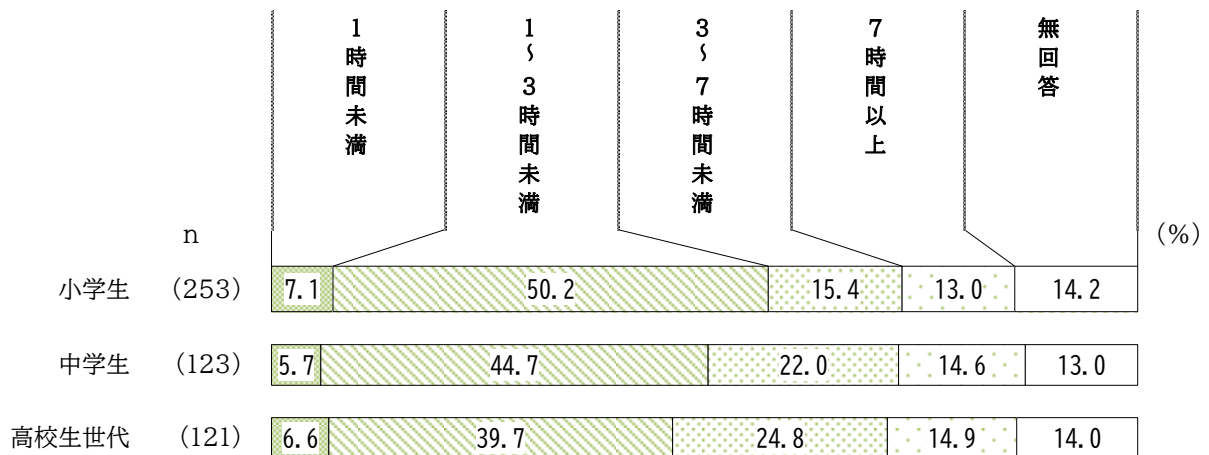


7

休日の一日あたりにお世話をする時間

～休日に「1～3時間未満」のお世話をしている人が3～5割台～

◇「1～3時間未満」が小学生で50.2%、中学生で44.7%、高校生世代で39.7%と最も多く、次いで、「3～7時間未満」が、小学生で15.4%、中学生で22.0%、高校生世代で24.8%となっている。

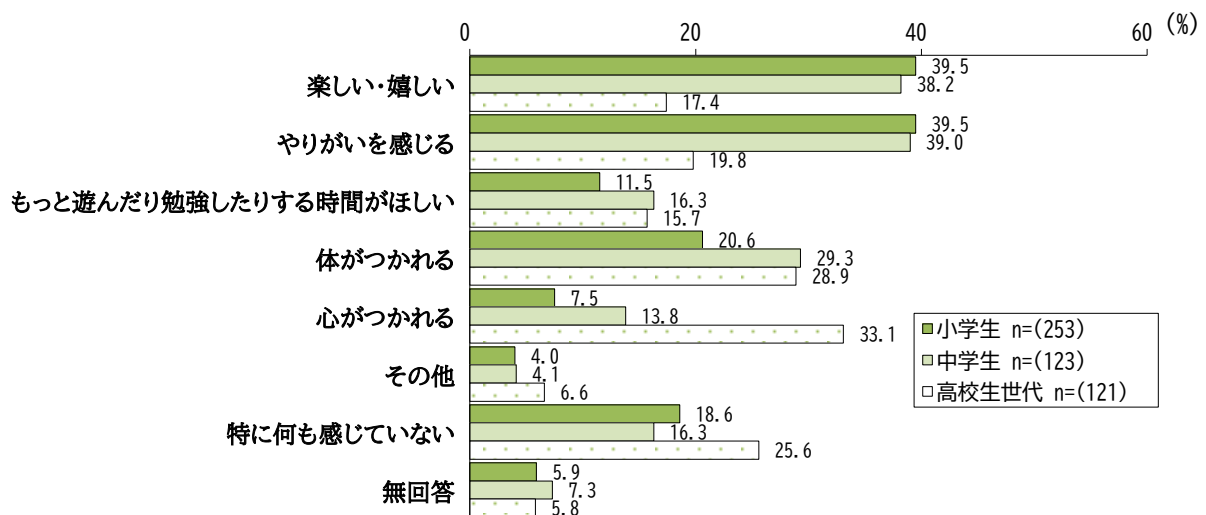


8

お世話をすることについて感じること

～小学生と中学生では肯定的な意見、高校生世代では否定的な意見が多い～

◇小学生と中学生では、「楽しい・嬉しい」と「やりがいを感じる」がいずれも3割台と多く、高校生世代では「心がつかれる」が33.1%と最も多くなっている。「体がつかれる」は中学生で29.3%、高校生世代で28.9%と多くなっている。



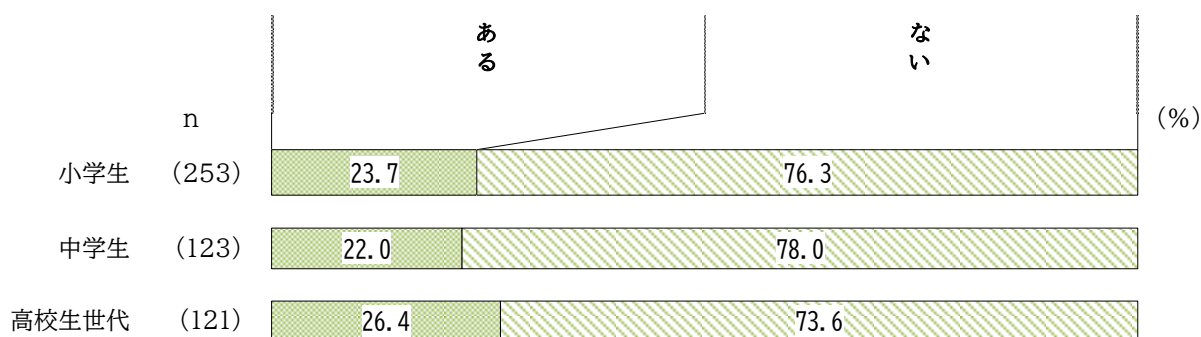
9 お世話の悩みを相談した有無

～相談経験がある人が2割台～

◇相談した経験が「ある」は小学生で23.7%、中学生で22.0%、高校生世代で26.4%となっている。

◇相談した経験が「ない」はいずれの調査でも7割台となっている。

◇国の調査結果と比較すると、小学生の相談した経験が「ある」は区が国（17.3%）よりも高くなっている。一方、中学生、高校生世代では、相談した経験が「ない」が国（中学生67.7%、高校生世代64.2%）よりも高くなっている。

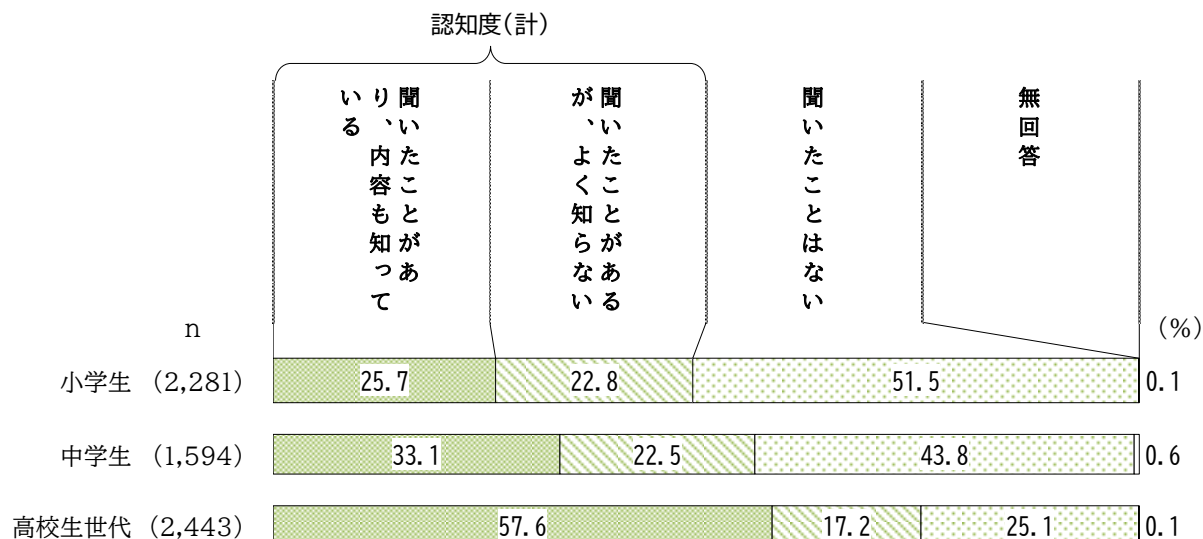


10 「ヤングケアラー」という言葉の認知

～半数以上の小学生が「聞いたことはない」～

◇「聞いたことがあり、内容も知っている」が高校生世代で57.6%を占めており、『認知度(計)』が小学生で48.5%、中学生で55.6%、高校生世代で74.8%となっている。

◇「聞いたことがない」が小学生で51.5%と多くなっている。



日常生活への影響

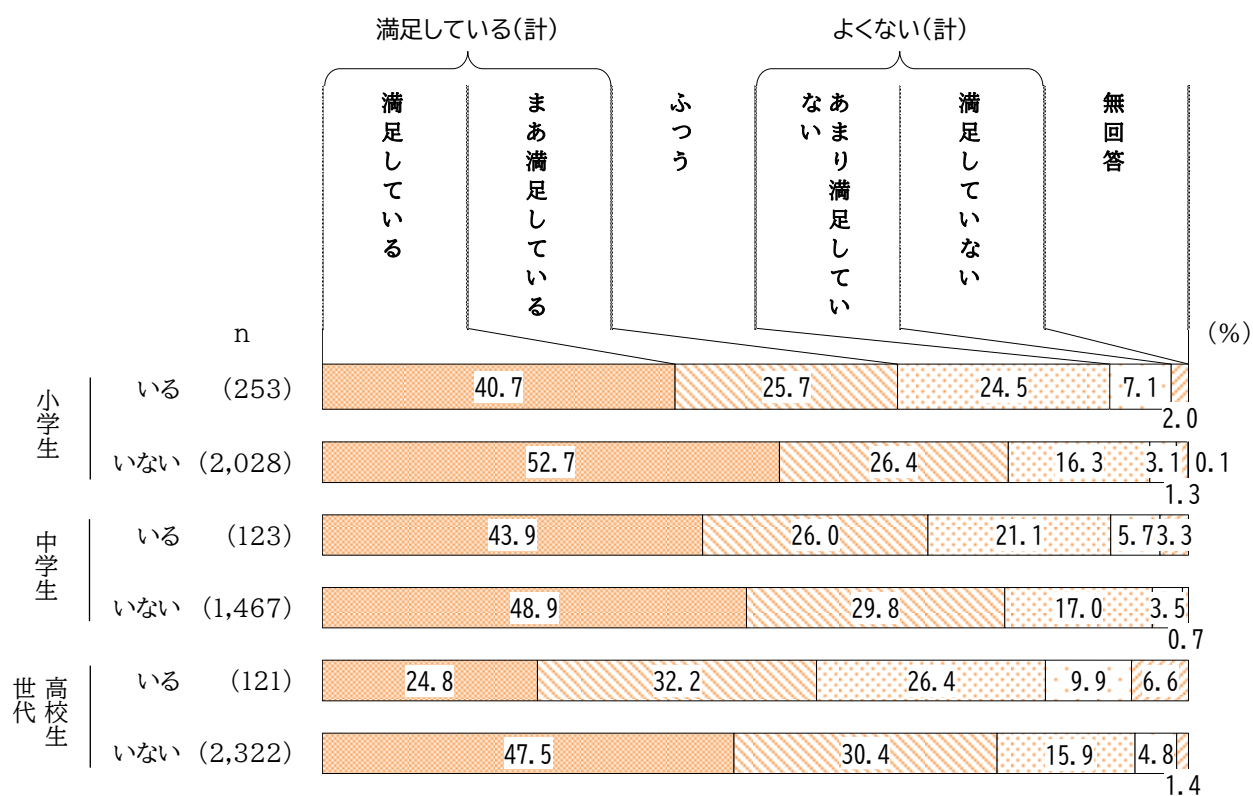
1

生活満足度とお世話をしている家族の有無

～お世話をしている家族が“いる”人は“いない”人に比べて

生活満足度が低い傾向がみられる～

◇生活満足度をお世話の有無別にみると、『満足している（計）』（「満足している」+「まあ満足している」）は、いずれの年代でも、お世話している家族が“いる”人は“いない”人に比べて生活満足度が低くなっている。

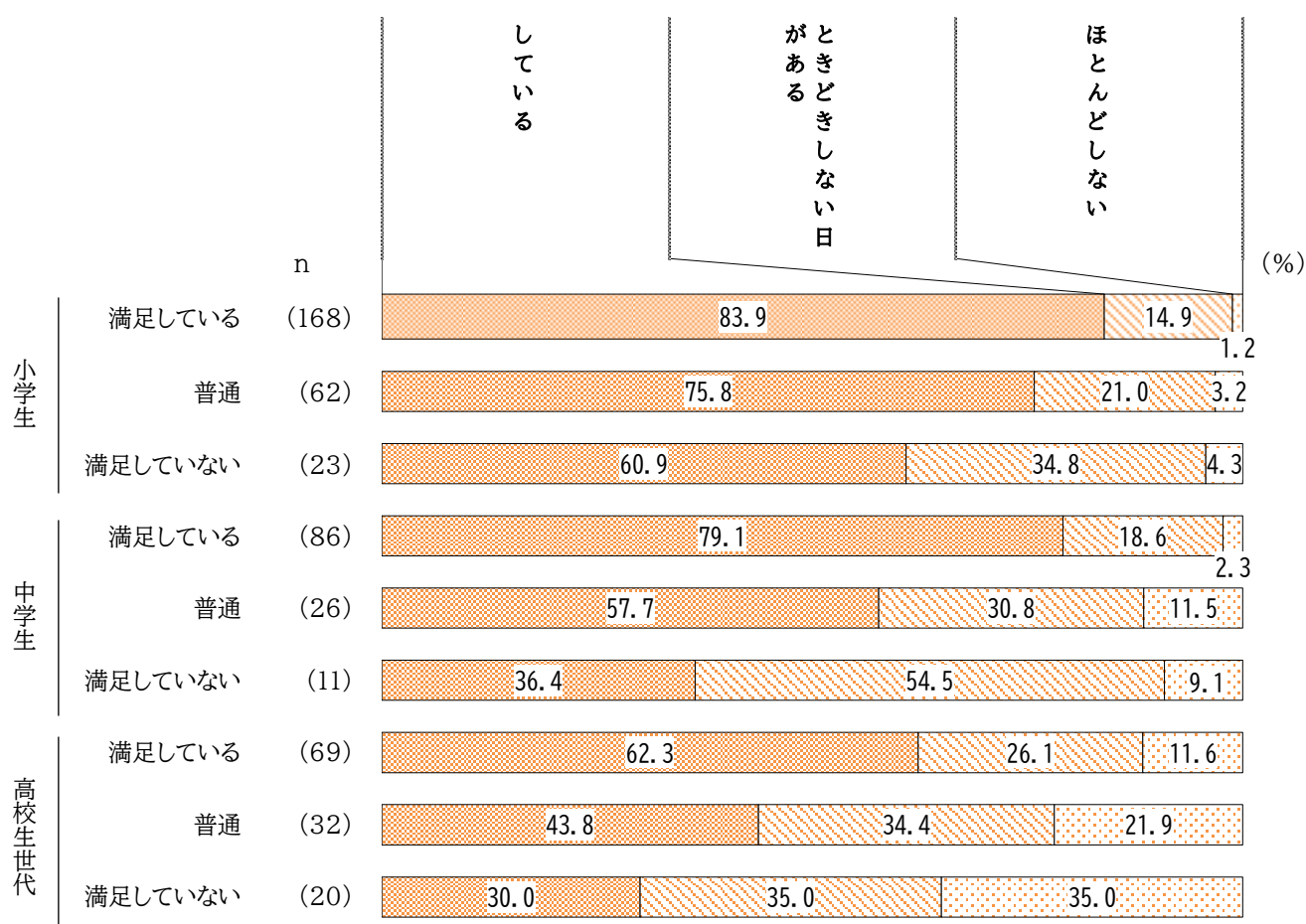


～お世話をしている家族が「いる」人の生活満足度別にみた結果～

2 お世話している家族が「いる」人の生活満足度と食事の状況

～生活満足度が低い人ほど1日3回の食事をしている割合が低い～

◇小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど1日3回の食事をしている割合が低く、小学生は6割台、中学生、高校生世代は3割台となっている。

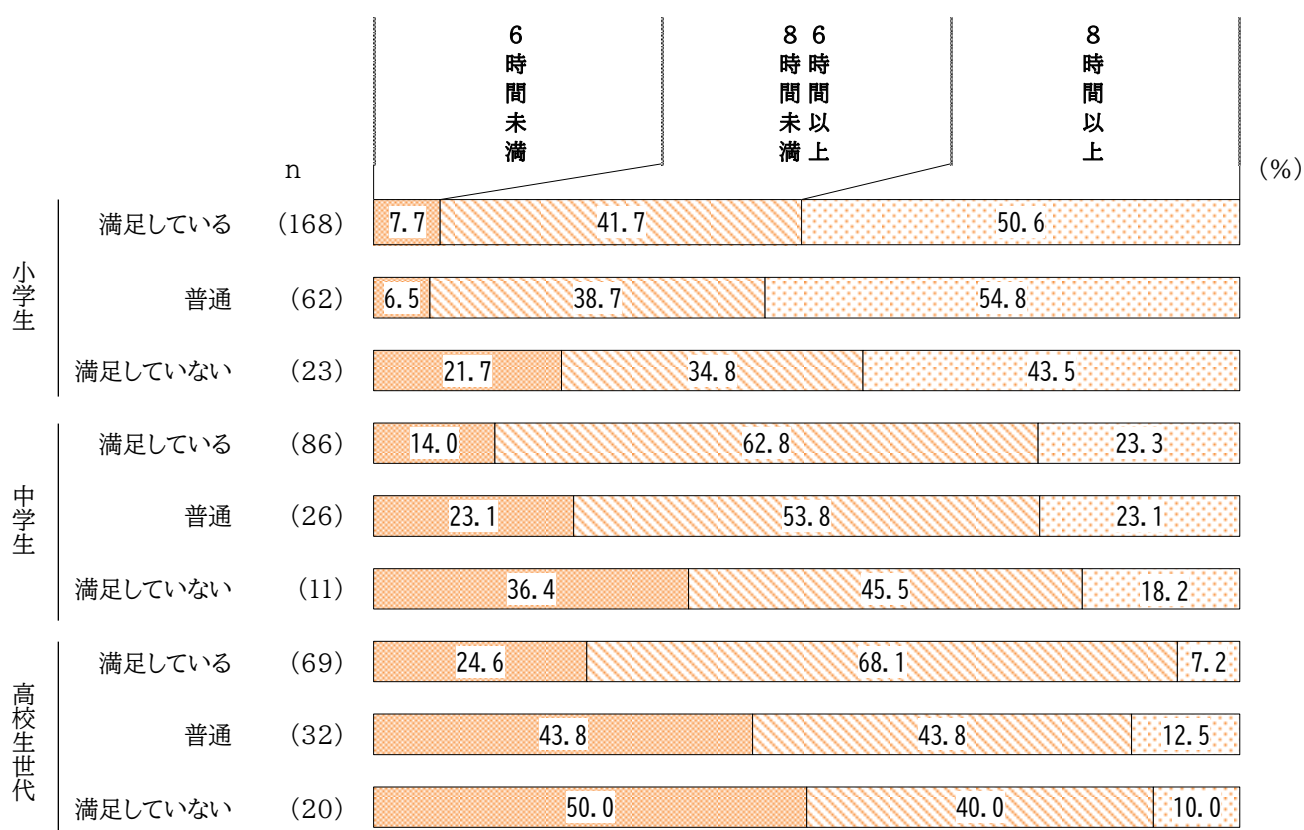


3

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と平日の睡眠時間

～生活満足度が低い人ほど平日の睡眠時間が短い～

◇小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど平日の睡眠時間はおおむね短く、「6時間未満」は小学生で2割台、中学生で3割台、高校生世代で5割台となっている。

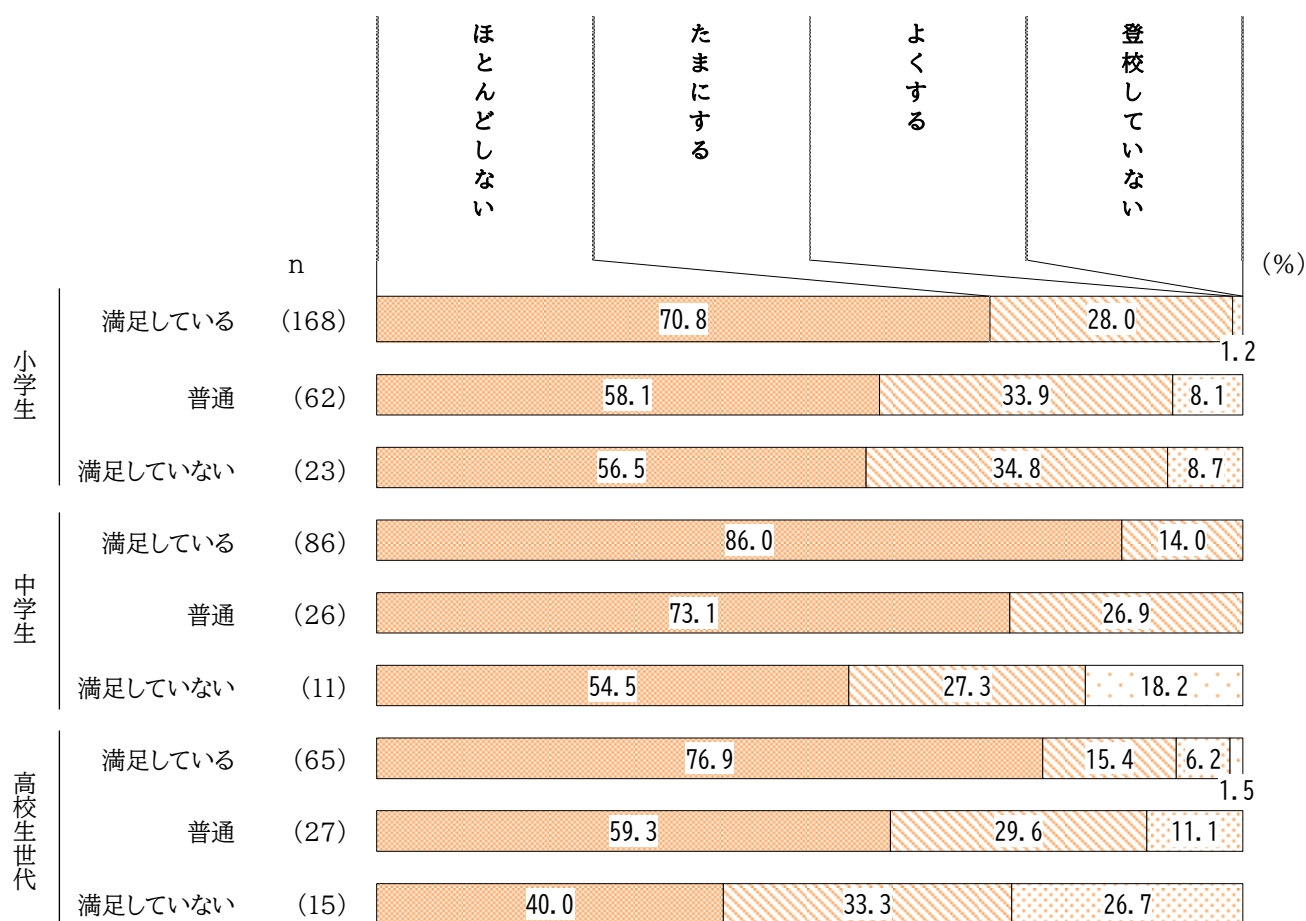


4

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と欠席の状況

～中学生、高校生世代では生活満足度が低い人ほど欠席の割合が高い～

◇学校生活への影響として、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど中学生と高校生世代では学校を欠席している傾向がみられる。高校生世代の生活に満足していない人では欠席を「ほとんどしない」が4割台と低くなっている。



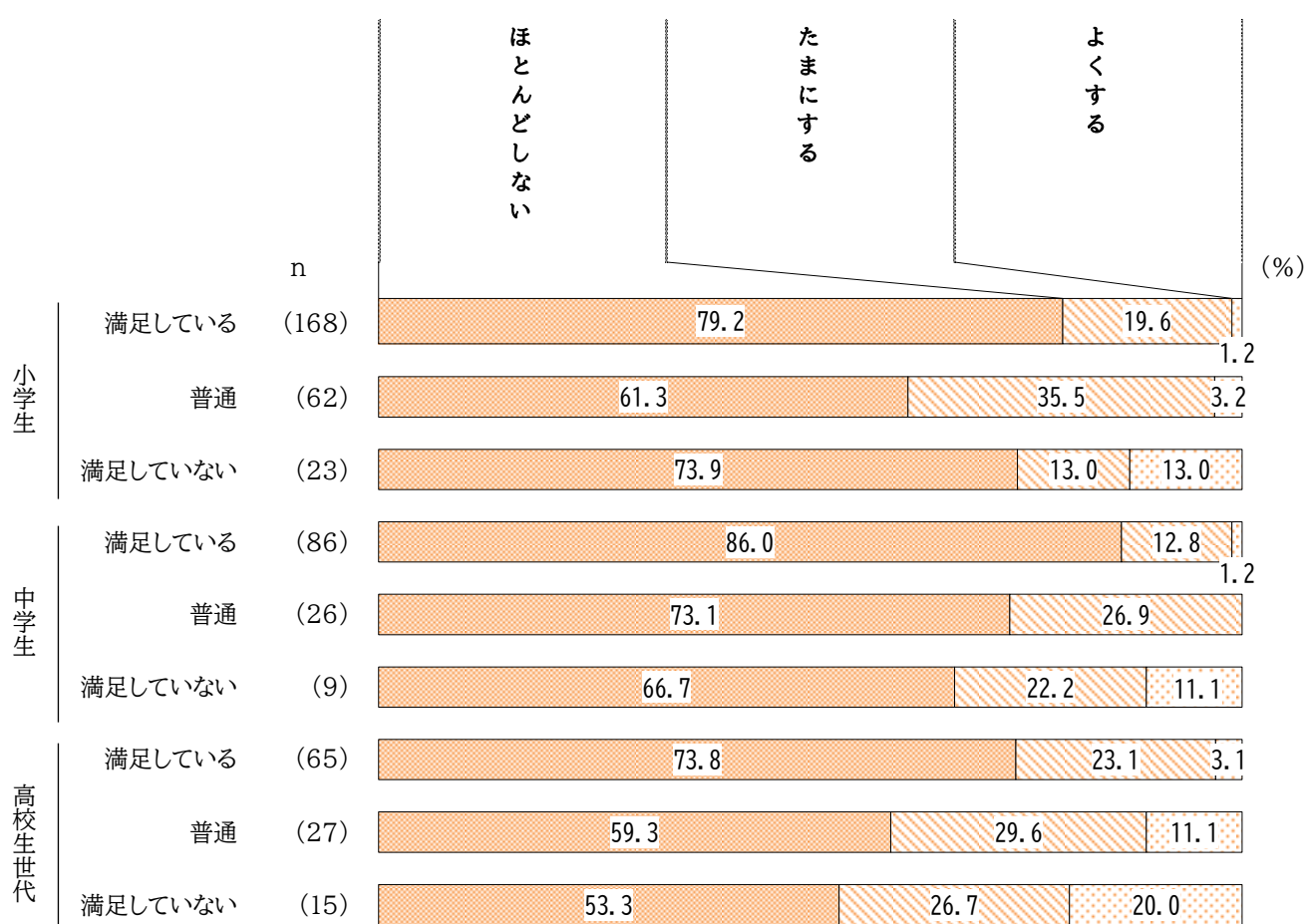
※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

5

お世話している家族が「いる」人の生活満足度と遅刻や早退の状況

～中学生、高校生世代では生活満足度が低い人ほど遅刻や欠席の割合が高い～

◇遅刻や早退の状況について、お世話している家族がいる中でも、生活満足度が低い人ほど中学生と高校生世代では学校を遅刻や早退している傾向がみられる。高校生世代の生活に満足していない人では遅刻や早退を「ほとんどしない」が5割台と低くなっている。



※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

6

生活満足度とお世話について感じること

～生活満足度が低い人ほどお世話について負担を感じる割合が高い～

◇今回の調査では、独自で「お世話をするについてどのようなことを感じているか」の設問の選択肢に肯定的なもの（「楽しい・嬉しい」「やりがいを感じる」）を追加し調査を行った。その結果、お世話している家族がいる人でも、肯定的にお世話している人と負担を感じてお世話している人がいることが分かった。

お世話について感じることを生活満足度別にみると、生活満足度が低い人ほどお世話について負担感のある割合が高く、満足度が高い人ほどお世話に肯定的な割合が高くなるといった相関関係がみられる。

(%)

		調査数	楽しい・うれしい	やりがいを感じる	もっと遊んだり勉強したりする時間がほしい	体が疲れる
小学生	満足している	168	43.5	43.5	7.1	17.3
	普通	62	37.1	33.9	21.0	21.0
	満足していない	23	17.4	26.1	17.4	43.5
中学生	満足している	86	43.0	45.3	10.5	17.4
	普通	26	26.9	26.9	26.9	50.0
	満足していない	11	27.3	18.2	36.4	72.7
世代高校生	満足している	69	23.2	27.5	14.5	23.2
	普通	32	15.6	15.6	12.5	34.4
	満足していない	20	-	-	25.0	40.0

		調査数	心が疲れる	その他	特に何も感じていない	無回答
小学生	満足している	168	4.8	3.0	20.2	6.0
	普通	62	8.1	6.5	14.5	6.5
	満足していない	23	26.1	4.3	17.4	4.3
中学生	満足している	86	8.1	3.5	15.1	7.0
	普通	26	23.1	7.7	23.1	11.5
	満足していない	11	36.4	-	9.1	-
世代高校生	満足している	69	21.7	8.7	23.2	4.3
	普通	32	37.5	3.1	34.4	6.3
	満足していない	20	65.0	5.0	20.0	10.0

～お世話に負担感のある人の生活満足度別にみた結果～

- 生活満足度とお世話に負担感のある人の割合に相関関係がみられた。
- ここからは、お世話に負担感のある人で、生活満足度が低い人に着目して結果をみていく。
※調査数が少ないため、割合ではなく実数（回答した人数）に着目して結果を分析する。

7 お世話を必要としている人

～生活満足度が低い人では「きょうだい」をお世話している人が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人は小学生、中学生、高校生世代すべての年代で、「きょうだい」をお世話している人が最も多くなっている。

◇高校生世代では「母親」も多くなっている。

		(件)						
		調査数	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	その他
小学生	満足している	34	4	4	2	3	27	2
	普通	20	6	4	3	1	14	1
	満足していない	13	4	2	2	1	6	1
中学生	満足している	21	6	3	2	3	13	1
	普通	13	6	4	1	1	8	0
	満足していない	9	2	0	1	1	7	1
高校生世代	満足している	28	12	6	6	5	10	0
	普通	14	7	3	2	1	6	0
	満足していない	14	5	2	1	1	6	2

8

きょうだいへのお世話をしている内容

～生活満足度が低い人では「家事」などが多い～

◇きょうだいへのお世話をしている内容として、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「家事」が多くなっている。

◇小学生では「着替えやお風呂・トイレに入る手助け」、中学生では「転んだり、危ないことをしたりしないか見守る」、高校生世代では「買い物、散歩などに一緒に行き、手助けをする」、「きょうだいのお世話や保育園への送り迎え」も多くなっている。

(件)

		調査数	家事(食事の調理や後かたづけ、掃除、洗濯、買い物など)	きょうだいのお世話や保育園への送り迎え	着替えやお風呂・トイレに入る手助け	買い物、散歩などに一緒に行き、手助けをする	病院へ一緒に行き、手助けをする	困りごとを聞く、話し相手になる
小学生	満足している	27	8	8	9	5	1	5
	普通	14	3	2	0	3	0	4
	満足していない	6	3	0	3	0	0	0
中学生	満足している	13	5	4	4	2	0	3
	普通	8	3	3	4	5	0	2
	満足していない	7	4	1	2	1	0	2
高校生世代	満足している	10	5	1	2	3	1	2
	普通	6	3	2	2	2	1	1
	満足していない	6	4	4	3	5	2	4

		調査数	転んだり、危ないことをしたりしないか見守る	通訳(日本語を通訳したり、手話で通訳したりするなど)	家のお金の管理をする(お金の使い道を考えたり、お金を払ったりするなど)	薬を飲んだか確かめたり、薬を渡したりする	その他	無回答
小学生	満足している	27	16	1	1	0	5	0
	普通	14	7	0	0	1	2	1
	満足していない	6	2	0	0	1	1	1
中学生	満足している	13	9	1	1	0	0	0
	普通	8	8	1	0	2	0	0
	満足していない	7	5	0	0	0	1	0
高校生世代	満足している	10	3	1	1	1	2	0
	普通	6	2	1	0	0	1	0
	満足していない	6	3	0	1	2	1	0

9 お世話の悩みを相談した有無

～相談経験がない人が多い傾向～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人はお世話の悩みを相談したことが「ない」が多くなっている。

(件)

		調査数	ある	ない
小学生	満足している	34	11	23
	普通	20	3	17
	満足していない	13	4	9
中学生	満足している	21	5	16
	普通	13	5	8
	満足していない	9	3	6
高校生世代	満足している	28	11	17
	普通	14	2	12
	満足していない	14	6	8

10 お世話の悩みを相談していない理由

～「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち生活満足度が低い人で、お世話の悩みを相談したことが「ない」理由として、小学生、高校生世代では「相談しても状況が変わるとは思わない」、中学生では「相談するほどの悩みはない」が多くなっている。

(件)

		調査数	相談するほどの悩みはない	誰に相談するのがよいかわからない	相談できる人が身近にいない	家族のことを話したくないから	家族のこのため話しにくい
小学生	満足している	23	14	0	3	1	
	普通	17	11	5	3	4	
	満足していない	9	1	2	2	2	
中学生	満足している	16	10	3	1		3
	普通	8	7	1	1		1
	満足していない	6	3	1	2		2
高校生世代	満足している	17	9	3	2		4
	普通	12	3	3	3		4
	満足していない	8	2	2	1		3

		調査数	家族のことを知られたくない	家族に対して偏見を持たれたくない	相談しても状況が変わるとは思わない	その他	無回答
小学生	満足している	23			2	3	0
	普通	17			2	0	0
	満足していない	9			5	1	1
中学生	満足している	16	0	1	2	0	0
	普通	8	0	1	1	0	0
	満足していない	6	0	0	1	1	0
高校生世代	満足している	17	2	1	4	1	0
	普通	12	4	5	6	1	0
	満足していない	8	2	2	5	0	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

11

ふだんの学校生活の状況

～生活満足度が低い人では「眠る時間が足りない」が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人の学校生活での困りごとは、小学生、中学生、高校生世代すべての年代で「眠る時間が足りない」が最も多くなっている。

(件)

		調査数	学校を休むことが多い	眠る時間が足りない	授業中に居眠りすることが多い	学校を遅刻や早退することが多い	授業内容についていけない	宿題や課題ができていないことが多い
小学生	満足している	34	0	11	5	2	3	8
	普通	20	0	9	2	4	2	6
	満足していない	13	1	7	3	2	5	5
中学生	満足している	21	0	10	1	1	8	6
	普通	13	1	6	2	0	6	3
	満足していない	9	3	5	3	3	4	3
高校生世代	満足している	27	2	12	9	5	5	5
	普通	13	2	8	6	2	4	5
	満足していない	9	4	6	6	3	1	3

		調査数	持ち物の忘れ物が多い	部活動や塾、習い事を休むことが多い	部活動や塾、習い事をできない	提出しなければいけない書類などの提出が遅れることが多い	修学旅行などの宿泊行事を欠席する	別室(保健室など)で過ごすことが多い
小学生	満足している	34	8	0	1	8	0	0
	普通	20	11	1	3	6	0	2
	満足していない	13	7	2	1	7	0	1
中学生	満足している	21	6	1	0	6	0	0
	普通	13	4	1	1	2	0	1
	満足していない	9	2	1	1	3	1	3
高校生世代	満足している	27	5	1	0	1	0	0
	普通	13	1	2	1	4	0	0
	満足していない	9	1	1	0	3	0	0

		調査数	学校では1人で過ごすことが多い	友人と遊んだり、おしゃべりしたりする時間が少ない	自分の時間がとれない	その他	あてはまるものはない	無回答
小学生	満足している	34	1	1	4	1	10	2
	普通	20	6	7	6	3	1	0
	満足していない	13	4	6	6	1	1	0
中学生	満足している	21	2	3	3	0	3	0
	普通	13	5	3	5	0	1	0
	満足していない	9	1	1	3	0	1	0
高校生世代	満足している	27	6	3	1	0	7	0
	普通	13	1	2	3	0	3	2
	満足していない	9	0	0	6	2	0	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

12

現在の悩みごとや困りごと

～生活満足度が低い人では小学生は家庭環境、中学生は家族との関係、
高校生世代は進路、経済面、家庭内の悩みが多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人の現在の悩みや困りごとについて、小学生では「しかられること」、「友人との関係のこと」、中学生では「自分と家族との関係のこと」、高校生世代では「進路のこと」、「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「家族内の人間関係のこと」が多くなっている。

(件)

		調査数	特にない	友人との関係のこと	SNSに関する こと	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと
小学生	満足している	34	18	5	1	7		
	普通	20	6	7	0	5		
	満足していない	13	1	8	0	5		
中学生	満足している	21	6	9	0	8	5	2
	普通	13	1	3	0	8	9	2
	満足していない	9	0	2	1	3	4	1
高校生 世代	満足している	27	4	8	1	13	17	4
	普通	13	3	3	1	6	7	3
	満足していない	9	0	2	1	3	6	0

		調査数	学費(授業料) など学校生活 に必要なお金の こと	習い事のこと	塾(通信含む) や習い事がで きない	生活や勉強に 必要なお金のこ と	家庭の経済的 状況のこと	自分と家族との 関係のこと
小学生	満足している	34		5		5		5
	普通	20		6		3		6
	満足していない	13		5		2		6
中学生	満足している	21	4		0		5	3
	普通	13	3		0		4	1
	満足していない	9	1		0		3	6
高校生 世代	満足している	27	5		0		7	7
	普通	13	3		0		6	4
	満足していない	9	6		0		5	5

		調査数	家族内の人間 関係のこと(両 親の仲が良く ないなど)	病気や障がい のある家族のこ と	自分のために 使える時間が 少ない	しかられること	その他
小学生	満足している	34			4	6	1
	普通	20			4	9	1
	満足していない	13			4	9	2
中学生	満足している	21	5	4	4	3	0
	普通	13	0	2	2	3	1
	満足していない	9	3	1	3	2	3
高校生 世代	満足している	27	3	5	2	1	0
	普通	13	2	3	4	0	0
	満足していない	9	5	1	3	2	0

※ 高校生世代については、現在の状況で「通学している（通信制高校を含む）」を回答した方の結果を掲載している。

～生活満足度が低い人では「自由に使える時間がほしい」が多い～

◇お世話に負担感のある人のうち、生活満足度が低い人が周囲の大人に求める支援として、すべての年代で「自由に使える時間がほしい」が最も多くなっている。

◇中学生では「学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい」、高校生では「進路や就職など将来の相談にのってほしい」も多くなっている。

(件)

		調査数	自分のいまの状況について話を聞いてほしい	家族のお世話について相談にのってほしい	家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい	自分が行っているお世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい	自分が行っているお世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
小学生	満足している	34	5	2	2	2	0
	普通	20	6	4	0	3	2
	満足していない	13	5	2	0	0	0
中学生	満足している	21	5	3	3	2	0
	普通	13	4	0	1	0	0
	満足していない	9	3	1	0	0	0
世代 高校生	満足している	28	3	4	2	1	2
	普通	14	4	2	1	2	2
	満足していない	14	3	1	0	2	1

		調査数	自由に使える時間がほしい	進路や就職など将来の相談にのってほしい	学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい	家庭への経済的な支援をしてほしい	わからない
小学生	満足している	34	11		2	2	0
	普通	20	7		3	0	1
	満足していない	13	10		1	3	0
中学生	満足している	21	9	3	5	4	1
	普通	13	3	3	4	1	2
	満足していない	9	4	2	4	1	0
世代 高校生	満足している	28	3	3	3	9	3
	普通	14	3	4	3	6	3
	満足していない	14	7	6	5	5	1

		調査数	その他	特になし	無回答
小学生	満足している	34	16	3	0
	普通	20	5	4	0
	満足していない	13	0	2	0
中学生	満足している	21	0	6	1
	普通	13	1	3	0
	満足していない	9	0	2	0
世代 高校生	満足している	28	0	10	0
	普通	14	0	4	0
	満足していない	14	3	1	0

ヤングケアラーへの支援策

(1) こどもの負担を軽減するための方策

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもが、必要としている支援として「自由に使える時間がほしい」との回答が最も多い。
 - こどもがお世話から解放されたり、お世話の時間を減らしたりするため、福祉サービス事業者等がお世話を代行することが考えられる。ただし、その導入にあたっては相談体制の中でこどもの真のニーズを丁寧に見極めることが重要となる。
- 「学校の勉強や受験勉強など学習のサポートをしてほしい」との回答が多い。
 - こどもの学習状況を最も把握しやすい学校には、ヤングケアラーと思われるこどもに寄り添い、学習の時間や必要なサポートを受ける機会を得られるよう、行政や関係機関への情報提供や橋渡しをすることが求められる。
- 「進路や就職など将来の相談にのってほしい」との回答が多い。
 - こどもが意に反して将来の可能性を狭めたり閉ざしたりすることがないように、希望を自由に表明し、自分に合った選択を周囲が後押しする環境を整えることが重要である。

(2) こども視点での相談体制の整備

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもは、お世話の悩みを相談した経験がないこどもが多く、相談しない理由は「相談するほどの悩みはない」、「相談しても状況が変わるとは思わない」という認識をもつこどもが多い。
 - こどもたちの声を拾う第一段階として、「お世話に関する悩みは相談しても良い」または「相談すべきである」という考えをこどもたちの意識の中に醸成することが必要である。
 - 自由意見の中では、相談場所の周知を求める声が多く挙げられる。
 - こどもたちがどこに相談すればよいのかを明確に示し、様々な媒体を活用してそれを周知すること、また、相談窓口の具体的な内容を周知することや、相談したら現状を変えるきっかけが掴めるかもしれないという期待を抱ける場所にしていく必要がある。
 - 自由意見の中では、具体的な相談手段として、電話、SNS、インターネット上でのやり取り、メール、学校で支給されているタブレットなど、様々な声が挙げられる。
 - 多様なツールや手法を活用し、誰にとっても身近でアクセスしやすい相談窓口とすることが重要である。また、一度の相談では解消しきれない不安や悩みに伴走する相談支援の在り方を検討する。
- ※こどもからの自由意見については、報告書（全体版）の45～57ページに掲載

(3) 周囲の大人の気づきを促す方策

- 家族のお世話に負担を感じ、現在の生活に満足していないこどもは、自身がヤングケアラーに「あてはまらない」またはヤングケアラーであるかどうか「わからない」という回答が多い。
 - 周囲の大人がヤングケアラーの可能性が高いこどもに気づき、こども本人はもとより親に気づきや自覚を促すことが重要である。大人自身の意識と感度を高めていくため、学校、関係機関・団体など支援者となり得る対象に向けた研修・講習会のほか、各種イベントなど様々な機会をとらえた啓発ツールの配布や継続的な情報発信を行う必要がある。
- 現在の悩みごとや困りごととして「しかられること」、「自分と家族との関係のこと」、「家庭内の人間関係のこと」といった家庭のことで悩みを抱えるこどもが多い。
 - 家庭内での複雑化・複合化した福祉ニーズに対応するには重層的支援体制の中で解決を図ることが重要である。

大田区ヤングケアラー実態調査報告書（概要版） 令和6年3月

編集・発行 | 大田区 こども家庭部 子育て支援課
〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
☎ 03-5744-1780（直通）

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料2番
所管 子ども家庭支援センター

ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）
委託候補者の選定結果について

ファミリー・アテンダント事業（令和6年度 定期訪問による見守り）について、公募型プロポーザル方式により候補者を選定したので下記のとおり報告する。

記

1 選定経過

- （1）公募期間 令和6年2月14日から3月6日まで
- （2）第一次審査 令和6年3月11日
- （3）第二次審査 令和6年3月19日

2 選定事業者

- （1）事業者 株式会社パソナライフケア
- （2）所在地 東京都港区南青山三丁目1番30号

3 事業委託期間（予定）

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

4 主な選定理由

- （1）同事業を含む子育て支援事業の実績が豊富であり、経験を活かした効果的な訪問及び事業運営が見込める。
- （2）訪問員に、区内人材等の積極的な登用が期待できる。
- （3）区の子育て支援事業も行っており、区との円滑な連携が図りやすい。

5 応募事業者数

9社

こども文教委員会 令和6年4月15日
こども家庭部 資料3番
所管 保育サービス課

病児・病後児保育事業における利用対象児童の拡充について

1 事業概要

児童が病気等で保育所等に通えない場合に、医療機関に併設された専用スペース及び医療機関と提携した保育室の専用スペースで一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。

2 拡充する対象児童

幼稚園へ通園する児童のうち、子ども・子育て支援法第30条の4第2号及び第3号に規定する子育てのための施設等利用給付認定を受けた保護者の児童

3 拡充の背景

大田区病児・病後児保育事業は、平成15年7月より保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に、保育所等に通所する児童を対象として事業を実施してきた。

令和元年10月、子ども・子育て支援法の改正に伴い、幼稚園に通園する児童の保護者についても就労要件等に基づく施設等利用給付認定を受けることで、預かり保育料等が無償化の対象となった。令和2年度以降、在園児数に占める施設等利用給付認定を受けた世帯の割合は、年々上昇傾向にある。

このことから、幼稚園に通園する児童のうち保育の必要性のある児童について、病児・病後児保育事業の利用対象児童として拡充することで、保護者の子育てと就労の両立を一層支援する。

4 病児・病後児保育の利用料

1日あたり2,500円

※ 生活保護世帯及び区市町村民税の課税状況に応じて、利用料減免制度あり

5 開始時期

令和6年5月1日